



# 行政ガイド インデックス

Kokubunji City  
Administrative Guide Index

- 36 |  市の窓口・しごと
- 40 |  市内マップ
- 42 |  施設案内
- 53 |  届出・証明
  - 53 転入・転出・住所変更された方へ
  - 54 戸籍に関する届出
  - 55 住民登録
  - 56 パートナースhip制度
  - 57 印鑑登録
  - 58 各種証明書
  - 60 その他
- 62 |  保険・税
  - 62 国民健康保険
  - 63 国民年金
  - 64 市税
- 66 |  子どものために
  - 66 健康
  - 68 福祉
  - 73 教育
  - 75 活動
- 76 |  障害者(児)のために
  - 76 障害者(児)のために
  - 76 相談
  - 76 手帳
  - 77 医療
  - 78 手当・年金など
  - 79 日常生活の援助
- 80 |  高齢者のために
  - 80 健康
  - 80 年金
  - 81 お祝い
  - 81 生きがい
  - 82 認知症に関すること
  - 83 介護予防
  - 84 介護保険
  - 87 高齢者に関する相談
  - 88 高齢者の家庭へ向けたサービス
  - 88 高齢者へ向けたサービス
  - 89 住宅に関するサービス
  - 89 介護保険制度の要介護認定を受けた方へ向けた市独自のサービス
- 90 |  暮らしと相談
  - 90 市民相談・市民特別相談
  - 92 オンブズパーソン制度
  - 92 公益通報者保護制度
  - 92 障害のある方もない方も共に働く社会をめざして
  - 92 各相談別窓口
  - 95 生活に困っている方へ
  - 95 民生委員・児童委員
  - 95 地域福祉コーディネーター
  - 95 福祉の総合相談窓口
- 96 |  健康
  - 96 保健事業
  - 97 多摩立川保健所
- 98 |  医療機関
  - 98 けんこうマップ
  - 99 休日急病診療
  - 100 医療機関一覧
  - 105 救急医療機関
- 106 |  生活・環境
  - 106 上水道
  - 107 下水道
  - 107 住宅・道路・都市計画・自然
  - 110 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク
  - 110 農業
  - 111 安全
  - 114 市民生活
  - 115 求人・求職・就労相談
  - 115 勤労者の方へ
  - 115 事業者の方へ
  - 116 ペット
  - 118 ごみ・リサイクル・し尿
  - 120 文化・スポーツ
- 121 |  議会・選挙・監査
  - 121 市議会
  - 123 選挙
  - 123 監査
- 124 |  市政を身近に
  - 124 情報公開
  - 124 保有個人情報の開示請求等
  - 125 オープナー(情報公開コーナー)
  - 125 広報・広聴
  - 125 協働
- 126 |  電話案内

## 行政ガイド凡例

- |  |   |
|--|---|
|  場所     |  HP ホームページ |
|  対象     |  FAX ファクス  |
|  内容     |  メール       |
|  申込方法   |  注意事項      |
|  持ち物    |  定員        |
|  問い合わせ先 |   |





# 市の窓口・しごと

## 業務内容

各課の業務内容のうち、主なものを抜粋しています。

**注** FAXを送信する際は個人情報を記入しないでください

	課	場所	電話(042)	FAX(042)	主な仕事	
政策部	市政戦略室	第3庁舎1階	325-0111(代)	325-1380(代)	まちの魅力の企画、広報、観光の振興に関すること	
	情報管理課	第3庁舎2階			文書管理、情報公開、統計に関すること	
		附属棟(オープナー)			行政資料コーナー、市の刊行物の販売に関すること	
	デジタル行政推進室	附属棟			行政のデジタル化、情報システムに関すること	
	政策経営課	第3庁舎2階			市の基本方針、総合計画の策定、総合調整、行政改革に関すること	
	公共施設マネジメント課				公共施設の長寿命化・再配置、新庁舎建設、建築営繕業務に関すること	
	政策法務課				条例、規則等の審査、訴訟、広聴、市民相談、オンブズパーソン事務局に関すること	
財政課	予算の編成、執行管理、決算および財政運営に関すること					
総務部	秘書課	第3庁舎2階	325-0111(代)	325-0251	市長・副市長の秘書に関すること	
	契約管財課	第3庁舎1階			325-1380(代)	庁舎管理、市営住宅、契約、検査、指定管理者制度に関すること
	職員課	第5庁舎2階				職員の採用、人事、研修、給与、福利厚生に関すること
	防災安全課	第4庁舎2階			326-3624	消防、防災、防災まちづくり、防犯、国民保護に関すること
	課税課	第1庁舎2階			325-1380(代)	市税の賦課、市税に関する諸証明、原動機付自転車の登録・廃車に関すること
	納税課					市税の納税、納税証明に関すること
市民生活部	市民課	第1庁舎1階	325-0111(代)	325-1380(代)	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、個人番号カード、新築届に関すること	
		国立駅前にたちこくぶんじ市民プラザ	573-4377		住民票の写し、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、印鑑登録証明書等の交付、予約図書受け渡しに関すること	
		cocobunjiプラザ	329-4121			
	経済課	第3庁舎1階	325-0111(代)	323-9062	商・工・農業の振興、小規模企業、勤労者福利、雇用促進、消費者行政に関すること	
	協働コミュニティ課	国分寺駅北口事務所	325-1991	325-1992	コミュニティ施策、自治会・町内会、地域センター、公会堂に関すること	
		アクティ・ココブンジ	327-3771	327-3772	市民活動の支援、市民活動センター、協働に関すること	
	文化振興課	cocobunjiプラザ	313-8182	328-6630	文化振興の推進、いずみホール、cocobunjiプラザ、「国分寺×宇宙」推進事業に関すること	
人権平和課	ひかりプラザ2階	573-4378	573-4388	男女共同参画施策、人権、犯罪被害者等支援、男女平等推進センター(ライツこくぶんじ)、憲法、平和、多文化共生、姉妹都市・友好都市に関すること		
スポーツ振興課	第3庁舎1階	325-0111(代)	323-9062	スポーツの振興、体育施設の維持管理		
健康部	地域共生推進課	第2庁舎1階(地域共生推進担当)	325-0111(代)	325-9026	地域共生推進に係る総合調整、福祉団体(社会福祉協議会など)との連絡調整、民生委員・児童委員、保護司に関すること	
		プレハブ会議室第32階(指導調整担当)			社会福祉法人の認可等事務、指導検査(法人・介護・障害・保育)に関すること	
	保険年金課	第1庁舎1階	325-0111(代)	325-1380(代)	国民健康保険、国民年金、高齢者医療に関すること	
健康推進課	いずみプラザ1階 ※市役所第2庁舎1階に出張窓口	321-1801	320-1181	休日診療、母子保健・成人保健・予防接種、感染症対策に関すること		

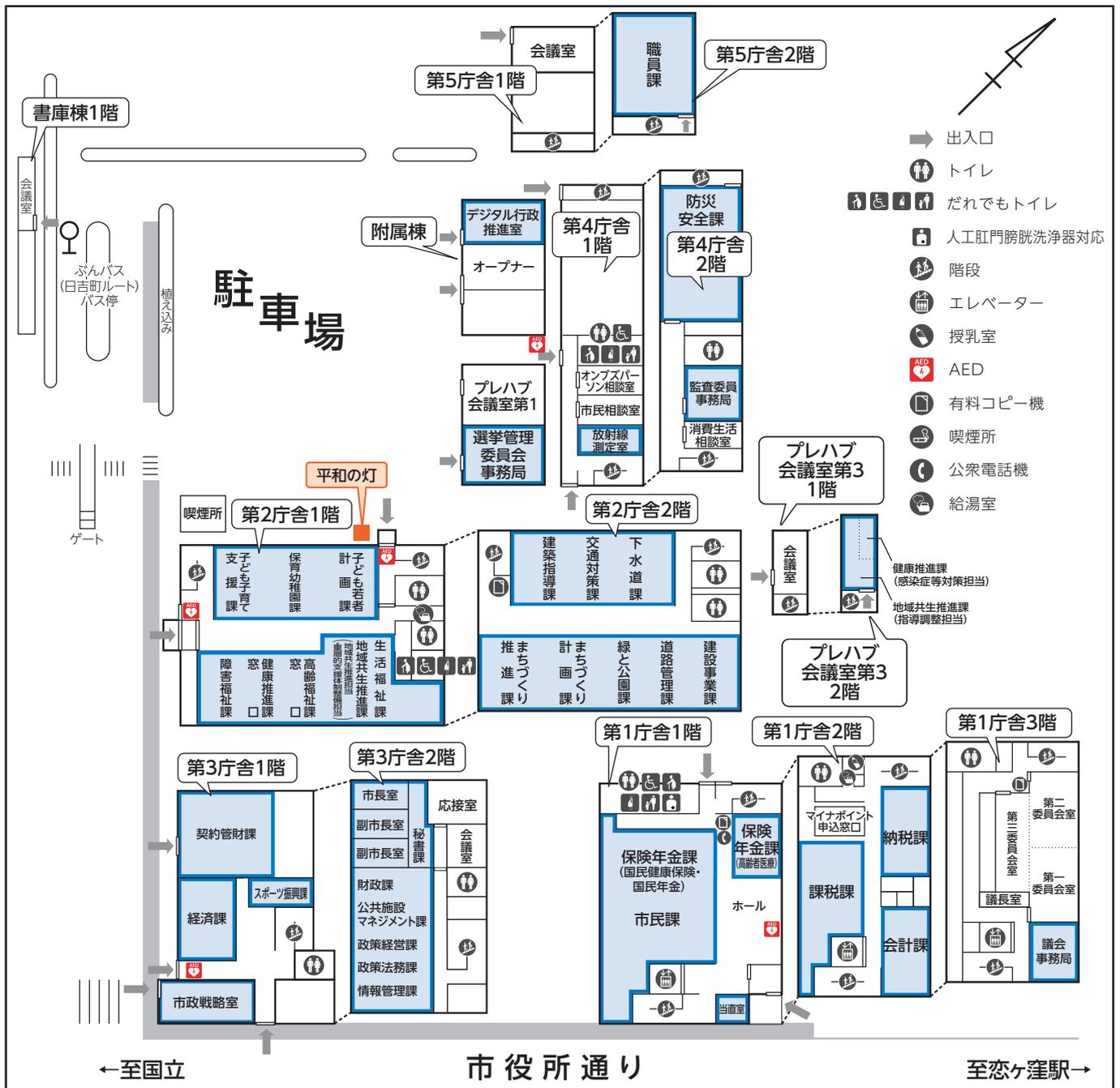
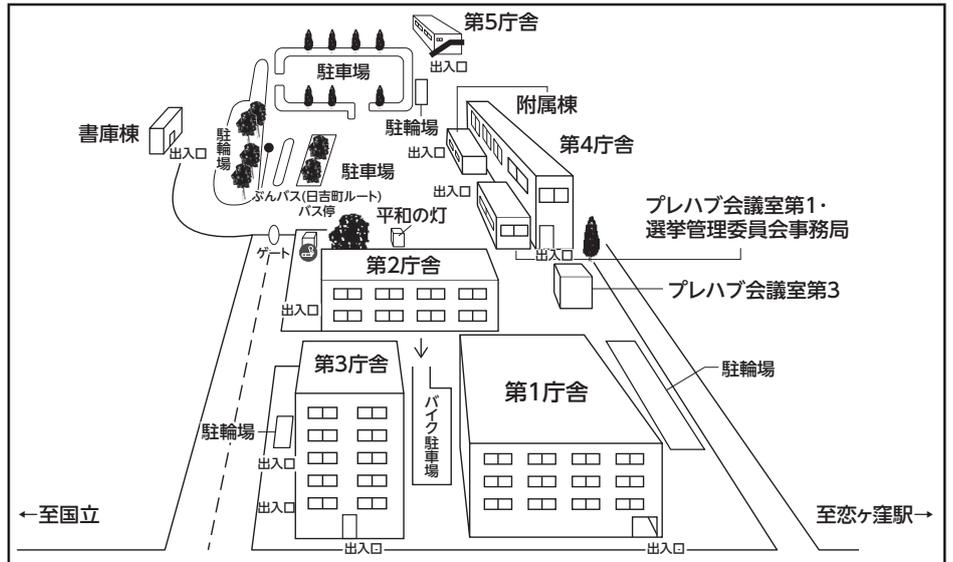


	課	場所	電話(042)	FAX(042)	主な仕事			
福祉事務部兼所	生活福祉課	第2庁舎1階	325-0111(代)	325-9026	生活保護、母子父子・女性福祉、生活困窮者支援に関する事			
	障害福祉課			324-6831	障害者福祉に関する事			
	高齢福祉課	いずみプラザ1階 ※市役所第2庁舎1階に出張窓口	321-1301	320-1180	介護保険、高齢者施設整備、地域包括支援センター、高齢者福祉に関する事			
子ども家庭部	子ども若者計画課	第2庁舎1階	325-0111(代)	359-3354	子ども・若者に関する計画、保育所・学童保育所の施設整備、青少年育成、若者支援、成人の日の式典、私立幼稚園の設置・認可・監督等に関する事			
	保育幼稚園課				保育所の入所、保育コンシェルジュ事業、教育・保育の無償化、市内保育所の運営に関する事			
	子ども子育て支援課				学童保育所の入所、市内児童館、学童保育所の運営、児童手当等諸手当、児童等の医療費助成に関する事			
	子育て相談室				子ども家庭支援センター ぶんちっち	572-8138	572-0481	子どもに関する総合相談、親子ひろば事業、子育て応援パートナー事業、ショートステイ、育児支援家庭訪問事業(育児支援ヘルパー)、ひとり親家庭ホームヘルプサービス、児童虐待対応に関する事
		こどもの発達センター つくしんぼ	325-0070 323-7912	323-7912	子どもの発達相談、グループ活動、通園教室、訪問支援事業、関係機関紹介・連携、地域支援、相談支援事業			
まちづくり部	まちづくり計画課	第2庁舎2階	325-0111(代)	324-0160	都市計画、都市計画マスタープラン、生産緑地地区に関する事			
		国分寺駅北口事務所	314-9005	323-9060	環境基本計画、地球温暖化防止、住宅用太陽光発電機器等設置助成金に関する事			
	まちづくり推進課	第2庁舎2階	325-0111(代)	324-0160	まちづくり条例の運用、地区計画、住宅の耐震化、空き家・空き地に関する事			
		国分寺駅北口事務所	314-9006	323-9060	まちづくりの支援、まちのデザインセンター、都市景観に関する事			
	駅周辺整備課	国分寺駅北口事務所	323-9190	323-9060	駅周辺整備に関する事、国分寺駅北口駅前広場に関する事			
	建築指導課	第2庁舎2階	325-0111(代)	324-0160	建築基準法に基づく建築確認、許可・認定、証明書の交付、違反建築物の指導、長期優良住宅・低炭素建築物の認定、ブロック塀等の安全対策に関する事			
建設環境部	建設事業課	第2庁舎2階	325-0111(代)	324-0160	用地の取得、道路・橋りょうの新設改良に関する事			
	道路管理課				道路・橋りょうの維持管理、私道整備、廃道敷等の売り払い・交換、道路等の境界調査・確認・確定、地籍調査に関する事			
	交通対策課				ぶんバス、自転車駐車場、交通安全、交通災害共済に関する事			
	下水道課				下水道工事・維持管理に関する事			
	緑と公園課				緑地・湧水等の保全、水路の管理、公園の計画・設置・管理に関する事			
	環境対策課				第6庁舎1階	328-2191	326-4410	公害、環境衛生、畜犬登録・狂犬病予防に関する事
					第6庁舎2階	300-5300		ごみ・資源物の収集、し尿処理、清掃センターの管理に関する事
ごみ減量推進課	第6庁舎1階	300-5303	紙・ビン・カン・資源プラスチックのリサイクル、リサイクル家具の販売に関する事					
教育部	教育総務課	ひかりプラザ4階	574-4040	574-4055	教育委員会の運営、学校施設の維持管理に関する事			
	学務課		574-4042		児童生徒の就学・転学・通学区域、就学援助、学校給食、学校の保健衛生に関する事			
	学校指導課		ひかりプラザ5階	573-4374	573-4389	教育課程、教育内容、教育相談に関する事		
	社会教育課		ひかりプラザ1階	574-4044	571-4700	市民大学、地域のリーダー育成など社会教育事業、ひかりプラザの維持管理に関する事		
	ふるさと文化財課		武蔵国分寺跡資料館内	300-0073	300-0091	埋蔵文化財発掘の届出、市立歴史公園等の維持管理、文化財展示施設に関する事、文化財関係書籍の販売、その他文化財の保護・保存、史跡整備に関する事		
	公民館課		5館	(P45・46)		公民館主催講座の開催、会議室などの貸出、公民館だよりの発行に関する事		
	図書館課		5館、1分館	(P44)		図書館資料の貸出・閲覧・収集、リクエスト、資料を使った調べものの支援(レファレンスサービス)、おはなし会・講演会の開催に関する事		
学校	小学校	10校	(P74)					
	中学校	5校	(P74)					
会計課	第1庁舎2階	325-0111(代)	322-7600	現金・証券・物品の出納・保管に関する事				
議会議務局	第1庁舎3階		327-1426	本会議・委員会、議会の傍聴、請願・陳情の受付、会議録・委員会記録、市議会だよりの発行に関する事				
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局室		325-4100	選挙の管理・執行、選挙人名簿の管理、明るい選挙の啓発に関する事				
監査委員事務局	第4庁舎2階		325-1380(代)	財務会計上の監査・検査・審査、住民監査請求等による監査に関する事				
農業委員会事務局	第3庁舎1階(経済課内)		323-9062	農地の権利移動に係る許可・受理のほか、農業委員会に関する事				

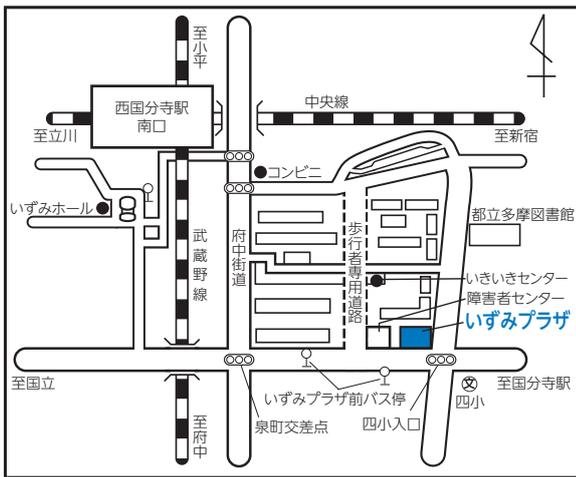
市役所窓口 開庁時間 = 午前8時30分～午後5時 閉庁日 = 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

# 案内図

## ① 市役所庁舎(戸倉1-6-1) ≪



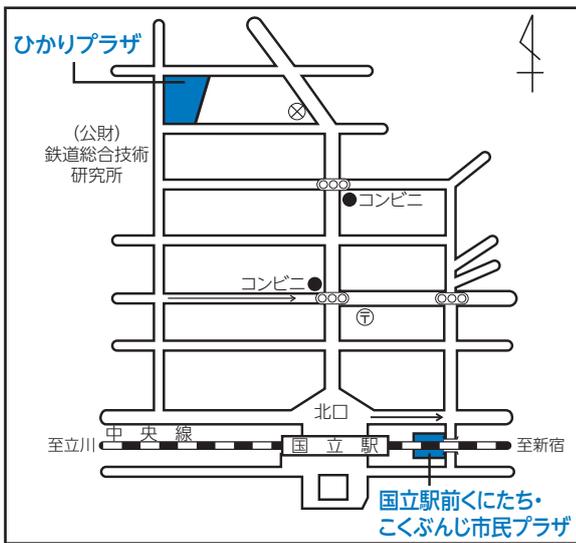
## ② いずみプラザ(泉町2-3-8)



- 1階 健康推進課  
高齢福祉課  
高齢者在宅サービスセンターふれあい
- 2階 いずみ保健センター  
(一社)国分寺市医師会  
国分寺市医師会公衆衛生センター
- 3階 (一財)国分寺市健康福祉サービス協会
- 4階 介護老人保健施設すこやか

## ③ ひかりプラザ(光町1-46-8)

## ④ 国立駅前にたちこくぶんじ市民プラザ(国立市北1-14-1)



- ③ 1階 社会教育課／市民ひかりスポーツセンター  
国分寺市国際協会／国分寺市勤労者福祉サービスセンター
  - 2階 人権平和課／男女平等推進センター(ライツこくぶんじ)  
図書資料室
  - 3階 教育相談室／トライルーム
  - 4階 教育長室／教育総務課／学務課／科学センター
  - 5階 学校指導課／市史編さん担当／視聴覚ライブラリー／  
教育資料室
  - ④ 1階 国立駅前市民サービスコーナー  
こくぶんじの情報・魅力ナビゲーション ぶんナビ
- ※国立駅前にたちこくぶんじ市民プラザは駅施設と直結ではありません

## ⑤ 国分寺駅北口事務所(本町4-1-9 本町クリスタルビル)

## ⑥ 国分寺市案内所・cocobunjiプラザ(本町3-1-1 cocobunji WEST)

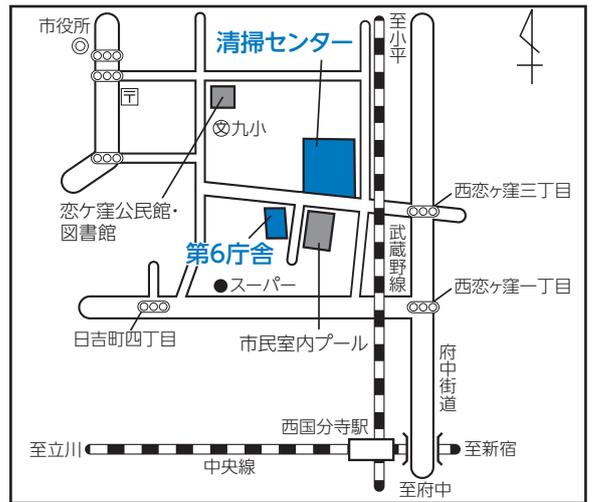
## ⑦ アクティ・ココブンジ(本町2-2-1 cocobunji EAST)



- ⑤ 4階 協働コミュニティ課／まちづくり計画課／まちづくり推進課／  
駅周辺整備課／本多図書館駅前分館
- ⑥ 1階 国分寺市案内所  
5階 文化振興課／リオンホール／セミナールーム／  
cocobunji市民サービスコーナー
- ⑦ 3階 協働コミュニティ課／市民活動センター

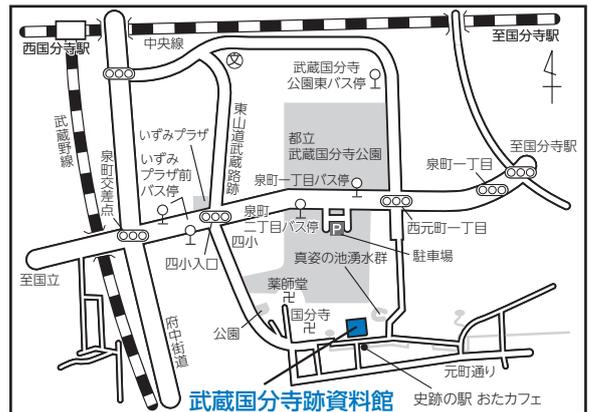
## ⑧ 第6庁舎(西恋ヶ窪3-33-3)

## ⑨ 清掃センター(西恋ヶ窪4-9-8)



- ⑧ 1階 環境対策課／ごみ減量推進課  
2階 契約管財課宮繕担当／環境対策課
- ⑨ 1階 環境対策課

## ⑩ 武蔵国分寺跡資料館(西元町1-13-10)



- 1階 武蔵国分寺跡資料館
- 2階 ふるさと文化財課



# 市内マップ



市内マップ



# 施設案内

## 複合施設

### ひかりプラザ

📍 光町1-46-8(地図P39) ☎ (042) 573-4370  
FAX (042) 571-4700

1階	市民ひかりスポーツセンター	☎ (042) 595-8865
	国分寺市国際協会	☎ (042) 505-6132
	国分寺市勤労者福祉サービスセンター	☎ (042) 505-9430
	鉄道展示室	—
	新幹線資料館(屋外)	—
	社会教育課	☎ (042) 574-4044
2階	人権平和課 男女平等推進センター (ライツこくぶんじ)	☎ (042) 573-4378
	教育相談室	☎ (042) 573-4376
3階	トライルーム	☎ (042) 573-4379
	教育総務課	☎ (042) 574-4040
4階	学務課	☎ (042) 574-4042
	学校指導課	☎ (042) 573-4374
5階	市史編さん担当	☎ (042) 573-4370(代表)

### いずみプラザ

📍 泉町2-3-8(地図P39) FAX (042) 320-1181

1階	健康推進課	☎ (042) 321-1801
	高齢福祉課	☎ (042) 321-1301
	高齢者在宅サービスセンター ふれあい	☎ (042) 321-3531
2階	いずみ保健センター	☎ (042) 321-1801
	(一社)国分寺市医師会 国分寺市医師会公衆衛生センター	☎ (042) 322-4338 ☎ (042) 324-0238
3階	(一財)国分寺市健康福祉サービス協会	☎ (042) 321-5081
4階	介護老人保健施設すこやか	☎ (042) 321-3531

## 障害者センター

📍 泉町2-3-8(いずみプラザ隣)(地図P49)  
☎ (042) 321-1212 FAX (042) 321-1207

1階	地域活動支援センター つばさ	☎ (042) 321-1136
	障害者就労支援センター	☎ (042) 300-1500
	就労継続支援B型事業 どーむ	—
2階	自立訓練事業 はばたき	—
3階	生活介護事業 太陽	—

## さわやかプラザもとまち

📍 東元町2-5-17(地図P49) FAX (042) 312-0046

1階	地域包括支援センターもとまち	☎ (042) 401-0035
2階	デイサービスセンター 至誠ケアセンターもとまち	☎ (042) 401-0037
3・4・5階	生きがいセンターさわやか	☎ (042) 312-0045

## 西町プラザ

📍 西町3-22-1(地図P46) FAX (042) 577-5064

1階	にしまち児童館	☎ (042) 575-8188
2階	西町地域センター	☎ (042) 577-6868
	生きがいセンターにしまち	☎ (042) 575-8883

## もとまちプラザ

📍 西元町3-18-12(地図P47) ☎・FAX (042) 324-9911

1階	生きがいセンターもとまち	☎ (042) 359-5321
1・2階	もとまち地域センター	☎ (042) 324-9911

## 福祉センター

📍 戸倉4-14(地図P49) ☎ (042) 324-4681  
FAX (042) 324-4682

地下1階	生きがいセンターとくら	☎ (042) 323-5095
1階	国分寺市社会福祉協議会	☎ (042) 324-8311
	地域活動支援センター 虹	☎ (042) 324-7475
2階	国分寺市シルバー人材センター	☎ (042) 325-4011

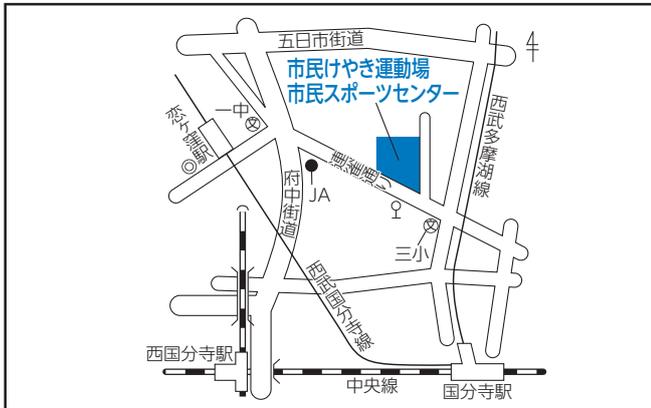
## スポーツ施設

問 スポーツ振興課

※管理・運営は、指定管理者が行っています

### 市民スポーツセンター・市民けやき運動場

📍 小平市上水本町6-22-1 ☎️ (042) 326-2211  
 📠 (042) 326-2210



**施設内容** 第一体育室＝バスケットボール・バレーボール・フットサル2面、バドミントン7面  
 第二体育室＝軽体操・軽スポーツ(ダンスバー・大鏡)  
 フィットネスルーム＝各種トレーニング・フリーウエイト・ストレッチなど

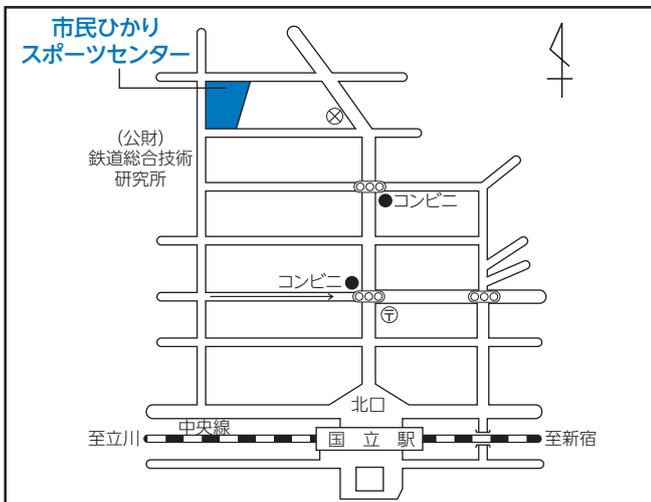
**開館時間** 午前9時～午後9時30分(フィットネスルームは午後10時30分、けやき運動場は午後5時まで)

**休館日** 第3月曜日(祝日にあたる場合は翌日)と年末年始

**申し込み** ①抽選予約＝使用希望月の前々月11日～19日に公共施設予約システム(P52)で(市民スポーツサークル登録団体)  
 ②先着予約＝使用希望月の前月1日午前9時～使用希望日の7日前に公共施設予約システム(P52)で(市民スポーツサークル登録団体、10人以上で構成される団体)  
 ③窓口申し込み＝使用希望日の6日前～当日に直接市民スポーツセンターへ

### 市民ひかりスポーツセンター

📍 光町1-46-8(ひかりプラザ内) ☎️・FAX (042) 595-8865



**施設内容** 第一体育室＝バスケットボール・バレーボール1面、バドミントン4面

第二体育室＝軽体操・軽スポーツ(ダンスバー・大鏡)  
 フィットネスルーム＝各種トレーニング・ストレッチなど

**開館時間** 午前9時～午後9時30分

**休館日** 第2・4月曜日(祝日にあたる時は翌日)と年末年始

**申し込み** ①抽選予約  
 ②先着予約＝市民スポーツセンターと同じ  
 ③窓口＝使用希望日の6日前～当日に直接市民ひかりスポーツセンターへ

### 野球場・テニスコート

☎️ (042) 326-2211 (市民スポーツセンター)  
 📠 (042) 326-2210 (市民スポーツセンター)

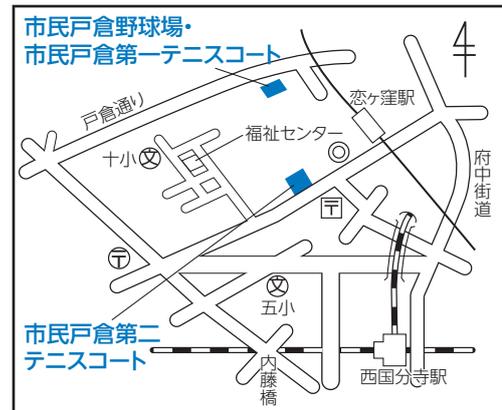
**施設内容** 市民戸倉野球場(戸倉1-31-1)  
 市民戸倉第一テニスコート  
 (砂入り人工芝コート2面)(戸倉1-28-14)  
 市民戸倉第二テニスコート  
 (砂入り人工芝コート4面)(戸倉2-5-2)

**開場時間** 午前9時～午後5時(2時間単位)

※市民戸倉野球場・市民戸倉第一テニスコートは5月～8月は午後7時まで。市民戸倉野球場は1月～2月は午前11時から午後5時まで

**休場日** 年末年始

**申し込み** 市民スポーツセンターと同じ  
 ※テニスコートのみ①抽選予約・②先着予約の対象は、市民戸倉第一・第二テニスコートを利用する個人も可



※年末年始の休館・休業日は12月15日号市報をご覧ください

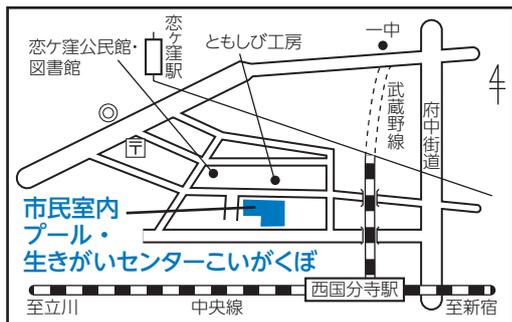
i

施設案内

## 市民室内プール

プールでは、水着・水泳帽を着用してください

西恋ヶ窪3-32-6 ☎ (042) 325-6868  
FAX (042) 325-6395



- 施設内容** 一般プール=25m×6コース(水深1.2~1.4m)  
※ウォーキング優先コース有り(水深1.05m)  
幼児用プール(3歳以上)=9m×4m(水深0.4m)  
採暖室・ロビー・喫茶コーナー・体育室・会議室・和室
- 開館時間** プール=午前9時~午後10時30分  
プール以外=午前9時~午後9時30分
- 使用区分** プールは、7月の海の日~8月31日は個人利用のみ。  
団体利用できる日は、日曜日・祝日を除く各日の2時間単位(3コース限度)
- 休館日** 第1月曜日(祝日にあたる時は翌日)と年末年始
- 申し込み** ①抽選予約・②先着予約=市民スポーツセンターと同じ(P43)  
③窓口=使用希望日の6日前~当日に直接市民室内プールへ  
※個人のプール利用は申し込み不要

## その他スポーツ施設

### 市民本多武道館

本多2-1-18 ☎ (042) 326-2211 (市民スポーツセンター)

**開館時間** 午前9時(月曜日は午前11時)~午後9時30分

**休館日** 年末年始

**申し込み** 使用希望月の前月の1日(休館日の場合その翌日)から市民スポーツセンター窓口で

### ゲートボールコート

市民新町ゲートボール場(1面・練習用1面) 新町1-19-2  
市民戸倉ゲートボール場(1面) 戸倉3-43-1  
西元町ゲートボール広場(1面) 西元町3-2043他

### 学校体育施設の開放

市立小・中学校の体育館・校庭などの学校体育施設は、授業や学校行事などに支障のない範囲で使用できます。

社会教育関係団体(市民スポーツサークル登録団体・子ども会・PTA・自治会など)のスポーツ・レクリエーション活動にご利用ください。

※各学校との調整が必要です

## 図書館

問 図書館課

### 開館日・時間 ●本多図書館

火~金曜日=午前9時30分~午後8時  
土・日曜日、祝日=午前9時30分~午後5時

### ●光図書館

火~金曜日=午前9時30分~午後7時  
土・日曜日、祝日=午前9時30分~午後5時

### ●恋ヶ窪・もとまち・並木図書館、本多図書館駅前分館

火~日曜日=午前9時30分~午後5時

**休館日** 月曜日、年末年始、特別整理日、本多・光図書館は月曜日開館日の翌日(休館日に本を返すときは、ブックポストへ)

※ブックポストは各図書館入口のほか、いずみホール入口と国分寺駅北口(地図P45)、cocobunji市民サービスコーナー(地図P39)、国立駅前にたちこくぶんじ市民プラザ(地図P39)にもあります

**利用方法** 市内在住・在学・在勤の方は、1人12冊2週間、CDは1人2タイトル2週間借りられます。

国立市・府中市・小平市・立川市在住の方も、登録のうえ借りることができます。

## 各種サービス

### インターネット・スマートフォン・携帯電話などによる蔵書検索と本の予約

予約はパスワードの登録が必要です。予約図書は各図書館・cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)(地図P39)・国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前にたちこくぶんじ市民プラザ内)(地図P39)で受け渡ししています。

### リクエスト制度

お探しの本がないときには予約をしてください。

### 目や体の不自由な方のために

郵送による貸し出し、声の図書(カセットテープ・デジジー)・点字図書・大活字本の提供、対面朗読の実施、拡大読書器(本多・光・もとまち図書館)の設置

### 団体貸し出し

地域文庫・家庭文庫・学級文庫などへの貸し出し(あらかじめ登録が必要です)。

### 電子図書館

図書館で専用のIDとパスワードを発行後、電子書籍を貸出点数2点、2週間借りることができます。

## 本多図書館

本多1-7-1 (地図P45) ☎ (042) 324-2022  
FAX (042) 322-8202

## 恋ヶ窪図書館

西恋ヶ窪4-12-8 (地図P45) ☎ (042) 324-1927  
FAX (042) 327-9412

## 光図書館

光町3-13-19 (地図P45) ☎ (042) 576-5907  
FAX (042) 571-1470

## もとまち図書館

東元町2-3-13 (地図P45) ☎ (042) 325-4222  
FAX (042) 327-9413

## 並木図書館

並木町2-12-3 (地図P46) ☎ (042) 321-9972  
FAX (042) 327-9331

## 本多図書館駅前分館

本町4-1-9 本町クリスタルビル4階(地図P45)  
☎・FAX (042) 324-0505

## 公民館

問 公民館課

**開館時間** 午前8時30分～午後10時

**休館日** ●本多公民館

第1・3月曜日(祝日にあたるときは開館)、年末年始

●本多公民館以外の4館共通休館日

第3月曜日・祝日・年末年始

**使用方法** 公民館は社会教育法に基づいた教育機関であり学習文化施設です。自主グループや市内の老人会・自治会・PTAなど、社会教育法の目的に沿った活動の場合、使用できます(宗教・営利目的の場合は不可)。

### 《自主グループとは

公民館は自主的な活動の場です。指導者が主宰する活動には使用することができません。公民館では、市民の自主的な活動と「〇〇教室」「〇〇塾」との違いを、指導者が運営の中心なのか、グループの構成員が運営の主体であるかで判断しています。次のようなことを目安として考えています。

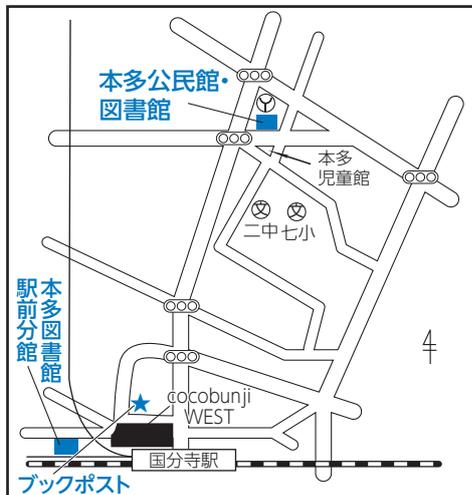
- ① 固定した会員がいて、会員の総意でグループが運営されていること
- ② 会費を集めているグループは、会計報告が行われていること
- ③ 会の責任者(代表)と指導者(講師)が別であること

- 申し込み**
- ① **抽選予約**(市民団体(構成員の2分の1以上が市内在住・在勤・在学者))=使用希望月の前々月11日～19日に公共施設予約システム(P52)で
  - ② **先着予約**(市民・一般団体)=使用希望月の前月1日(休館日の場合は翌開館日)午前9時から公共施設予約システム(P52)(使用希望日の4日前まで)または直接各公民館へ

- 注**
- ▶ 市民団体以外のグループは、本多公民館に限り、有料で使用できません
  - ▶ 本多公民館の有料利用と年1回特例予約(発表会・大会・展示)はお問い合わせください
  - ▶ 主催事業への申し込みは、毎月15日発行の公民館だより「けやきの樹」または市HP・公民館ツイッターをご覧ください

## 本多公民館

📍 本多1-7-1 ☎ (042) 321-0085  
FAX (042) 322-2376



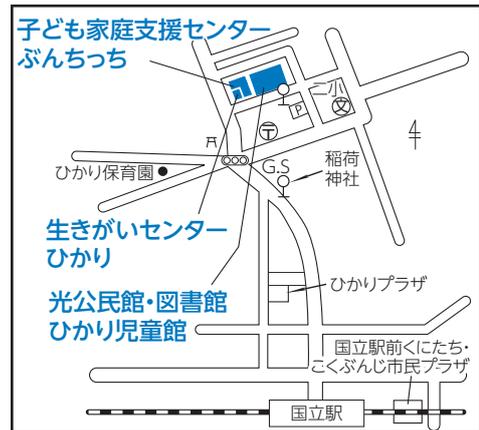
## 恋ヶ窪公民館

📍 西恋ヶ窪4-12-8 ☎ (042) 324-1926  
FAX (042) 327-9100



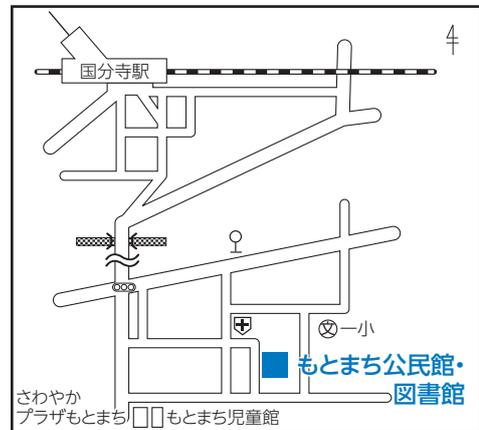
## 光公民館

📍 光町3-13-19 ☎ (042) 576-3991  
FAX (042) 576-3992



## もとまち公民館

📍 東元町2-3-13 ☎ (042) 325-4221  
FAX (042) 326-1277

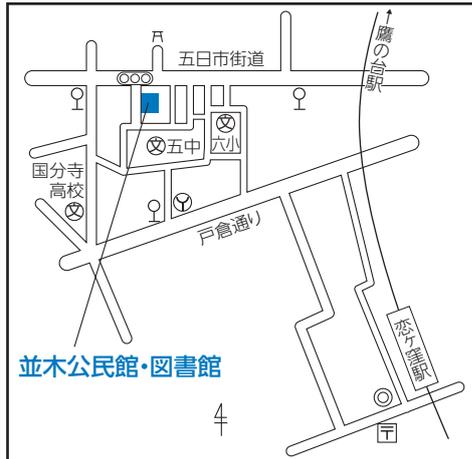


i

施設案内

## 並木公民館

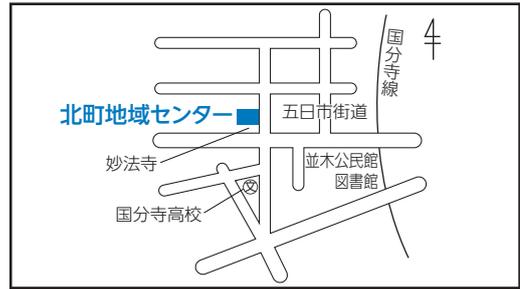
並木町2-12-3 ☎(042)321-9971  
FAX (042)321-9970



## 北町地域センター

北町3-2-13 ☎・FAX (042)328-0055

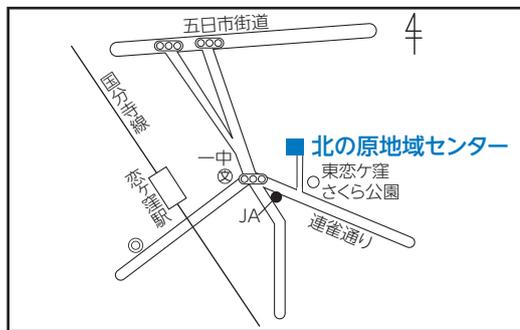
施設内容 1階=集会室、学習室 2階=和室1・2  
(集会室と学習室、和室1と2は一体利用可)



## 北の原地域センター

東恋ヶ窪6-9-11 ☎・FAX (042)322-1311

施設内容 集会室、学習室、和室1・2  
(集会室と学習室、和室1と2は一体利用可)



## 地域センター

問 協働コミュニティ課

開館時間 午前9時～午後10時  
※夜間の利用がない場合は午後5時まで

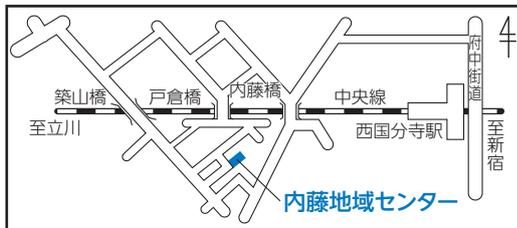
休館日 水曜日、年末年始

- 申し込み ①抽選予約〔市民団体(構成員の2分の1以上が市内在住・在勤・在学者)]=使用希望月の前々月11日～19日に公共施設予約システム(P52)で  
※本町・南町地域センターのみ構成員の2分の1以上が本町・南町在住者の団体は、使用希望月の前々月1日～9日に申し込み可
- ②先着予約・窓口=使用希望月の前月1日(休館日の場合は翌開館日)午前9時から公共施設予約システム(P52)(使用希望日の4日前まで)または直接各地域センター(使用希望日の当日まで ※夜間利用の申し込みは前日午後5時まで)へ

## 内藤地域センター

内藤2-22-34 ☎・FAX (042)573-9393

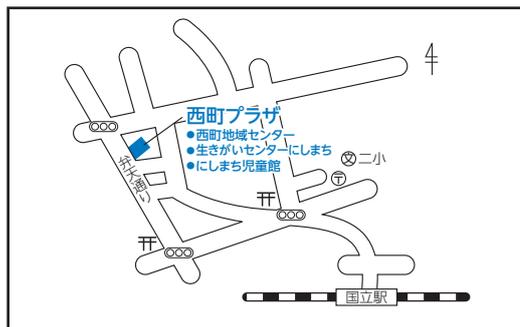
施設内容 1階=図書室、和室1・2  
2階=集会室、学習室、小会議室  
(和室1と2、集会室と学習室は一体利用可)



## 西町地域センター

西町3-22-1(西町プラザ内) ☎(042)577-6868  
FAX (042)577-5064

施設内容 1階=図書室  
2階=集会室、会議室、和室1・2、学習室1・2、調理室(集会室と会議室、和室1と2、学習室1と2は一体利用可)



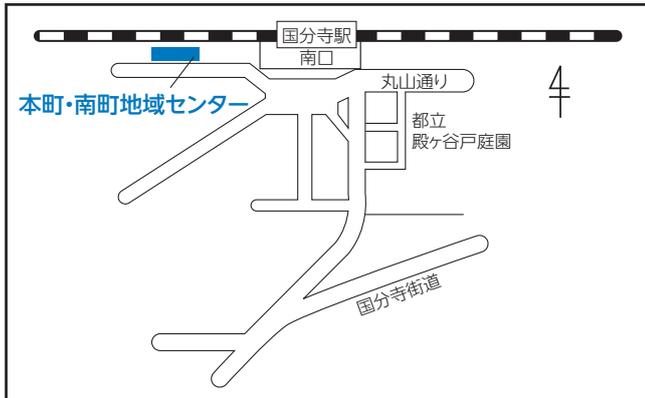
1

施設案内

## 本町・南町地域センター

📍南町3-21-1 ブロードアベニュー国分寺1階  
☎・FAX (042) 326-1700

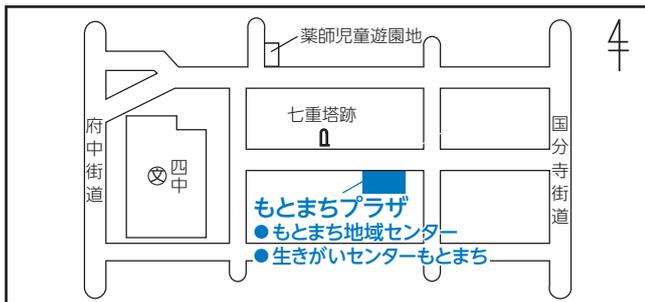
**施設内容** 集会室、学習室、会議室、和室1・2  
(集会室と学習室、和室1と2は一体利用可)



## もとまち地域センター

📍西元町3-18-12(もとまちプラザ内)  
☎・FAX (042) 324-9911

**施設内容** 1階=集会室、会議室、和室1  
2階=和室2、体育室  
(会議室と和室1は一体利用可)



## アクティ・ココブンジ 問 協働コミュニティ課

📍本町2-2-1 cocobunji EAST3階(地図P39)  
☎ (042) 327-3771 FAX (042) 327-3772

**施設内容** 会議室A(3人掛け机8台、いす30脚)(アクティ・ココブンジ登録団体予約優先)

会議室B(2人掛け机12台、いす30脚)(一般団体・個人予約優先)

**休館日** 年末年始

**開館時間** 午前9時～午後10時(施設予約がない場合は午後5時で閉館)

注) 駐車場・駐輪場はありません

### 申し込み

① **抽選予約** = 使用日の属する5か月前の11日～19日に公共施設予約システム(P52)で

② **先着予約** = 使用日の4か月前の1日午前9時～3日前に公共施設予約システム(P52)で

※登録団体には要件があります。

※使用料の受付は平日午前9時～午後5時

## ホール・セミナールーム 問 文化振興課

### いずみホール

📍泉町3-36-12 ☎ (042) 323-1491  
FAX (042) 327-3555

本格的な音響機能を備えたホールです。

**施設内容** Aホール(固定席370席、車いす席6席)  
Bホール(定80人)

控室、練習室、会議室、和室

注) 駐車場・駐輪場はありません

**休館日** 第1・3月曜日(祝日の場合は翌日)と年末年始

**開館時間** 午前9時～午後10時

### 申し込み

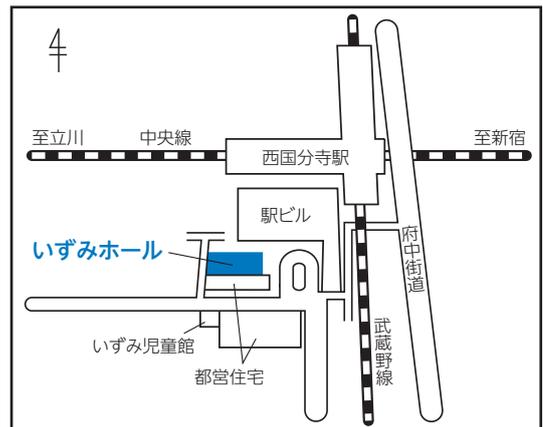
① **抽選予約** = Aホールは使用希望月の9か月前の11日～19日、その他の施設は使用希望月の4か月前の11日～19日に公共施設予約システム(P52)で

② **先着予約** = Aホールは使用希望月の8か月前の1日、その他の施設は使用希望月の3か月前の1日(休館日の場合は翌開館日)午前9時～使用希望日14日前に公共施設予約システム(P52)で

※一般区分の方は予約開始が1か月後の午後1時から

③ **窓口** = 使用希望日13日前から直接いずみホールへ

※管理・運営は、指定管理者が行っています。



## cocobunji プラザ(リオンホール・セミナールーム)

📍本町3-1-1 cocobunji WEST5階(地図P39)  
☎ (042) 325-6330 FAX (042) 328-6631

**施設内容** リオンホールAホール・Bホール(定各130人)  
(Aホール・Bホール一体利用可)

セミナールーム(定30人)

**休館日** 1月1日

**開館時間** 午前9時～午後10時

注) 駐車場・駐輪場はcocobunji WEST 地下(有料)

### 申し込み

① **抽選予約** = リオンホールは使用希望月の7か月前の11日～19日、セミナールームは使用希望月の4か月前の11日～19日に公共施設予約システム(P52)で

② **先着予約** = リオンホールは使用希望月の6か月前の1日、セミナールームは使用希望月の3か月前の1日(休館日の場合は翌開館日)午前9時～使用希望日14日前に公共施設予約システム(P52)で

※一般区分の方は予約開始が1か月後の午後1時から

③ **窓口** = 使用希望日13日前から直接cocobunji プラザへ

※管理・運営は、指定管理者が行っています。

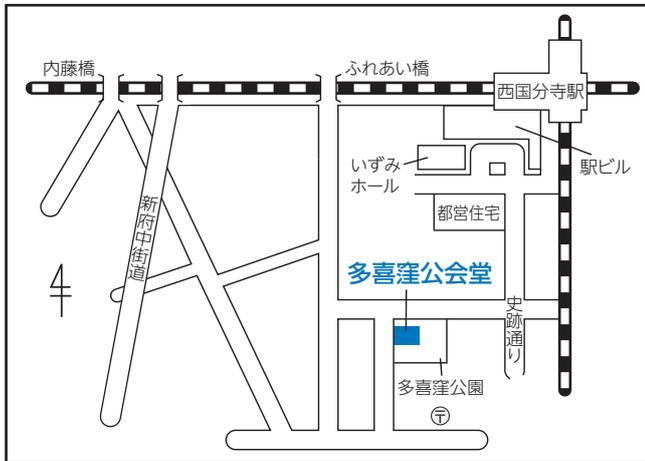
## 公会堂

問 協働コミュニティ課

### 多喜窪公会堂

📍 泉町3-5-16

- 開館時間** 午前8時～午後10時  
※夜間の利用がない場合は午後5時まで
- 休館日** 第2・4水曜日、年末年始
- 施設** 1階＝和室・会議室 2階＝和室
- 申し込み** 公会堂使用申請書に必要事項を記入し午前10時～午後5時に直接管理人へ  
▶ 泉町三丁目地域団体＝使用希望月の前月の10日から当日まで  
▶ 泉町三丁目地域団体以外＝使用希望月の前月の15日から当日まで
- 管理人** 泉町三丁目友愛会・竹内茂(いずみシューズ)  
泉町3-9-1 ☎(042)323-2874



施設案内

## 教育センター

問 社会教育課

📍 光町1-46-8(ひかりプラザ内) (地図P39)

☎(042)573-4370

- 施設内容** 和室、101号室、203号室、204号室、実験実習室、501号室(203号室・204号室は一体で利用可)
- 開館時間** 午前8時30分～午後10時
- 使用時間** 午前9時～午後9時30分
- 休館日** 第2・4月曜日(祝日の場合翌日)、年末年始
- 申し込み** ① 抽選予約＝使用希望月の前々月11日～19日に公共施設予約システム(P52)で  
② 先着予約・窓口＝使用希望月の前月1日(休館日の場合は翌開館日)午前9時から公共施設予約システム(P52)(使用希望日の4日前まで)または午前9時～午後5時(休館日を除く)に直接ひかりプラザ1階事務室(使用希望日の前日まで)へ

## 新幹線資料館

📍 光町1-46-8(ひかりプラザ敷地内)

平成3年12月7日、(財)鉄道総合技術研究所(現在は公益財団法人)から市に無償譲渡された新幹線951形試験電車を新幹線資料館として公開しています。この車両は、昭和44年に製造され、昭和47年に開通前の山陽新幹線西明石～姫路間で、当時の電車列車として時速286kmの世界記録を出した記念すべき車両です。

車内では、新幹線発展の歴史をパネル・模型などで紹介しています。

**開館時間** 午前9時～午後5時

**休館日** 第2・4月曜日(祝日の場合翌日)、年末年始

## 鉄道展示室

📍 光町1-46-8(ひかりプラザ内)

鉄道の歴史やリニアモーターカーなどをテーマとして、パネルや模型等で紹介しています。

**開室時間** 午前9時～午後5時

**休館日** 第2・4月曜日(祝日の場合翌日)、年末年始

## 男女平等推進センター(ライツこくぶんじ) 問 人権平和課

📍 光町1-46-8(ひかりプラザ内) (地図P39)

☎(042)573-4378 FAX(042)573-4388

**施設内容** 201号室、202号室、生活実習室

**休館日** 第2・4月曜日(祝日の場合その翌日)、年末年始

**開館時間** 午前8時30分～午後10時

**使用時間** 午前9時～午後9時30分

**使用対象者(区分)**

- ▶ 男女共同参画社会の実現に向けて活動している登録団体
- ▶ 市内在住・在勤・在学・在活者を主な構成員とする団体のほか市長が適当と認めた方

**申し込み** ① 抽選予約＝使用希望月の前々月11日～19日に公共施設予約システム(P52)で

※登録団体は、使用希望月の前々月1日～9日に申し込み可

② 先着予約・窓口＝使用希望月の前月1日(休館日の場合は翌開館日)午前9時から公共施設予約システム(P52)(使用希望日の4日前まで)または午前9時～午後5時(休館日を除く)に直接ひかりプラザ1階事務室(使用希望日の前日まで)へ

問 ☎(042)573-4370

## ☞ 図書資料室

男女共同参画に関わる資料を、子育て・家族・結婚・離婚・法律・労働・高齢者・健康・小説エッセイなど、多岐にわたる分野で揃えています。

**開館時間** 月～金曜日午前9時～正午・午後1時～5時

(土・日曜日、祝日、休館日、年末年始を除く)

▶ 貸し出しは1人5冊まで、期間は2週間です

▶ 事務室へ直接返却。開館時間外は、事務室前の返却BOXをご利用ください

※市内図書館には返却しないでください

▶ ロビーで図書資料の閲覧もできます

## 福祉施設

### いずみプラザ(P42)

📍 泉町2-3-8(地図P39・49)

保健・医療・福祉が連携した複合施設です。

### 障害者センター(P42)

☎ 障害福祉課

📍 泉町2-3-8(いずみプラザ隣)(地図P49)

☎ (042)321-1212 FAX (042)321-1207

障害のある方が地域で安心して自立した生活を営むことができるよう相談支援をはじめ、さまざまなサービスを総合的に提供している拠点施設です。

### いきいきセンター

☎ 健康推進課

📍 泉町2-6-36 トミンハイム2号棟1階

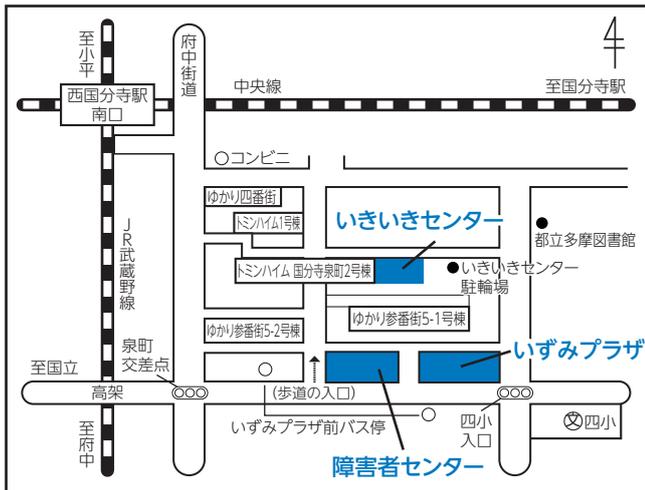
☎ (042)328-6486

**施設内容** ホール(軽体操可)  
市内在住の40歳以上の方が10人以上で構成する団体へ貸し出し

☎ 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

☎ (042)324-4681 FAX (042)324-4682

※管理・運営は、指定管理者が行っています



### 福祉センター

☎ 地域共生推進課

📍 戸倉4-14 ☎ (042)324-4681

FAX (042)324-4682

**施設内容** 会議室・和室・視聴覚室・料理実習室  
注 使用目的に制限がありますので、お問合せください

**開館時間** 午前9時～午後9時30分

**休館日** 月曜日(祝日の場合翌日も休館)、祝日(敬老の日を除く)、年末年始

**申し込み** ① 抽選予約 = 使用希望月の前々月11日～19日に公共施設予約システム(P52)で  
② 先着予約 = 使用希望月の前月1日午前9時～使用希望日の4日前までに公共施設予約システム(P52)で

**アクセス** ▶ 西武国分寺線恋ヶ窪駅から徒歩約15分  
▶ 立川バス「国分寺北口」行「国分寺五小」下車徒歩5分  
▶ ぶんバス日吉町ルート(西国分寺駅循環)「福祉センター入口」下車徒歩2分

※管理・運営は、指定管理者が行っています

### 子ども家庭支援センター ぶんちゅち(P71) ☎ 子育て相談室

📍 光町3-13-20(地図P45) ☎ (042)572-8138

FAX (042)572-0481

子ども専用相談電話 ☎ (0800)800-9033(通話料無料)

☎ (042)572-3725(通話料有料)

**開館時間** 午前9時30分～午後5時  
(第2・4木曜日は午後1時まで)

**電話受付時間** 午前8時30分～午後5時

**休館日** 毎週日・月曜日、祝日、年末年始

**業務内容**

- ▶ 総合相談「かるがも相談」=子ども自身、保護者、子育てに関わる全ての方の相談を受けています。まずはお電話ください
- ▶ 子育て支援サービスの案内
- ▶ 親子ひろば事業の実施
- ▶ 子育て応援パートナー事業の実施
- ▶ 子育て情報、関連資料の提供
- ▶ 子育てネットワークづくりの支援
- ▶ ショートステイの申し込み
- ▶ ひとり親家庭ホームヘルプサービスの申し込み
- ▶ 育児支援家庭訪問事業(育児支援ヘルパー)の申し込み
- ▶ 児童虐待への対応

### ファミリー・サポート・センター(P72) ☎ 子育て相談室

📍 戸倉4-14(福祉センター内)(地図P49)

☎ (042)300-6061 FAX (042)300-6062

**利用時間** 午前9時～午後5時

**休館日** 土・日曜日、祝日、年末年始

※運営は委託事業者が行っています

### こどもの発達センターつくしんぼ(P72) ☎ 子育て相談室

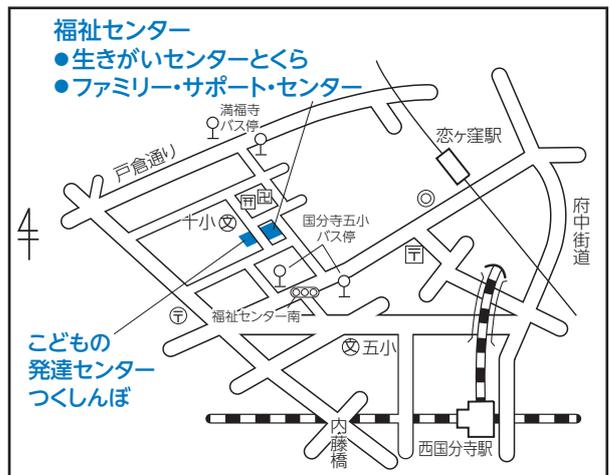
📍 戸倉3-1-24

☎ (042)325-0070または ☎ (042)323-7912

FAX (042)323-7912

**開館時間** 午前8時30分～午後5時

**休館日** 土・日曜日、祝日、年末年始



### さわやかプラザもとまち(P42) ☎ 高齢福祉課

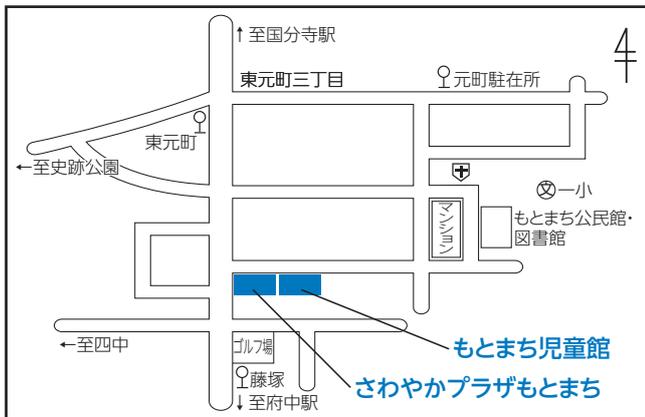
📍 東元町2-5-17(地図P50)

生きがいセンター・地域包括支援センター・通所介護施設を併せつ高齢者複合施設です。

## 生きがいセンターさわやか(P81) 問 高齢福祉課

東元町2-5-17(さわやかプラザもとまち内)  
 ☎(042)312-0045 FAX(042)312-0046

- 施設内容** ホール・和室・軽食喫茶・トレーニングルーム
- 利用時間** 午前9時～午後5時  
 ※高齢者福祉活動団体・周辺地域団体は午後9時まで
- 休館日** 奇数月の第3日曜日、年末年始
- 申し込み** 市内在住の60歳以上の方に生きがいセンター利用登録者証を発行します。登録者証を受付に提示し、自由にご利用ください  
 ※団体は、団体登録のうえ、申し込み  
 ※オパール会員証でも利用できます
- アクセス** ▶国分寺駅南口から京王バス「府中駅」行「藤塚」下車徒歩約1分  
 ▶ぶんバス(東元町ルート)「元町駐在所」下車徒歩約7分



1

施設案内

## 生きがいセンターとくら(P81) 問 高齢福祉課

戸倉4-14(福祉センター内)(地図P49)  
 ☎(042)323-5095 FAX(042)324-4682

- 施設内容** 広間(和室)・娯楽室・談話室
- 休館日** 月曜日、祝日(敬老の日を除く)。祝日が日・月曜日の場合翌日も休館)、年末年始
- 利用時間** 午前9時30分～午後4時30分
- 申し込み** 市内在住の60歳以上の方に生きがいセンター利用登録者証を発行します。登録者証を受付に提示し、自由にご利用ください  
 ※オパール会員証でも利用できます

## 生きがいセンターにしまち(P81) 問 高齢福祉課

西町3-22-1(西町プラザ内)(地図P46)  
 ☎(042)575-8883 FAX(042)577-5064

- 施設内容** 広間(和室)、娯楽室
- 休館日** 水曜日、年末年始
- 利用時間** 午前9時30分～午後4時30分
- 申し込み** 市内在住の60歳以上の方に生きがいセンター利用登録者証を発行します。登録者証を受付に提示し、自由にご利用ください  
 ※オパール会員証でも利用できます
- 交通** 国立駅北口から立川バス「弁天折返し場」行「上弁天」下車

## 生きがいセンターこいがくぼ(P81) 問 高齢福祉課

西恋ヶ窪3-32-6(市民室内プール内)(地図P44)  
 ☎(042)325-0250 FAX(042)325-6395

- 施設内容** 広間(和室)・娯楽室
- 休館日** 月曜日、祝日(敬老の日を除く。祝日が日・月曜日の場合は翌日も休館)、年末年始
- 利用時間** 午前9時30分～午後4時30分
- 申し込み** 市内在住の60歳以上の方に生きがいセンター利用登録者証を発行します。登録者証を受付に提示し、自由にご利用ください  
 ※オパール会員証でも利用できます
- アクセス** ▶JR西国分寺駅から徒歩約10分  
 ▶西武国分寺線恋ヶ窪駅から徒歩約10分  
 ▶ぶんバス日吉町ルート(西国分寺駅循環)「市民室内プール前」下車

## 生きがいセンターもとまち(P81) 問 高齢福祉課

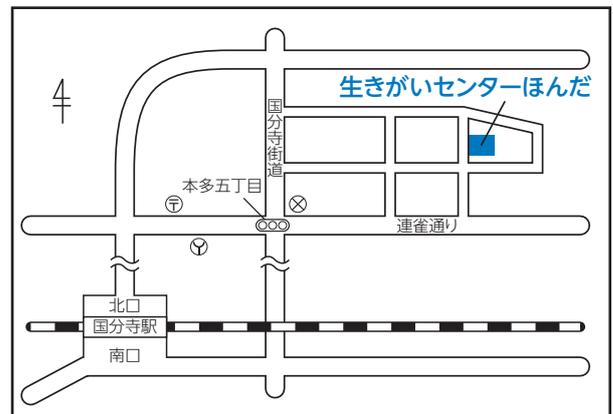
西元町3-18-12(もとまちプラザ内)(地図P47)  
 ☎(042)359-5321 FAX(042)324-9911

## 生きがいセンターひかり(P81) 問 高齢福祉課

光町3-13-20(地図P45)

## 生きがいセンターほんだ(P81) 問 高齢福祉課

本多5-29-3 ☎(042)325-0064

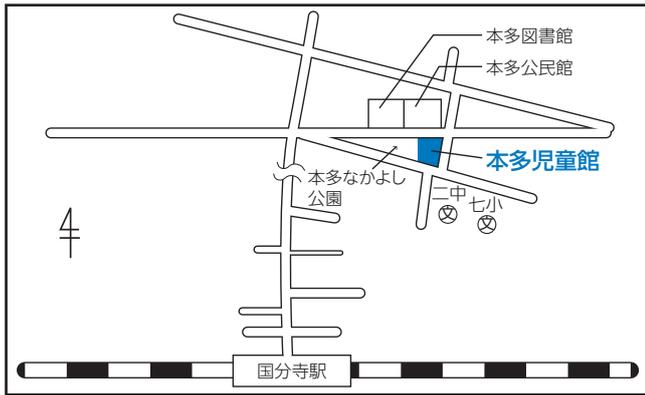


## 児童館(P71) 問 子ども子育て支援課

- 施設内容** 事務室、遊戯室、図書室、幼児室、集会室、図工室、育成室(学童保育所) 注 駐車場はありません
- 休館日** 日曜日、原則第4月曜日、祝日、年末年始  
 ※その他、行事で休館することがあります
- 開館時間** 午前10時～午後7時
- 対象者** 0～18歳未満  
 ※幼児は保護者同伴
- ※本多・いずみ児童館を除く施設は、指定管理者が運営を行っています

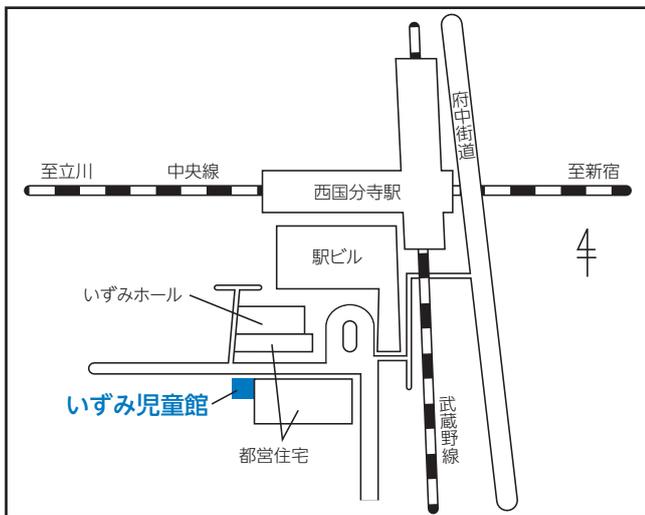
## 本多児童館

📍 本多1-7-1 📞・FAX (042) 322-1140



## いずみ児童館

📍 泉町3-29-14 📞・FAX (042) 322-8849



## にしまち児童館

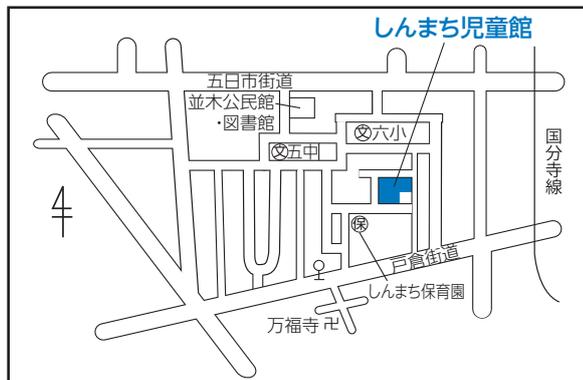
📍 西町3-22-1 (西町プラザ内) (地図P46)  
📞 (042) 575-8188 FAX (042) 577-5064

## ひかり児童館

📍 光町3-13-19 (地図P45) 📞・FAX (042) 576-2581

## しんまち児童館

📍 新町1-7-2 📞・FAX (042) 324-7489



## もとまち児童館

📍 東元町2-5-19 (地図P50) 📞・FAX (042) 359-1488

## 文化財施設

問 ぶるさと文化財課

## 武蔵国分寺跡資料館

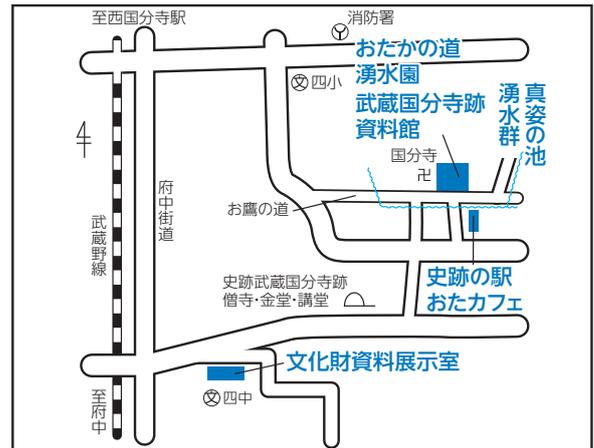
📍 西元町1-13-10 📞 (042) 323-4103  
FAX (042) 300-0091  
(西国分寺駅南口徒歩約15分)

開館時間 午前9時～午後5時(入館は4時45分まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、臨時休館日

展示内容 武蔵国分寺の概要と発掘調査の成果、市内の文化財など

注 資料館に入館するには、おたかの道湧水園の入園料100円が必要です



## おたかの道湧水園

📍 西元町1-13-10 📞 (042) 323-4103

開園時間 午前9時～午後5時(入園は4時45分まで)

休園日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、臨時休園日

入園料 100円(中学生以下無料)

## 史跡の駅 おたカフェ

📍 西元町1-13-6 📞 (042) 312-2878  
FAX (042) 312-2878

業務時間 午前9時～午後5時

休業日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

- 取扱業務
- ▶ 無料休憩所(トイレあり)の運営
  - ▶ 史跡武蔵国分寺跡周辺の案内
  - ▶ おたかの道湧水園入園券の発売
  - ▶ 市民向け文化財図書の販売
  - ▶ 軽飲食の提供(自主事業)
  - ▶ 国分寺の名産品などの販売(自主事業)

※運営は、委託事業者が行っています

## 文化財資料展示室

📍 西元町3-10-7 (四中内) 📞 (042) 323-3231

開館時間 午前9時～午後5時(入館は4時45分まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始、臨時休館日

入場料 無料

展示内容 鍛冶工房跡が見つかった四中から出土した瓦や土器、鉄製品などのほか、国分尼寺跡の整備事業を紹介

i

施設案内

## 市立歴史公園

名称	所在地	規模
武蔵国分尼寺跡	西元町4-2235-4ほか	23,697㎡
史跡東山道武蔵路 (武蔵国分寺跡北方地区)	泉町2-102-2 西元町2-2513-5ほか	2,482㎡
史跡武蔵国分寺跡 (僧寺北東地域)	西元町1-2448-17ほか	3,216㎡
史跡武蔵国分寺跡 (国分寺崖線下地域)	西元町1-1572-2ほか	4,571㎡
史跡武蔵国分寺跡 (僧寺中枢地域)	西元町2-1608-1ほか	9,615㎡

## 民俗資料室

📍 本多5-24-11

**開館時間** 午前9時～午後5時 ※要申し込み

**休館日** 月曜日(祝日の場合翌日)、年末年始、臨時休館日

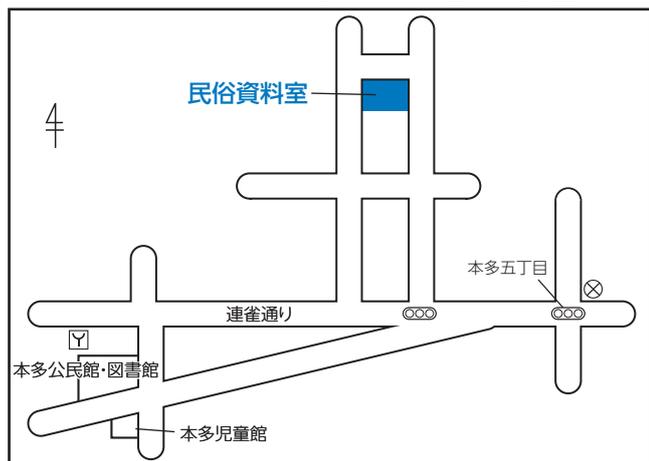
**入場料** 無料

**展示内容** 市内で使用されていた農具・民具、明治以降の市内の様子が見られる写真など

**申し込み** 入館希望の6か月前～3日前に、入館希望日・申込者氏名・人数・連絡先を直接、ファクスまたは電話・メールで武蔵国分寺跡資料館へ

☎ (042) 323-4103 FAX (042) 300-0091

✉ museum@city.kokubunji.tokyo.jp



## こくぶんじ市民活動センター 問 協働コミュニティ課

📍 本町2-2-1 cocobunji EAST3階(アクティ・ココブンジ内)(地図P39)

☎ (042) 327-3771 FAX (042) 327-3772

🌐 <http://collabo-kokubunji.com/>

**業務内容** 市民活動の振興や団体の組織強化を支援し、多様な分野での協働を推進します。

①情報の提供 ②相談・コーディネート ③交流・協働の促進 ④研究・講座 ⑤活動の場・設備の提供など

**開館時間** 午前9時～午後5時

**休館日** 年末年始

**施設内容** P47 アクティ・ココブンジ参照

- 設備**
- ▶複写機・印刷機・紙折り機
  - ▶ラミネーター・ディスクカッター・強力パンチ・大型ステープラー
  - ▶パソコン ※インターネットが利用できません
  - ▶プロジェクター、市民活動関連図書の貸し出し

注 施設・設備の利用には団体利用登録(無料)が必要

## 都市公園

### 市立都市公園

問 緑と公園課

名称	所在地	規模
国分寺公園	西元町1-13-30	1,102㎡
黒鐘公園	西元町4-10-47	12,528㎡
恋ヶ窪樹林地	東恋ヶ窪5-9-6	3,631㎡
姿見の池緑地	西恋ヶ窪1-8-7	5,709㎡
西恋ヶ窪若松公園	西恋ヶ窪1-31-7	537㎡
恋ヶ窪用水路周辺緑地	西恋ヶ窪1-47-6	2,655㎡
西恋ヶ窪緑地	西恋ヶ窪3-29-8	13,910㎡
窪東公園	東戸倉2-19-1	14,098㎡
こぼと公園	日吉町2-8-14	751㎡
すぎのこ公園	日吉町4-10-13	1,919㎡
内藤さつき公園	内藤1-20-19	1,639㎡
富士本わくわく公園	富士本3-3-3	1,978㎡
並木町公園	並木町3-2-10	1,549㎡
北町公園	北町5-24-6	3,908㎡
西町緑地	西町1-30-5	2,699㎡

問 スポーツ振興課

名称	所在地	規模
けやき公園	小平市上水本町6-22-2	21,401㎡

### 都立都市公園

名称	所在地	規模
殿ヶ谷戸庭園	南町2-16	21,123㎡
☎ (042) 324-7991 FAX (042) 324-2598(事務所)		
武蔵国分寺公園	泉町2-1-1	114,608㎡
☎ (042) 323-8123 FAX (042) 323-8124(事務所)		

### 都市公園・歴史公園以外の公園 問 緑と公園課

市内には150箇所以上の市立の公園と緑地があります。詳しくは、市HPをご覧ください。

### 公共施設予約システム 問 デジタル行政推進室

公共施設の空き状況の確認や予約をすることができるシステムです。利用には登録が必要です。詳しくは各施設へお問い合わせください。

ホール施設＝いずみホール、cocobunji プラザ、国分寺駅北口駅前広場

コミュニティ施設＝各地域センター、各公民館、福祉センター、男女平等推進センター、教育センター、いきいきセンター、生きがいセンター

スポーツ施設＝市民スポーツセンター、ひかりスポーツセンター、戸倉野球場(\*)、戸倉第一・二テニスコート(\*)、けやき運動場(\*)、市民室内プール、本多武道館(\*)  
(\*利用登録は他のスポーツ施設で行ってください)

その他施設＝アクティ・ココブンジ

物 本人確認書類・申出書など

申出書記布 各施設窓口

### Kokubunji City Free Wi-Fi 問 デジタル行政推進室

外国人観光客をはじめとした本市への来訪者が、スマートフォン・タブレット端末等を利用して、手軽に本市の観光情報等を発信・受信できるようにするため、公衆無線LANサービスを導入しました。



# 届出・証明

## 新しく転入された方へ

- 転入届 = 国分寺市に引越してから14日以内に届け出てください **☎ (P55・56)**
- 印鑑登録 = 印鑑登録が必要な方は本人が印鑑と運転免許証などをお持ちのうえ登録してください **☎ (P57・58)**
- 国民健康保険 = 新たに資格取得の手続きをしてください **☎ (P62・63)**
- 後期高齢者医療制度 = 新たに資格取得の手続きをしてください **☎ (P80)**
- 国民年金 = 年金手帳をお持ちのうえ、住所変更手続きをしてください **☎ (P63)**
- 小・中学校の転校 = 前の学校でもらった在学証明書などを転入届の際にお持ちください **☎ (P73)**
- 児童手当、㉠・㉡・㉢医療証など = 子ども子育て支援課で新たに申請してください **☎ (P68・69)**
- 予防接種 = 前住所地で規定の接種を済ませていない方は手続きをしてください **☎ (P68)**
- 犬の登録 = 前住所地で受けた鑑札をお持ちのうえ届け出てください **☎ (P116)**
- 水道の使用開始・名義変更 = 東京都水道局お客さまセンターへ連絡してください **☎ (P106)**
- ごみの収集 = 収集開始希望日の3日前までにご連絡ください **☎ (P118)**

## 転居(市内で引越し)される方へ

- 転居届 = 市内で引越した日から14日以内に届け出てください **☎ (P55・56)**
- 各種保険 = 転居の届出の際に各担当課で手続きをしてください **☎ (P62・80)**
- 国民年金 = 年金手帳をお持ちのうえ、住所変更手続きをしてください **☎ (P63)**
- 児童手当、㉠・㉡・㉢医療証など = 転居届の際に子ども子育て支援課で手続きをしてください **☎ (P68・69)**
- 小・中学校の転校 = 転居前に在籍している学校に申し出てください **☎ (P73)**
- 水道の使用中止・使用料清算 = 転居前に東京都水道局お客さまセンターへ連絡してください **☎ (P106)**
- ごみの収集 = 収集開始希望日の3日前までにご連絡ください **☎ (P118)**

## 転出される方へ

- 転出届 = 市外へ引越す際に届け出てください **☎ (P55・56)**
- 印鑑登録証 = 転出届の際にお持ちください **☎ (P57・58)**
- 各種保険など = 転出届の際に、各担当課で手続きをしてください **☎ (P62・80)**
- 国民年金 = 海外転出の届出の際に資格喪失・任意加入の手続きをしてください **☎ (P63)**

- 児童手当、㉠・㉡・㉢医療証など = 転出の際に子ども子育て支援課で手続きをしてください **☎ (P68・69)**
- 小・中学校の転校 = 転出前に在籍している学校に申し出てください **☎ (P73)**
- 税金の納め忘れはありませんか **☎ (P65)**
- 水道の使用中止・使用料清算 = 転出前に東京都水道局お客さまセンターへ連絡してください **☎ (P106)**

## 新築または建て替えをされた方へ

- 新築届 = 住居表示を実施している地区(東元町・西元町・南町・泉町・本町・本多)に建物を新築した場合、届け出てください **☎ (P107)**
- 方書(アパート・マンション等)の新規登録および変更 = 全地区において届出が必要です **☎ (P107)**

## 住所が変わったら

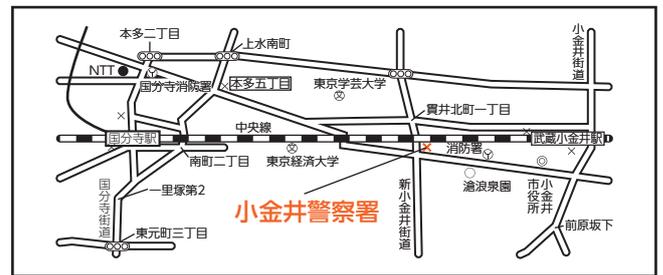
### 自動車・運転免許証

住所が変わったときには、速やかに手続きをするよう決められています。

### 《警察(小金井警察署)へ

**☎ 小金井市貫井南町3-21-3 ☎ (042) 381-0110**

住民票(個人番号が記載されていないもの)または新住所が記入された消印つきの郵便物などと 運転免許証をお持ちのうえ、運転免許証の住所変更の手続きをします。外国人の方は在留カード・特別永住者証明書またはそれに代わるものも必要です。  
※本籍・氏名が変わったときは、本籍が記載された住民票と運転免許証が必要



### 《東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所へ

**☎ 国立市北3-30-3 ☎ (050) 5540-2033  
FAX (042) 523-2263**

自動車保管場所証明書・自動車検査証・住民票・印鑑をお持ちのうえ、登録変更手続きをします。なお、他道府県から転入の場合は登録変更する車でお越しください。自動車税の申告も必要です。

### 問 多摩自動車税事務所

**☎ (042) 522-8271 FAX (042) 526-1657**

- 戸籍の届出にはあらかじめ必要な書類をそろえてください。届出用紙は全国共通で各市区町村役場にあります
- 戸籍の届出は、平日の時間外、土・日曜日、祝日も市役所の当直室(地図P38)で受け付けています。なお、この場合はその場で内容の審査等ができませんので、受領し、後日担当職員が確認をして、受理の可否を判断します
- 戸籍の届出の受け付けは第1庁舎1階市民課のみです。cocobunji市民サービスコーナー・国立駅前市民サービスコーナーでは受け付けをしていません
- 婚姻届・離婚届(協議)・養子縁組届・養子離縁届(協議)・認知届・不受理申出の提出時に、本人確認を行っています。運転免許証や個人番号カード、旅券(パスポート)など官公署発行の本人確認書類の提示をお願いします

## 《戸籍に関する主な届出一覧表》

届出の種類	届出期間	届出地	届出人
	届出に必要なもの		
出生届	生まれた日から14日以内 (生まれた日を含みます)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 父母の本籍地</li> <li>● 届出人の所在地</li> <li>● 出生地</li> </ul>	父・母(連名も可)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 出生証明書(医師・助産師が証明したもの)</li> <li>● 母子健康手帳</li> </ul> ※命名は常用漢字および人名用漢字(ひらがな・カタカナ)の範囲 ※母子健康手帳を出生届の際に持参できない場合は後日お持ちください		
死亡届	死亡を知った日から7日以内 (死亡を知った日を含みます)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 死亡者の本籍地</li> <li>● 届出人の所在地</li> <li>● 死亡地</li> </ul>	親族・同居者・家主・地主・家屋(土地)管理人・公設所の長・後見人・保佐人・補助人・任意後見人・任意後見受任者
	● 死亡診断書(医師が証明したもの)	● 登記事項証明書または裁判書の謄本(届出人が後見人等の方)	
婚姻届	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 夫または妻の本籍地</li> <li>● 夫または妻の所在地</li> </ul>	夫および妻
	● 戸籍謄本(市内に本籍がない方)	● 証人(成年2人の署名)	
離婚届	裁判離婚の場合は成立・確定の日から10日以内 (成立・確定の日を含みます)	夫妻の本籍地または所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議離婚の場合は夫および妻</li> <li>● 協議離婚以外の場合は申立人など</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戸籍謄本(市内に本籍がない方)</li> <li>● 調停離婚の場合→調停調書の謄本</li> <li>● 認諾離婚の場合→認諾調書の謄本</li> <li>● 判決離婚の場合→判決書の謄本・確定証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議離婚の場合→証人(成年2人の署名)</li> <li>● 和解離婚の場合→和解調書の謄本</li> <li>● 審判離婚の場合→審判書の謄本・確定証明書</li> </ul>	
転籍届	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転籍者の本籍地</li> <li>● 所在地</li> <li>● 転籍地</li> </ul>	戸籍の筆頭者およびその配偶者(外国籍の方を除く)
	● 戸籍謄本(同一市内への転籍の場合は不要)		
死産届	死産した日の翌日から7日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 届出人の所在地</li> <li>● 死産地</li> </ul>	父・母
	● 死産証書(医師・助産師が証明したもの)		
養子縁組届	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 養親または養子の本籍地</li> <li>● 養親または養子の所在地</li> </ul>	養親および養子(または代諾者)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 証人(成年2人の署名)</li> <li>● 養親および養子それぞれの戸籍謄本(市内に本籍がない方)</li> </ul>		
その他	養子離縁届・認知届・入籍届などがありますが、これらの手続きに関しては市民課へお問い合わせください		

※届出地は、いずれか1箇所の市区町村役場へ

《住民登録に関する届出一覧表》

届出の種類	届出期間	届出に必要なもの	注意事項
転入届 市内に引越してきたとき	引越してきた日から14日以内	● 転出証明書 ● 本人確認書類(下記①または②) ● 個人番号カードまたは住基カード(お持ちの方)	届出義務者は本人または世帯主です  代理人の場合は、原則委任状(P58)が必要です
転出届 市外に引越しするとき	市外への引越し予定日の14日前から引越し後の14日以内	● 本人確認書類(下記①または②) ● 印鑑登録証(登録している方のみ) ● 個人番号カードまたは住基カード(お持ちの方) (以下、それぞれ該当者) ● 国民健康保険被保険者証 ● 後期高齢者医療被保険者証 ● 介護保険被保険者証 ● ㊦医療証 ● ㊧医療証 ● ㊨医療証	
転居届 市内で引越したとき	引越した日から14日以内	● 本人確認書類(下記①または②) ● 個人番号カードまたは住基カード(お持ちの方) (以下、それぞれ該当者) ● 国民健康保険被保険者証 ● 後期高齢者医療被保険者証 ● ㊦医療証 ● ㊧医療証 ● ㊨医療証	
世帯変更届 世帯主が変わったとき、または世帯を合併・分離したとき	変更のあった日から14日以内	● 本人確認書類(下記①または②) (以下、それぞれ該当者) ● 国民健康保険被保険者証 ● ㊦医療証 ● ㊧医療証 ● ㊨医療証	

《住民登録に関する異動届出時に本人確認を行っています》

住民登録に関する異動届出時の不正防止のため、来庁者の方の本人確認を行っています。住民登録に関する届出を行う際は、一覧表中に明記されている「届出に必要なもの」のほか、来庁者の下記の書類が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

- ① 運転免許証・旅券(パスポート)・個人番号カードなどの官公署が発行した顔写真付き本人確認書類(外国籍の方は必ず在留カードまたは特別永住者証明書など)の場合は1点
- ② 各種健康保険の被保険者証、年金手帳などの氏名の確認できるもの場合は2点

《市民課窓口混雑状況がインターネットで確認できます》

パソコンやスマートフォンでリアルタイムの待ち人数や現在の呼び出し番号を確認できます。  
閲覧の際は、下記のURLまたはQRコードをご利用ください。

📄 <https://www.neconome.com/001999>



《転出届がオンラインでできます》

個人番号カードをお持ちの方は、オンラインで転出届出が可能です。  
マイナポータルから届出できますので、下記のURLまたはQRコードをご利用ください。

📄 <https://myna.go.jp>



市民課窓口混雑状況イメージ

## 外国人住民の方の届出

届出の対象となるのは、在留期間が3か月を超える中長期在留者、特別永住者、一時許可庇護者または仮滞在許可者、出生や国籍喪失により外国人住民となった方です。3か月以下の在留期間や短期滞在・外交・公用の在留資格が決定された方は含まれません。

### 問 外国人在留総合インフォメーションセンター

☎ (0570)013904

[IP電話・海外からは☎(03)5796-7112]

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

🌐 <https://www.moj.go.jp/isa/index.html>

(出入国在留管理庁ホームページ)

### 《転出・転入等の届出

市外への引越しの際には転出届出が、市内への引越しの際には転入届出がそれぞれ必要となります。詳しくは「住民登録に関する届出一覧表(P55)」をご覧ください。また、転入、転居の届出の際は在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。

### 《住所以外の変更

特別永住者の方の氏名、生年月日、性別、国籍に変更が生じた際は、変更が生じた日から14日以内に市役所でお手続きください。届出には変更を証明するものが必要です。

### 《住民票の写しの交付

対象の外国人住民の方に住民票を作成し、住民票の写しを交付しています。

平成24年7月9日から外国人登録原票記載事項証明書は交付できなくなりましたので、外国人登録原票に係る開示請求は、ご本人が出入国在留管理庁に対して直接行っていただけます。

### 請求先 出入国在留管理庁総務課

情報システム管理室出入国情報開示係

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1

四谷タワー13F

☎ (03)5363-3005

受付時間＝午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

### 《特別永住許可

特別永住者の方のお子さんが出生し、特別永住の在留資格を希望する場合は、申請が必要になります。詳しくは市民課へご相談ください。

## パートナーシップ制度

問 人権平和課

互いを人生のパートナーとし、日常の生活の中でお互いに協力し合うことを約束した、一方または双方が性的マイノリティであるお二人がパートナーシップ宣誓書等を提出し、国分寺市がお二人に宣誓書受領証等を交付する制度です。「国分寺市パートナーシップ宣誓書受領証」および携帯用の「国分寺市パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付します。

### 《利用できる方

次の要件に全て該当する方

- 宣誓を行う二人のうち、一人または二人ともが性的マイノリティであること
- 成年であること
- 市内在住、または1人が市内在住であり、もう1人が3か月以内に転入予定であること
- 配偶者・他のパートナーがいないこと
- 近親者・直系姻族でないこと

### 《宣誓の受け付け

宣誓は、事前予約が必要です。詳しくは人権平和課へご相談ください。

### 《必要書類

- パートナーシップ宣誓書
- パートナーシップの宣誓に関する確認書
- 住民票の写し
- 配偶者がいないことを証明する書類(戸籍抄本・独身証明書)
- 本人確認書類(個人番号カード、旅券、運転免許証、在留カード、官公署が発行した免許証・許可証又は資格証明書等顔写真付きのもの等)

《印鑑登録をすることができる方》

国分寺市に住民登録をしている満15歳以上の方〔成年被後見人は、法定代理人(成年後見人)の同行が必要〕。

《登録の受け付け》

登録は市民課(地図P38)での受け付けとなります。

☎ cocobunji市民サービスコーナー・国立駅前市民サービスコーナー、郵送での受け付けはできません

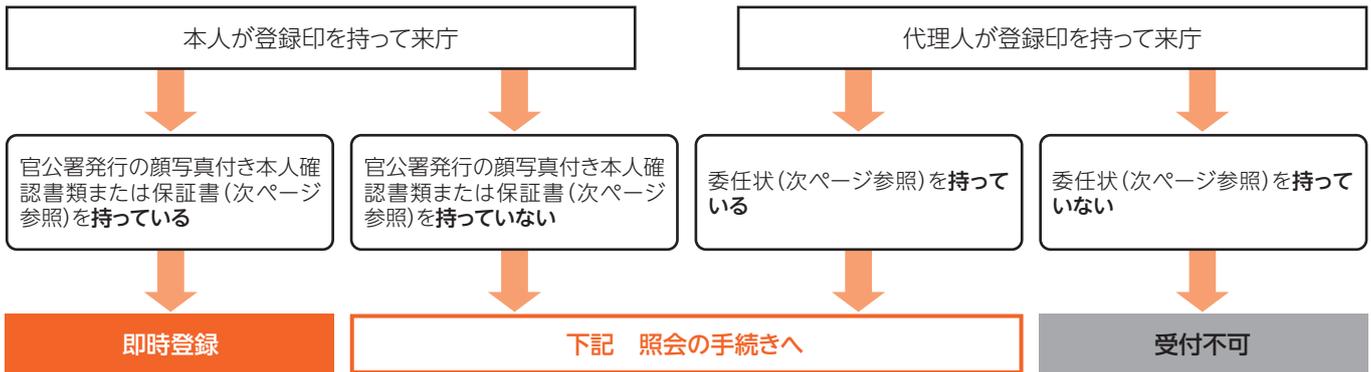
《登録できない印鑑》

- ▶ 本人の氏名を表していないもの
- ▶ 大きくまたは複数箇所欠損しているもの
- ▶ 印影が不鮮明なもの
- ▶ 印影の大きさが直径8mm以下、または25mmを超えるもの
- ▶ 同じ世帯の方がすでに登録印として使用しているもの
- ▶ ゴム印等変形しやすいもの
- ▶ 逆彫である、枠がないものなど

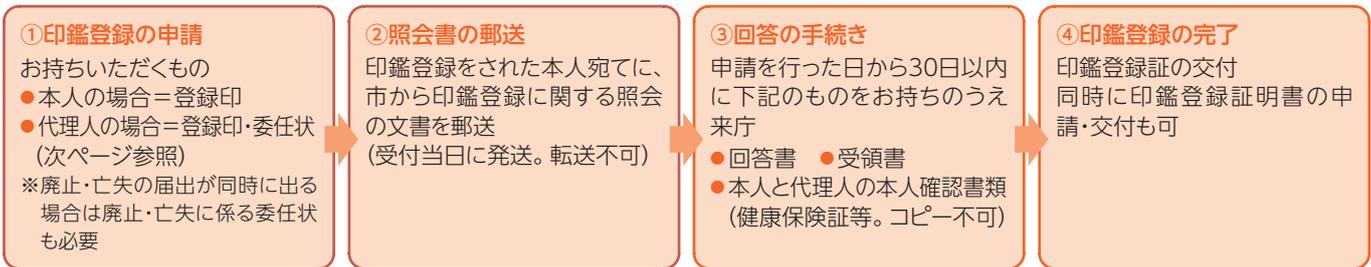
《印鑑登録証(手数料200円)》

印鑑登録をした方に交付します。

《印鑑登録手続きの流れ》



《照会手続きの流れ》



## 保証書の書き方

### 《保証書の書き方》

保証人になれるのは、都内在住で印鑑登録をされている方に限ります。また、保証人が国分寺市にお住まいの方でない場合には印鑑登録証明書の添付が必要です。

用紙は問いません。保証人が署名押印してください。

保 証 書	
登録者	
住 所	
氏 名	
生年月日	
上記の登録者は本人に相違ないことを保証します。	
	令和 年 月 日
保証人	
住 所	
氏 名	
登 録 印	
保証人が署名押印してください	
	国分寺市長 殿

### 《その他の手続き》

印鑑登録の廃止・亡失届など、その他の手続きに関してご不明な点は市民課窓口係へお問い合わせください。

## 委任状の書き方

### 《委任状の書き方》

用紙は問いません。市HPからダウンロードもできます。

記 入 例	
委 任 状	
国分寺市長宛て	
(*1)代理人の 住 所	国分寺市戸倉1丁目6番地1
氏 名	国 分 太 郎
生年月日	明・大(昭)平 ○○年○月○日
私は、上記の者に、(*2)について委任します。	
委任状は 1項目につき 1枚ずつ 必要となります	
令和 ○○年 ○月 ○日	印鑑登録の場合 必ず登録印 を 押してください
委任者の 住 所	国分寺市戸倉1丁目6番地1
氏 名	国 分 花 子 (印)
委任者の氏名欄は 本人が必ず自署してください	

(\*1)窓口で代理人の本人確認を行いますので、委任状に書かれた氏名と住所を確認できる本人確認書類をお持ちください

(\*2)例

異 動 届	転入の届出 転出の届出 転居の届出
印鑑登録	印鑑登録の申請 印鑑登録亡失届出 印鑑登録廃止申請
戸籍関係	戸籍謄本(抄本)の請求 身分証明書の請求
住 民 票	住民票の写しの請求 ※続柄・本籍の記載が必要かもご記入ください
そ の 他	具体的にお書きください

注 コピー・ファクスでの申請はできません

## 各種証明書

問 市民課

### 手数料一覧

種類	手数料(1通)
戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)	450円
除籍の全部・個人事項証明書(除籍謄本・抄本)	750円
改製原戸籍謄本・抄本	750円
身分証明書	300円
独身証明書	300円
戸籍届受理証明書	350円
不在住・不在籍証明書	300円
戸籍の附票の写し	窓口 300円
	証明書等コンビニ交付 200円
住民票の写し	窓口 300円
	証明書等コンビニ交付 200円
住民票記載事項証明書	300円
印鑑登録証明書	窓口 300円
	証明書等コンビニ交付 200円
印鑑登録証	200円

### 戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)の交付

戸籍は、個人の身分関係を公証するものです。戸籍の全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)を請求する場合は、本籍が国分寺市にある方は市民課(地図P38)・cocobunji市民サービスコーナー・国立駅前市民サービスコーナー(地図P39)で、国分寺市以外の市区町村に本籍のある方はその市区町村で請求してください。請求者が戸籍に記載されている本人、その配偶者、直系親族の方が原則取得できます(配偶者、直系親族を証明する戸籍の全部事項証明書をご用意いただく場合があります)。なお、代理人が請求する場合は委任状が必要です。

### 住民票の写しなどの交付

住民票は、居住関係を公証するものです。本人または同一世帯の方が、原則、住民票の写しの交付申請をすることができます。請求者以外の方が来庁する場合は、委任状が必要になります。

### 証明書交付請求時の本人確認

なりすましによる証明書の不正取得防止のため、戸籍や住民票などの証明書交付請求時に、来庁者の本人確認を行っています。下記の書類をお持ちください。

- ① 運転免許証・旅券(パスポート)・個人番号カードなど官公署の発行した顔写真入りの本人確認書類
  - ② 健康保険証・年金手帳・介護保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証など
  - ③ 社員証・学生証・預金通帳(「漢字氏名」と「住所又は生年月日のどちらか」が記載されているものに限る)など
- 注 戸籍の場合、①の書類は1点、②の書類は2点、③の書類1点と③の書類1点のあわせて2点で確認します  
住民票の場合、①②の書類は1点、③の書類は2点で確認します

## 印鑑登録証明書交付申請

印鑑登録証と申請書を窓口へ提出してください。

※印鑑登録証をお持ちにならない場合や、誤って他人のものをお持ちになった場合は、証明書の交付はできませんのでご注意ください

## 各種証明書の請求方法

住民票の写しは、以下のすべての方法で請求できます。その他の証明書に関しては、参照ページをご覧ください。事前に市民課へお問い合わせください。

### 《来庁して証明書を請求する場合

- ▶市民課(地図P38)(すべての証明書を交付)  
月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
- ▶cocobunji市民サービスコーナー(P60)  
月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後7時  
第1・3日曜日(年末年始を除く)午前8時30分～午後5時
- ▶国立駅前市民サービスコーナー(P60)  
月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後7時

### 《市民課へ電話予約して請求する場合(住民票の写しのみ)

- ▶市役所当直室で受け取り(P60)  
月～金曜日=午後5時15分～10時  
土・日曜日、祝日、年末年始=午前8時30分～午後5時

### 《郵便で請求する場合

下記の必要書類(1～4)を郵送し、住民票の写しや戸籍全部(個人)事項証明などを請求することができます。

**送付先** 〒185-8501 国分寺市役所市民課庶務係

#### 必要書類

##### 1. 次のことを記入した請求用紙

(用紙は問いません。市HPからダウンロードも可)

##### (1) 戸籍事項証明書など(本籍が国分寺市の方のみ)

- ①必要とする戸籍の本籍②必要とする戸籍の筆頭者氏名
- ③請求者の住所・氏名(署名・手書き。法人の場合は記名・社判を押印)④戸籍に記載されている人との関係、請求理由、提出先⑤昼間に連絡のとれる連絡先電話番号⑥必要とする証明書の種類、必要な通数(例=「全部事項証明書(戸籍謄本)●通」「○○の個人事項証明書(戸籍抄本)●通」など)

☞個人事項証明書(戸籍抄本)の場合は、必要とする人の氏名を記載してください

身分証明書や独身証明書を本人以外の方が請求するときは、本人からの委任状が必要です

##### (2) 住民票の写しなど

- ①必要な住民票の住所②必要な住民票の氏名③住民票への続柄・世帯主の表示が必要か不要か④住民票への本籍・筆頭者の表示が必要か不要か⑤請求者の住所・氏名(署名・手書き。法人の場合は記名・社判を押印)⑥必要な住民票の人との関係、請求理由、提出先⑦昼間に連絡のとれる連絡先電話番号⑧必要とする証明書の種類、必要な通数(例=「世帯全部の写し●通」「世帯一部の写し●通」など)

##### 2. 手数料

手数料一覧(P58)をご確認のうえ、現金や切手ではなく、郵便局で取り扱っている「郵便定額小為替」を合計金額分購入し同封してください。

##### 3. 返信用の封筒

返信用の封筒には、送り先(請求者の住所)・氏名を記載し、返信に必要な切手を貼ったものを同封してください(必要通数が多い場合は、多めの切手をご用意ください)。

##### 4. 本人確認書類

次の書類のいずれか1点のコピーを同封してください。  
運転免許証・個人番号カード・在留カード・旅券など官公署の発行した顔写真入りの本人確認書類、健康保険証・年金手帳・介護保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証など

☞通知カードは不可。ただし、旅券など本人確認書類で住所が確認できない場合は、別途、所在確認書類の写しが必要です。

## その他

### 市民サービスコーナー

問 市民課

#### 《サービスコーナーの取扱業務》

- ① 住民票の写し(記載事項証明を含む)の交付
  - ② 戸籍の全部・個人事項証明書など(除籍謄本・抄本など含む)の交付(本籍地が国分寺市の方のみ)
  - ③ 戸籍の附票の写しの交付(本籍地が国分寺市の方のみ)
  - ④ 年金現況証明
  - ⑤ 印鑑登録証明書の交付
  - ⑥ 課税証明書、非課税証明書、所得証明書の交付
  - ⑦ 納税証明書の交付(法人市民税・完納証明書の受け付けは午後5時まで)
  - ⑧ 母子健康手帳の交付
  - ⑨ 粗大ごみ処理券・指定収集袋(家庭ごみ・事業系ごみ)の交付
  - ⑩ 都営住宅入居者募集用紙の配布(募集時のみ)
  - ⑪ 予約図書を受け渡し・返却(ブックポスト)
  - ⑫ 都市計画図・市勢要覧などの販売
  - ⑬ 国民健康保険高額療養費支給申請書などの預かり(封入済のもの)
  - ⑭ 期限切れの国民健康保険証などの回収
  - ⑮ 個人番号カードの暗証番号の再設定[受け付けは、月～金曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後6時30分]
  - ⑯ 電子証明書の発行[受け付けは、月～金曜日(祝日、振替休日を除く)午前9時～午後6時30分]
- ※ 戸籍届・転出入届など(住民票の内容変更含む)、印鑑登録は、市役所第1庁舎市民課での手続きとなります
- ※ 業務時間内でも、午後5時以降や日曜日など、その請求内容によっては翌日以降の交付になることがあります
- ※ ①②③⑤に関して詳しくはP58・59、⑥⑦に関して詳しくはP64・65、⑧に関して詳しくはP66、⑩に関して詳しくはP44

#### 《cocobunji市民サービスコーナー》

📍 本町3-1-1 cocobunji WEST5階(地図P39)

☎ (042) 329-4121

**業務時間** 月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後7時  
第1・3日曜日(年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時

注 専用の駐車場・駐輪場はありません。

#### 《国立駅前市民サービスコーナー》

📍 国立市北1-14-1(国立駅前近くにたちこくぶんじ市民プラザ内)  
(地図P39)

☎ (042) 573-4377

**業務時間** 月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後7時

注 駐車場なし。駐輪場あり

### 証明書等電話予約受け取りサービス

問 国分寺市役所 ☎ (042) 325-0111

問 市民課・課税課・納税課・健康推進課(市役所内出張窓口)  
市役所当直室(地図P38)での受け取り  
(平日夜間、土・日曜日、祝日、年末年始)

#### 《電話予約できる証明書など》

住民票の写し(市民課)、課税証明書・非課税証明書・所得証明書(課税課)、納税証明書(納税課)、母子健康手帳(健康推進課)

#### 《予約受け取りの方法》

- ▶ 平日夜間に受け取る場合は、当日の午前8時30分～午後5時に、必要な証明書の担当課へ電話で予約してください
- ▶ 土・日曜日、祝日、年末年始に受け取る場合は、直前の開庁日の午前8時30分～午後5時に、必要な証明書の担当課へ電話で予約してください

#### 《受取窓口・時間》

市役所当直室(地図P38)

平日=午後5時15分～10時

土・日曜日、祝日、年末年始=午前8時30分～午後5時

#### 《住民票の写し》

電話で受取人氏名と必要な項目などを告げ、予約します。受取時に受取人の本人確認書類を提示後、受領書に署名し、手数料をお支払いください。

注 受け取りに来るご本人が電話してください

#### 《税関係の証明》

電話で必要な証明書等と請求人・受取人氏名などの必要項目を告げ、予約します。受取時に、受取人の本人確認書類を提示後、受領書に署名し、手数料をお支払いください。

注 受け取りに来る本人または同一世帯の方が電話してください  
予約時に確認した人以外は受け取れません

#### 《母子健康手帳》

受取希望当日または土・日曜日、祝日、年末年始は直前の開庁日に電話で申請者・受取人氏名などを告げ、予約します。受取窓口で氏名をお申し出ください。

注 受け取りに来る本人または同一世帯の方が電話してください。

物 妊婦の個人番号カードまたは運転免許証・パスポート(旅券)など官公署が発行した顔写真付き本人確認書類

※ 代理人が受け取る場合は、委任状・代理人本人の身分証明書も

### 個人番号(マイナンバー)

問 市民課

#### 《個人番号通知書》

出生などで新たに個人番号が付けられた方には、転送不要の簡易書留で個人番号通知書を郵送します。

#### 《個人番号カード(マイナンバーカード)》



表(見本)



裏(見本)

個人番号カードの表面には、氏名・住所・生年月日・性別・顔写真・有効期限が記載され、本人確認書類として利用できます。裏面には、マイナンバーが記載されます。ICチップには、カードに記載されている情報のほか、e-Taxなどの電子申請や証明書等コンビニ交付で利用する電子証明書が標準で搭載されます。初回発行手数料は無料です。

**申請方法** 個人番号カードの交付を希望する方は、「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」に顔写真を貼付し、申請書送付用封筒で申請してください。申請書をお持ちでない方は市民課までお問い合わせください。パソコンやスマートフォン、まちなかの証明用写真機からも申請できます。

**郵送申請先** 〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局  
郵便私書箱第2号 地方公共団体情報システム機構  
個人番号カード交付申請書受付センター

**受取方法** 交付準備が整うと、市から交付通知書を郵送します。全ての開庁日で事前予約制となっていますので、①インターネットまたは②電話での事前予約を行い、本人確認書類と通知カード・交付通知書などの必要書類をお持ちのうえ、市民課へお越しください。本人確認後、暗証番号を設定していただき、個人番号カードを交付します。

#### ①インターネット予約

予約サイト <https://www.mynumpo.com/mynumpo-kokubunji-u/> または右記QRコードから



②電話予約 月～金曜日(祝日を除く)の午前9時～正午・午後2時～5時に電話で市民課予約専用ダイヤル **(042) 325-0225**へ ※先着順

☎電話での予約は回線の混雑が予想されるため、インターネット予約をご利用ください。また、予約の際には交付通知書が必要です。

#### 問 マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>

マイナンバー総合フリーダイヤル **(0120)95-0178**

平日＝午前9時30分～午後8時

土・日曜日、祝日＝午前9時30分～午後5時30分

※年末年始を除く

### 証明書等コンビニ交付 問 市民課・課税課・納税課

個人番号カードで全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機から住民票の写しなどを取得できます。

#### 《利用できる方》

国分寺市に住民登録があり、個人番号カードをお持ちの方。

☎戸籍に関する証明は、本籍も国分寺市にある方のみ利用可

※15歳未満の方、成年被後見人の方、すでに転出届をした方は利用できません

※このサービスは個人番号カードの利用者証明用電子証明書(標準で搭載)を利用します

#### 《コンビニで交付できる証明書》

●住民票の写し

※世帯の方1人につき1枚ずつ印刷。ホチキス留めはされません

※個人番号・住民票コードは記載できません

●印鑑登録証明書

印鑑登録の手続きに関して詳しくは **P57・58**

●戸籍の全部(個人)事項証明書

●戸籍の附票の写し

●課税証明書、非課税証明書、所得証明書、納税証明書(市民税・都民税) ※現年度のみ

#### 《コンビニ交付利用可能時間》

午前6時30分～午後11時

(年末年始、メンテナンス時を除く)

#### 《手数料》

戸籍の全部・個人事項証明書 1件 450円

その他の証明書 1件 200円

#### 《取扱店舗》

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ

### 住民票の広域交付

問 市民課

有効期限内の個人番号カード・住基カード・運転免許証・旅券(パスポート)をお持ちいただければ、住民基本台帳ネットワークシステムに参加している他市区町村で住民票の写しの交付が受けられます。(本籍は省略のものとなります)。

### 公的個人認証サービス

問 市民課

インターネットを通じて自宅のパソコンから行政機関へさまざまな申請や届出ができるようになります。これを電子申請といいます。電子申請の際には、他人によるなりすまし申請や通信途中のデータ改ざんといった問題が生じる可能性があります。公的個人認証サービスとは、こういった問題を防ぎ、安全・確実に電子申請が行えるようにするためのものです。

●電子申請を行うには、次の①～③のものがが必要です

①個人番号カードの取得

②自宅パソコンにICカードリーダー(読取装置)の設置

※自己負担

③電子証明書の発行申請(個人番号カードに標準搭載)

電子証明書とは、オンライン上の本人確認です。これを個人番号カードのICチップの中にデータとして記録し電子申請時に電子申請書・電子署名と併せて送信することで、他人によるなりすまし申請や通信途中のデータ改ざんを防ぐことができます。詳しくは市民課へお問い合わせください。

### 臨時運行許可証の交付

問 市民課

未登録自動車の車検を目的とした回送等臨時運行許可申請には、①自動車損害賠償責任保険証書(有効期限内のもの)②車検証(期限切れのもの)③運転免許証(個人の場合)が必要です。

なお、許可する基準が目的(車検・整備・回送・販売等)によって異なりますので、詳しくは市民課へお問い合わせください。

### 原付バイクの登録・廃車

問 課税課

原付バイク(125cc以下)などを購入し使用するときは、市役所での登録が必要です。登録手続きが済んだら、自動車損害賠償責任保険に入ることもお忘れなく。また転出の場合、廃車などの変更手続きが必要です。

#### 必要な書類

譲渡・変更のとき(15日以内)

廃車のとき(30日以内)

▶ナンバープレートと標識交付証明書または廃車証明書  
▶譲渡証明書  
▶印鑑  
▶本人確認書類(運転免許証など)

▶ナンバープレート  
▶標識交付証明書  
▶印鑑  
▶本人確認書類(運転免許証など)



# 保険・税

## 国民健康保険

国民健康保険は、病気やけがのとき安心して治療が受けられるように、お互いに助け合う医療保険制度です。加入者の皆さんに負担していただく、国民健康保険税を主な財源としています。

### 保険の加入者

問 保険年金課

市の国民健康保険には、次の①～④を除くすべての方が、加入しなければなりません。

- ① 職場などの健康保険に加入している方とその家族
- ② 理・美容業、土木建設業など、同業種従事者の国民健康保険組合に加入している方とその家族
- ③ 後期高齢者医療制度に加入している方
- ④ 生活保護を受けている方

### 保険税

問 保険年金課

国民健康保険は、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税と、国・都・市からの補助金により、運営されています。40歳～64歳の国民健康保険に加入している方は、介護保険分と一緒に請求されます。

令和5年度の保険税は次の税率で世帯主に課税されます。

#### 医療分・後期高齢者支援金分

- ▶ 所得割額 (前年の所得金額 - 基礎控除43万円) ×  $\frac{5.46+1.80}{100}$
- ▶ 均等割額被保険者1人につき28,000円・12,000円
- ▶ 課税限度額65万円・20万円

#### 介護分(40歳～64歳の方)

- ▶ 所得割額 (前年の所得金額 - 基礎控除43万円) ×  $\frac{1.57}{100}$
- ▶ 均等割額被保険者1人につき14,000円
- ▶ 課税限度額17万円

### 保険の届出

問 保険年金課

国民健康保険に加入する場合、やめる場合、または内容の変更があるときは、14日以内に保険年金課(地図P38)に届出をしてください。また、手続きの際には個人番号カードまたは通知カードと本人確認書類が必要です。

## 国民健康保険の届出方法

	こんなとき	手続きに必要なもの
国民健康保険に入るとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	健康保険の資格喪失の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
国民健康保険をやめるとき	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に入ったとき	国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	保険証
その他	国保の被保険者が死亡したとき	保険証
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書
	同じ市区町村内で住所が変わったとき	保険証
その他	世帯主や氏名が変わったとき	保険証
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	保険証・在学証明書
	修学のため別に住所を定めるとき	身分を証明するもの(運転免許証など)
	保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの(運転免許証など)

※同じ世帯の方に上記のようなことが当てはまる場合、そのつど世帯主が届け出てください

### 保険の給付

問 保険年金課

医療給付のほか、補装具の費用・高額療養費・出産育児一時金などの給付があります。

※必要書類など詳しくは保険年金課へ

### 75歳以上の方の医療制度(P80)

問 保険年金課

## 国民年金

国民年金とは、老後や病気・けがで障害が残ったときなど、人生の中で収入が得られにくい時期の生活を国が支える制度です。元気に働ける若いときに納付した保険料に、国庫負担を上乗せした金額が将来支給されます。

### 加入者の種別

問 保険年金課

国民年金加入者には、次の①～③の種別があります。日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、外国籍の方も含めて、必ず①～③いずれかの年金加入者となる必要があります。

- ①第1号被保険者＝自営業・無職・学生の方
- ②第2号被保険者＝厚生年金などの被用者年金制度の加入者
- ③第3号被保険者＝厚生年金などの被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者

### 任意加入(希望すれば加入できる人)

問 保険年金課

- ▶日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の方
- ▶在外邦人(20歳以上65歳未満の方)
- ▶被用者年金制度の老齢(退職)年金を受けている方(60歳未満の方)
- ▶65歳以上70歳未満の方で老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る)

### 年金の届出

問 保険年金課

次のような場合は、14日以内に保険年金課(地図P38)への届出が必要です。

- ▶会社などをやめたとき
- ▶配偶者の扶養からはずれたとき(収入の増加、離婚など)
- ▶あなたを扶養する夫・妻が会社などをやめたとき

## 保険料

問 保険年金課

第1号被保険者と任意加入者は、自分で保険料を納めないといけません。

第2号・第3号被保険者は、各被用者年金制度で負担されますので、独自に保険料を納める必要はありません。

保険料は、月額16,520円(令和5年度)です。将来年金を多く受けたい方は、1か月400円の付加保険料を納めることもできます。

### 《 保険料の免除

第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な方には、保険料が免除になる制度があります。

### 《 学生納付特例制度

大学・高等専門学校・専修学校、各種学校等の学生で、学生本人の前年の所得が128万円以下の方には、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

## 年金の種類

問 保険年金課

国民年金では、全国民に共通する給付として、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金が支給されます。また、第1号被保険者、任意加入者の独自給付として、付加年金・寡婦年金、死亡一時金が支給されます。

## 国民年金基金制度

問 保険年金課

国民年金第1号被保険者が加入すると、老齢基礎年金に上乗せされた年金を受給できます。詳しくは下記へお問い合わせください。

問 全国国民年金基金 ☎(0120)65-4192

## 年金の相談

問 保険年金課

国民年金に関する相談は、保険年金課または、次の相談所でお受けします。

立川年金事務所 立川市錦町2-12-10 ☎(042)523-0352

街角の年金相談センター国分寺 南町2-1-31 青木ビル2階

☎(042)359-8451

## 市税

### 税金

問 課税課

種類	問い合わせ先
市民税・都民税 (個人)	課税課住民税係
法人市民税	
固定資産税	課税課固定資産税係 <small>お願い</small> 家屋を壊した時や、新・増築の家屋が完成した時は、課税課へご連絡ください
都市計画税	課税課固定資産税係
特別土地保有税	
軽自動車税	課税課庶務係
自動車税・不動産取得税などの都税	東京都自動車税コールセンター  (03) 3525-4066 立川都税事務所 〒190-0022 立川市錦町4丁目6番3号 (東京都立川合同庁舎内)  (042) 523-3171 東京都主税局  <a href="https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/">https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/</a>
所得税(確定申告)・相続税・贈与税などの国税	立川税務署 〒190-8565 立川市緑町4番地の2 (立川地方合同庁舎)  (042) 523-1181 国税庁  <a href="https://www.nta.go.jp/">https://www.nta.go.jp/</a>

### 税に関する証明書

問 課税課

#### 《証明書の種類

課税証明書、非課税証明書、所得証明書、法人所在証明書、土地所在証明書、土地評価証明書、建物評価証明書、公課証明書、建物滅失証明書、住宅用家屋証明書、公函証明書、土地・家屋課税台帳記載事項証明書、名寄帳の写の証明書など

### 主な証明書の交付申請

証明書の種類	交付申請できる方
課税証明書(*)	※委任状の書き方は、P58をご参照ください 左記以外による場合は委任状または代理人選任が必要で
非課税証明書(*)	
所得証明書(*)	
土地評価証明書	
建物評価証明書	
土地公課証明書	
建物公課証明書	
土地・家屋名寄帳写の証明書	
土地課税台帳記載事項証明書	
家屋課税台帳記載事項証明書	

(\*)印の証明書の発行は、課税課(地図P38)以外に、cocobunji市民サービスコーナー、国立駅前市民サービスコーナー(P39)・コンビニ交付(現年度分のみ)(P61)・電話予約受け取りサービス(P60)でも行っています。また、郵送でご請求いただける証明書もありますので、詳しくは市HPをご覧ください

#### 手数料

種類	手数料(1件)
住宅用家屋証明書	1,300円
その他の証明書	窓口交付 300円 証明書等コンビニ交付 200円 ※上表の(*)印の証明書の現年度分のみ

#### 《税に関する証明申請時の本人確認にご協力を

個人情報保護と証明の不正取得防止のため、税に関する証明書の申請時に、下記の本人確認書類を確認させていただきます。

- ① 個人番号カード・運転免許証・旅券(パスポート)・在留カードなど官公署の発行した顔写真入りの身分証明書、健康保険証・年金手帳・介護保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証など
- ② キャッシュカード・社員証・学生証・預金通帳など

注 ①の書類は1点、②の書類は2点で確認します

## 納税

### 問 納税課

皆さんに納めていただく市税は、福祉・教育・生活環境・道路整備など、安全で快適なまちづくりを進めるために使われています。

#### 市税納期一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・都民税			1期	2期	3期					4期		
固定資産税 都市計画税	1期	2期							3期	4期		
軽自動車税	全											
国保税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		

※各納期の末日(12月の納期限は25日)が土・日曜日の場合は、翌月初めの平日が納期限となります

#### 納付方法

##### 金融機関窓口・コンビニでの納付(※)

納付書をお持ちいただき、市指定金融機関 多摩信用金庫本店支店・派出所(市役所内)、市収納代理金融機関、全国の地方税統一QRコード対応金融機関、コンビニで納付してください

注 コンビニではバーコードが印字されていない納付書、1件の金額が30万円を超える納付書、コンビニ使用期限をすぎた納付書では納付できません

##### パソコン・スマートフォンからの納付(\*) (※)

「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書のeL-QR・eL番号を利用することで、クレジットカード・インターネットバンキング・ダイレクト方式(口座からの都度払い)・ページーにより納付できます。

(\*)クレジットカード納付のみ手数料がかかります。

(※)詳しくは「地方税お支払サイト」にてご確認ください。

##### 地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



##### スマートフォン決済アプリでの納付(\*) (※)

納付書のeL-QRコードをスマートフォンのカメラで読み取り、アプリを利用して納付してください。

(\*)領収書は発行できませんので、必要な方は金融機関窓口またはコンビニで納付してください

(※)詳しくは納付書同封のチラシをご覧ください

##### 振り込みでの納付(\*)

市指定の用紙またはゆうちょ銀行窓口にある払込通知票で、下記あてに納付してください

口座番号 = 00110-4-30599

加入者名 = 東京都国分寺市会計管理者

(\*)振り込み先は、上記以外に市指定金融機関(多摩信用金庫国分寺支店)の口座があります。事前に、必ず納税義務者名と税の種類などをお知らせください

##### 口座振替制度

市税の納付は、便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替を希望する方は、「市税口座振替依頼書」に捺印(届出印)のうえ、市役所納税課へ送付してください。依頼書は、納税課・市内の金融機関窓口にあります

※郵送可

#### 納期限を過ぎると本税のほかに延滞金が

納期限までに税金が完納されないときは、その納期限の翌日から完納の日までの期間の日数に応じ、税額に年14.6%(納期限後1か月以内の期間は年7.3%)の割合で計算した額の延滞金を徴収します。ただし、延滞金は当分の間、地方税法の規定により延滞金特例基準割合を適用して計算する場合があります。

#### 税相談

思わぬ事故や災害・病気・盗難・失業などで納期限内に納められないときや、納税に関して分からないことがある場合は、気軽にご相談ください。

#### 休日納税窓口

毎月第2土曜日に休日納税窓口を開設しています。詳しくは市報・市HPをご確認ください。

時間 午前8時30分～正午

場所 納税課(地図P38)

#### 滞納処分

市税を滞納したまましていると、その方の財産を差し押さえる場合があります。これは、納期限内に納税された方との公平性を保つとともに、市税収入を確保するためにやむを得ず行う処分です。差押えは、滞納している方にとっても大きな損失となりますので、納期限内の納税をお願いします。

## 納税証明書

### 問 納税課

納税証明書の発行は、納税課(地図P38)・cocobunji市民サービスコーナー・国立駅前市民サービスコーナー(地図P39)・コンビニ交付(市・都民税現年度分のみ)(P61)・電話予約受け取りサービス(P60)・郵送で行っています。

#### 種類・手数料

証明書の種類	手数料(1件)	添付を必要とする 主な申請など
市・都民税	窓口交付 300円	
固定資産税	※車検用は無料	担保権の設定 車検
国民健康保険税	証明書等 コンビニ交付	指名参加願 帰化申請
軽自動車税	200円 ※市・都民税の 現年度分のみ	保証人等の用途
法人市民税		

※納税証明書は年税額・納付済額・未納額が記載された証明となりますので、収入や所得の額が表示された証明を必要とする場合は、課税証明書(P64)となります

※軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)により、車検用の納税証明書は原則不要です。

※市の助成金等の申請に必要な市税完納証明書(1件300円)も発行しています。詳しくは納税課へお問い合わせください

注 納税していても、市にその情報が届く前のため、納税証明書に納税額が反映できない期間があります。直前に納付書で納めた場合は領収書をお持ちください。詳しくは納税課へ

#### 税に関する証明書申請時の本人確認にご協力(P64)



# 子どものために

## 健康

健康診査・健康教育・相談など

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

要申 申し込み制

	事業名	対象・内容	実施会場
	母子健康手帳の交付	妊娠届を提出した方に、母子健康手帳と妊婦健康診査受診票、新生児聴覚検査受診票、母子保健事業のご案内などが入った母と子の保健バッグを交付します。母子健康手帳は、妊娠・出産・育児・予防接種などを記録する大切なものです。なお、妊婦本人が外国籍の場合のみ外国語併記の母子健康手帳もありますので、ご希望の方はお申し出ください。体調不良などで来所が困難な方は「東京共同電子申請・届出サービス」をご利用ください。 <b>物</b> 妊婦の個人番号カードまたは運転免許証・パスポート(旅券)など官公署が発行した顔写真付き本人確認書類※代理人が受け取る場合は、委任状、代理人本人の身分証明書も	健康推進課(いずみプラザ内・市役所第2庁舎)・市民サービスコーナー(地図P39④⑥)
	<b>要申</b> 母子健康手帳・母と子の保健バッグ 電話予約受け取りサービス	市役所の開庁時間内に来られない方は、時間内に市役所に電話で母子健康手帳の交付申請を行い、市役所当直室で受け取ることができます 健康推進課(いずみプラザ内)へ電話で予約し、子ども家庭支援センターぶんちっちで受け取ることができます(土曜日のみ)	市役所当直室(地図P38) 子ども家庭支援センターぶんちっち
妊娠中	<b>要申</b> ゆりかご・こくぶんじ面接	安心して出産、子育てができるように、妊婦の方を対象に保健師などが対面・オンラインで面接を行います。妊娠・出産・子育てについての相談をお受けし、子育て応援プランを作成します。面接終了後に妊娠期や育児に役立つ育児パッケージと出産応援ギフトをお渡しします。	健康推進課(いずみプラザ内)
	妊婦等健康診査	母子健康手帳の交付時に14回分の妊婦健康診査受診票、妊婦超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票をお渡します	実施医療機関
	<b>要申</b> 妊婦歯科健診	妊娠中の方に歯科健診と歯みがきの相談を行います	
	<b>要申</b> わくわくクラス	栄養士による食事の話、歯科医師・歯科衛生士による歯の話、保健師による話を聴講できます	いずみ保健センターほか
	両親学級 ひかりクラス	赤ちゃんのお風呂の入れ方の講習、妊婦ジャケット体験等を行います	
	★ プレママ・パパセミナー	マタニティヨガや保健師の講話等を行います	子ども家庭支援センターぶんちっちほか
	妊婦・産婦・新生児訪問指導(こんにちは赤ちゃん)	妊娠中で希望の方または乳児家庭全戸訪問事業としてお子さんの生まれたすべての家庭を助産師や保健師などが訪問します。出生通知書(妊娠届出時に、お渡ししている母と子の保健バッグに入っています)または電話で健康推進課へご連絡ください。訪問後、子育て応援ギフトをお渡します。 ※里帰り先での訪問を希望する方も健康推進課へご相談ください	自宅
	3~4か月児健康診査	3~4か月児を対象にした健康診査です。対象者には個別に通知します。市内の実施医療機関で個別に受ける健康診査です	実施医療機関
乳児・幼児	産婦・育児相談(赤ちゃん和妈妈の会)	3~4か月児健康診査の案内送付時に同封します。産後5~6カ月頃に産婦の心や身体のこと・育児に関することなどの個別相談、保護者同士の交流会を行います。	いずみ保健センター
	6~7か月児健康診査	都内の実施医療機関で個別に受ける健康診査です。 3~4か月児健康診査案内送付時に受診票を同封します。	
	9~10か月児健康診査	※受診票をお持ちでない方は、母子健康手帳をお持ちのうえ、健康推進課(いずみプラザ内または市役所第2庁舎窓口)へお問い合わせください	実施医療機関

(★)これからパパ・ママになる方を対象に実施(初妊婦の方優先)

	事業名	対象・内容	実施会場	
乳児・幼児	要申 離乳食講習会	1回食 栄養講話、なめらかにつぶした状態を保護者が体験します 対 4～6か月児の保護者 2・3回食 栄養講話・歯科講話、食材料の目安量や歯ブラシの見本を展示します 対 6～11か月児の保護者	いずみ保健センター	
	要申 歯みがきクラス	前歯を使ったかじり取りと仕上げみがきの練習をします 対 おおむね1歳～1歳5か月児とその保護者 虫歯予防と噛むことの講話、仕上げみがきの練習をします 対 おおむね2歳～2歳5か月児とその保護者		
	要申 歯科健診	希望者には、フッ化物(フッ素)塗布を実施します 対 おおむね2歳3か月～2歳11か月児 希望者には、フッ化物(フッ素)塗布を実施します 対 おおむね3歳3か月～3歳11か月児		
	要申 こぶたクラス	双子・三つ子などの多胎児とその保護者、妊娠中の方が対象です。 多胎児とその保護者が集まり、交流を行います。		
	乳幼児母性健康相談	お子さんの身体計測と、個別の保健相談・栄養相談・母性相談・歯みがき相談ができます 物 母子健康手帳、歯みがき相談ご希望の方は歯ブラシ 対 妊産婦・乳幼児と保護者		
	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象にした健康診査です。対象者には個別に通知します 内 オリエンテーション・予診・身体計測・内科健診・歯科健診・個別相談(希望者)		
	3歳児健康診査	3歳児を対象にした健康診査です。対象者には個別に通知します 内 オリエンテーション・予診・視力検査・身体計測・内科健診・歯科健診・個別相談(希望者)		
	要申 発達健康診査	成長・発達について心配なことがあるお子さんの健診です ※事前に保健師等による面接を行います		
	要申 親と子の相談室	育児不安や心の悩みについて保健師・精神科医が相談をお受けします 対 妊娠中の方、乳幼児の保護者※託児付き		
	保健・栄養・歯科相談	電話・面接・訪問による相談です。健康推進課の保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談をお受けします。電話でお問い合わせください。(月～金曜日午前9時～午後5時)		
	子育て世代包括支援センター事業	住み慣れた地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師など専門職が相談を伺います。また、相談内容に応じて必要な情報提供や関係機関を紹介します。 電話でお問い合わせください。(月～金曜日午前9時～午後5時)		
	保健センターミニ相談会	保健師・管理栄養士・歯科衛生士・助産師が出張相談会を行っています		親子ひろば・児童館



## ぶんじ子育てナビ by 母子モ

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

妊娠中から出産、子育て期までをサポートする子育てアプリです。母子保健事業のオンライン予約もできます。 <https://www.mchh.jp>



## 里帰り等妊婦健康診査受診費助成 問 健康推進課

都外の医療機関や市外の助産所で、妊婦健康診査受診票を使わずに自己負担で妊婦健康診査を受診した場合には、一定の範囲内で、後日助成金の交付を受けることができます。自己負担した受診の領収書や未使用の受診票などが必要です。

## 入院助産 問 生活福祉課

入院して出産する必要があるのに、経済的な理由で費用が支払えない方に対し、出産費用を援助します。出産する場所を決める前の早い時期に1度ご相談ください。申請は出産予定日の4か月前から受け付けします。

## 保健指導票の交付 問 健康推進課

生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の妊産婦や乳幼児に対し、診察・検査などの保健指導が、都内指定医療機関において、公費で受けられる保健指導票を交付します。

## 未熟児養育医療給付 問 健康推進課

出生時の体重が2,000g以下の未熟児や、生活力の特に弱い新生児が、指定医療機関で入院治療が必要な場合、医療費の一部を給付します。(1歳未満) ※所得に応じて自己負担あり

## 小児慢性特定疾病医療費助成 問 健康推進課

18歳未満で、小児慢性特定疾病にかかっている方の医療費の一部を助成します。 ※所得に応じて自己負担あり

**対象疾患群:** 慢性心疾患、膠原病、慢性腎疾患、血液疾患、免疫疾患、内分泌疾患、糖尿病、先天性代謝異常、悪性新生物、慢性呼吸器疾患、慢性消化器疾患、神経・筋疾患、皮膚疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、骨系統疾患、脈管系疾患など

## 大気汚染医療費助成

問 健康推進課

都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住所を有する方で、対象疾病にかかっている方の医療費の一部を助成します。

**対象疾病** (新規申請は18歳未満のみ): 気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気腫

## 予防接種

問 健康推進課

実施指定医療機関で接種を受けられますので、お子さんの健康状態のよいときを選び、早めに済ませましょう。出生の翌月下旬に「予防接種予診票つづり」を郵送しますので、この冊子を使って、各予防接種を順次受けてください。転入した方で、規定の予防接種で未接種がある場合は、該当の予防接種予診票を交付しますので、母子健康手帳をお持ちになり、申請してください。

## 自立支援医療(育成医療)(P77)

問 子ども子育て支援課

## 福祉

### 児童手当

問 子ども子育て支援課

#### 支給の対象となる児童

0歳～中学校卒業(15歳になった後の最初の3月31日までの児童

#### 支給金額

▶ 3歳未満(一律)=月額15,000円

▶ 3歳以上小学校修了前 第1・2子=月額10,000円  
第3子以降=月額15,000円

▶ 中学生(一律)=月額10,000円

※児童の順位は18歳になった後の最初の3月31日までの児童から数えます

※所得制限額を超えた場合は、特例給付として、月額5,000円を支給します

※所得上限額を超えた場合は、手当の支給はありません

## 乳幼児医療費助成(乳医療証)

問 子ども子育て支援課

乳幼児(義務教育就学前)の保険診療の自己負担分を助成します。なお、所得制限はありません。

## 義務教育就学児医療費助成(子医療証)

問 子ども子育て支援課

義務教育就学児(小学1年生～中学3年生)の保険診療の自己負担分(通院の場合1回につき200円までは自己負担)を助成します。なお、所得制限はありません。

## 高校生等医療費助成(育医療証)

### 問 子ども子育て支援課

高等学校の就学期(15歳の4月1日から18歳の3月31日)にある方(※)の保険診療の自己負担分(通院の場合、1回につき200円までは自己負担)を助成します。なお、所得制限はありません。  
※高校在学中か否かを問いません

## 児童扶養手当

### 問 子ども子育て支援課

18歳年度末まで(中度以上の障害は20歳未満)の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。ただし、申請者と扶養義務者の所得が限度額未満であることが条件です。支給金額は所得・児童数で異なります。

## 児童育成手当

### 問 子ども子育て支援課

18歳年度末までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。ただし、申請者の所得が限度額未満であることが条件です。支給金額は児童1人につき月額13,500円です。

## ひとり親家庭等医療費助成

### 問 子ども子育て支援課

18歳年度末まで(中度以上の障害は20歳未満)の児童を養育しているひとり親家庭等に対し保険診療の自己負担分の全部または一部を助成します。ただし、申請者と扶養義務者の所得が限度額未満であることが条件です。

## 認証保育所等保護者助成金

### 問 保育幼稚園課

認証保育所等に入園している、次のいずれにも該当する児童の保護者で、市の住民基本台帳に記載されている方に対して、月額上限10,000円の助成金を支給します。助成金の支給は、前期分(4月～9月までの施設利用分)を10月に、後期分(10月～翌年3月までの施設利用分)を翌年4月に予定しています。申請時期はそれぞれ9月と3月になります。

- ① 認証保育所(市内・市外)・他市の家庭福祉員(地域型保育事業に移行していない)のいずれかに入所していること
- ② 月極契約で利用していること(一時保育等、一時的な利用の場合は対象となりません。また、月の途中で入園した場合は当該途中月は対象となりません)

## 特別児童扶養手当(P78)

### 問 子ども子育て支援課

## 児童育成手当(障害手当)(P78)

### 問 子ども子育て支援課

## 心身障害児童福祉手当(P78)

### 問 子ども子育て支援課

## 保育所

### 問 保育幼稚園課

保護者の就労や病気などで、家庭で十分保育をすることができないお子さんを、保護者に代わって保育する施設です。

	名称	所在地	電話(042)	対象児
公立	こくぶんじ	泉町2-7-2	322-0211	産休明け(生後57日)～5歳児
	恋ヶ窪	東恋ヶ窪2-6-13	321-0465	
	ひかり	光町3-24-2	575-7237	

	名称	所在地	電話(042)	対象児
私立	浴光	東恋ヶ窪4-5-1	323-9523	生後3か月～5歳児
	やなぎ	日吉町1-46-7	576-0773	
	千春第二	戸倉1-22-2	321-9988	
	国分寺Jキッズステーション	南町3-20-3	359-1188	産休明け(生後57日)～5歳児
	西国分寺	西恋ヶ窪2-18-1	300-4488	
	ぶんじっこ	本町4-22-9	323-8788	
	ぶんじっこ分園	戸倉1-8-43	329-4700	産休明け(生後57日)～2歳児
	アスクこくぶんじ南町	南町1-13-9	320-8230	
	ポッポのはな	日吉町1-2-14	321-5009	
	ピコ国分寺	南町3-11-7	323-6188	産休明け(生後57日)～5歳児
	にしこくワンダーランド	西元町2-7-9	326-5310	
	富士本	富士本2-30-4	572-1157	
	ともだちの森	高木町1-22-41	576-5557	産休明け(生後57日)～5歳児
	くるみの木	西町5-8-8	571-0077	
	えがいの森	西恋ヶ窪4-17-18	312-4833	
	こもれびの森	東恋ヶ窪5-8-3	312-4788	産休明け(生後57日)～5歳児
	ひよし	戸倉2-27-6	843-0202	
	ひだまりの森	富士本1-2-16	505-7199	
	まなびの森	光町2-5-1	577-3456	産休明け(生後57日)～5歳児
	ほんだ	本多3-14-12	325-3711	
	ポッポのもり	西恋ヶ窪3-5-25	320-5310	
	ベネッセ国分寺	本多3-1-7	300-2677	産休明け(生後57日)～5歳児
	明国	東恋ヶ窪3-5-7	312-0780	
	グローバルキッズ西国分寺園	西恋ヶ窪3-18-5	329-1202	
	桑の実西国分寺	西恋ヶ窪1-32-15	401-0363	産休明け(生後57日)～5歳児
	生活クラブ	泉町3-33-2	312-2109	
	ぼむ・国分寺	西晴ビル 1階	313-9481	
	明美	南町3-28-3	313-9481	産休明け(生後57日)～5歳児
	国分寺もとまち	東元町2-13-18	324-0741	
	あそびの森	東恋ヶ窪2-11-4	313-8911	
国分寺エンジェル	東恋ヶ窪4-29-10	401-0084	産休明け(生後57日)～5歳児	
しんまち	新町1-7-11	324-8811		
キッズガーデン国立駅前	光町1-43-17	505-5252		
あしたの森	本町4-12-6	312-0128	産休明け(生後57日)～5歳児	
まなびの森国分寺	東元町3-14-2	401-0567		
ナーサリースクールクオアレにしこく	泉町3-37-23 マーベラスパレス 1階	320-3660		
たんぼぼ西国分寺園	泉町3-37-23 マーベラスパレス 2階	320-1880	産休明け(生後57日)～5歳児	
ニチキッズ国分寺ひよし	日吉町2-23-9	576-2281		
じゆうな森	光町2-15-3	505-6877		
ヴィラまなびの森	光町2-5-27	576-5522	産休明け(生後57日)～5歳児	
キャリア国分寺	本多5-2-3 ティアラB 2階	359-4571		

## 地域型保育

### 問 保育幼稚園課

保護者が就労や病気などで、家庭で十分保育をすることができない0～2歳児を保育する認可施設です。利用希望者は、市へ申し込み手続きが必要です。

	名称	所在地	電話(042)	対象児
公立	棚田家庭保育室 氏名 棚田信子	西町3-5-38	576-6434	産休明け(生後57日)～2歳児
	藤田家庭保育室 氏名 藤田明美	戸倉3-22-21	505-5790	
	手塚家庭保育室 氏名 手塚真琴	東恋ヶ窪3-31-5	301-5215	
	家庭的保育 たんぼぼ保育室 氏名 村松エミ子	本多4-13-11	326-4135	

子どものために

## 企業主導型保育施設

問 保育幼稚園課

一定の基準を満たすことにより、国から補助金を受けて企業が従業員のお子さん向けに設置している保育施設です。地域のお子さんの受け入れも行っていきます。

名称	所在地	電話(042)	対象児
さかのうえ ふれあいえん 国分寺駅前	本町4-13-7 北田ビル 2階	203-5518	生後6か月 ～2歳児

## 認証保育所

問 保育幼稚園課

東京都が多様な保育需要に対応するために創設した保育制度です。施設の設備や面積・職員数など都の基準を満たし、認証を受けています。

名称	所在地	電話(042)	対象児
国分寺プチ・ クレイシュ	本町3-11-1 第8千代鶴ビル 3階	325-8900	生後3か月 ～5歳児
西国分寺プチ・ クレイシュ	西恋ヶ窪 2-12-12	321-2555	産休明け (生後57日) ～5歳児
アスク西国分寺 保育園	泉町2-9-1 西国分寺ライフ タワー 2階	300-0521	生後45日～ 5歳児
萌ベビーホーム	光町1-45-6	572-7202	産休明け (生後57日) ～2歳児

## 認可外保育施設等

問 保育幼稚園課・子ども若者計画課

保育を行うことを目的とする施設であって、認可保育所以外のものをいいます。保育料や詳しい施設の内容は各施設へお問い合わせください。

名称	所在地	電話(042)	対象児
Kids Duo International 国立	富士本2-15-1	505-8315	2～5歳児
Sui International Preschool	南町3-8-14 クレンズハウス 2階	312-4277	2～5歳児
Stars&Stripes English 国分寺校	本町4-21-29	335-1170	1.5～5歳児 ※要歩行可能

名称	所在地	電話(042)	対象児
生活クラブ子育て広場 ぶらんこ国分寺	泉町3-33-2 西晴ビル203号室	312-2576	生後6か月～ 3歳児
小さな森の 保育室	東元町2-10-27 東元町第二マンション106	070-2157-4995 (保育室10:00～12:00) 080-6571-1727 (渡辺)	生後6か月～ 3歳児 ※3歳以上でも 応相談
ころろ 子ども探検隊	園舎はありません。 縦割りクラスで毎日遠足します。	324-8355 9:00～14:00(火・木・金) 9:00～13:00(水) 8:50～12:50(土)	2～5歳児

## 病児・病後児保育

問 保育幼稚園課

病児対応型施設では、病気の回復期に至っておらず、かつ、当面の症状の急変が認められない児童を病院に付設された専用の場所で一時的に保育します。

病後児保育室では、病気の回復期にあり、かつ集団での保育が困難である児童に対し、安静の確保に配慮して保育します。  
※市内在住の児童のみ利用可。利用する前に市へ事前登録が必要です

実施施設	所在地	電話
国分寺病院 ひまわり保育室 (病児対応型施設)	東恋ヶ窪4-2-24	070-5565-5419
西国分寺保育園 おひさま保育室	西恋ヶ窪2-18-1	042-300-4488
恋ヶ窪保育園 たんぼぼ保育室	東恋ヶ窪2-6-13	042-321-0465
ひかり保育園 りんご保育室	光町3-24-2	042-843-0973

## 東京都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」

問 保育幼稚園課

令和3年12月に東京都立小児総合医療センター内に国分寺市・国立市・府中市在住のお子さんが利用できる病児・病後児保育室が開設されました。市内の病児・病後児保育室とは別に施設で事前登録が必要となりますので、詳しくは施設にお問い合わせください。

名称	所在地	電話(042)	対象児
東京都立小児総合 医療センター 病児・病後児 保育室「くるみ」 (病児対応型施設)	府中市武蔵台 2-8-29 多摩メディカル キャンパス 保育棟 2階	312-8148	生後5か月～ 小学校6年生

## 子ども家庭支援センター ぶんちっち (P49) <<<

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

子ども家庭支援センター ぶんちっちは、子どもたちがいきいき育ち、楽しく安心して子育てができるまちづくりを目指し、総合相談や情報提供などのほか、親子が安心して過ごせる親子ひろば事業をしている施設です。また、子どもへの虐待の相談や通告もお受けします。

## 児童館 (P50・51)

問 子ども子育て支援課 <<<

児童館では、子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通じて、子どもの遊びや体験の支援、子育て支援を行っています。

☎ 0～18歳未満

施設名	所在地	電話(042)
本多児童館	本多1-7-1	322-1140
いずみ児童館	泉町3-29-14	322-8849
にしまち児童館	西町3-22-1	575-8188
ひかり児童館	光町3-13-19	576-2581
しんまち児童館	新町1-7-2	324-7489
もとまち児童館	東元町2-5-19	359-1488

※本多・いずみ児童館を除く施設は、指定管理者が運営を行っています

## 学童保育所

問 子ども子育て支援課 <<<

保護者の労働等により適切な監護を受けられない児童(小学1～3年生)を、放課後から午後7時まで預かる施設です。

学童保育所	所在地	電話(042)
第一東元町	東元町2-1-10	323-6651
第二東元町	東元町2-1-10	323-6651
第一光町	光町3-13-19	576-2581
第二光町	光町3-1-1	575-2426
第三光町	光町3-1-1	572-2677
第四光町	光町3-1-1	572-2677
第一東恋ヶ窪	東恋ヶ窪2-13	323-3822
第二東恋ヶ窪	東恋ヶ窪2-13	323-3822
第一泉町	泉町3-29-14	322-8849
第二泉町	泉町3-29-14	322-8849
第三泉町	泉町2-13-19	328-5066
第一日吉町	日吉町1-30-1	324-8100
第二日吉町	日吉町1-30-1	327-1200
第三日吉町	日吉町1-30-1	327-1200
第一新町	新町1-7-2	324-7489
第二新町	新町1-7-2	324-7489
第一本多	本多1-7-1	322-1140
第二本多	本多1-2-1	322-7333
第三本多	本多1-2-1	322-7333
西町	西町5-18-5	575-6662
西恋ヶ窪	西恋ヶ窪4-12-6	324-7497
戸倉	戸倉3-5	324-9700
かがやき	東恋ヶ窪2-17-2	316-8880
colors 西元町	西元町2-13-17 ウレツジ国分寺 1階	349-6434
国分寺駅北口 和みっこクラブ	本町3-7-29 タタミノイエ 1階	312-2075
キッズクラブ戸倉	戸倉4-7-45	313-9778

学童保育所	所在地	電話(042)
ふじSUNクラブ	富士本3-1-15	505-8712
ウィズダムアカデミー国分寺校	東恋ヶ窪1-280-4 ザ・パークハウス国分寺 四季の森F棟内	203-2447
キッズクラブ泉町	泉町2-9-3 ハートフルビル西晴 1階	329-1160
キッズクラブ泉町 第2	泉町3-33-2 西晴ビル1-北号室	312-2699
じゃんぷ 東元町クラブ	東元町2-11-20 メゾンコスモス101	312-0824
じゃんぷ 東戸倉クラブ	東戸倉2-10-20 ヒルズガーデン恋ヶ窪A	312-0680
キッズクラブ・ 東元町	東元町2-13-14 ドミセフィールII 1階	401-0771
じゃんぷ 本町クラブ	本町2-8-6 大澤ビル 2階	349-6306

※第一・二泉町学童保育所、第一～三本多学童保育所を除く公立の学童保育所は、指定管理者が運営を行っています

※かがやきは(社福)浴光会、colors 西元町は(株)アンジェリカ、国分寺駅北口和みっこクラブ・ふじSUNクラブはNPO法人ワーカーズコープ、ウィズダムアカデミー国分寺校は(株)ウィズダムアカデミー、キッズクラブはNPO法人三楽、じゃんぷはNPO法人子ども支援ホームがそれぞれ運営を行っています。

## 一時保育

問 保育幼稚園課 <<<

短期就労・就学等の理由で、一時的に保育が困難になる場合にお子さんをお預かりします。直接各保育所へお問い合わせください(有料)。

施設名	所在地	電話(042)	対象児童
千春第二保育園	戸倉1-22-2	321-9988	0～2歳児クラス
国分寺Jキッズ ステーション	南町3-20-3	359-1188	生後3か月 ～小学2年生
ともだちの森 保育園	高木町1-22-41	576-5557	1歳児クラス ～就学前児童
国分寺プチ・ クレイシユ	本町3-11-1 第8千代鶴ビル 3階	325-8900	生後6か月 ～9歳児
西国分寺プチ・ クレイシユ	西恋ヶ窪2-12-12	321-2555	
アスク西国分寺 保育園	泉町2-9-1 西国分寺ライフタワー 2階	300-0521	生後45日 ～就学前児童
萌ベビーホーム	光町1-45-6	572-7202	生後2か月 ～2歳児クラス
さかのうえ ふれあいえん 国分寺駅前	本町4-13-7 北田ビル 2階	203-5518	1～2歳児 クラス

## 緊急一時保育

問 保育幼稚園課 ☎ (042) 325-0111

保護者の急な病気や出産による入院などで、家族で保育ができない場合、緊急に保育を必要とするお子さんを、保護者に代わり保育園で一時的に保育します(有料)。

**対象** 市内在住の生後57日から小学校就学前の集団保育が可能な乳幼児で、保育施設等に在籍していないお子さん

**場所** こくぶんじ保育園(泉町2-7-2)

**期間** 同一年度内60日以内

**時間** 午前7時～午後7時

(午後6時～7時は延長保育。0才は対象外)

子どものために

## ショートステイ

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

保護者の入院などやむを得ない事情などで子どもの養育を一時的にできなくなった場合、市の委託した児童養護施設で子どもを預かります(6泊まで)。日帰り利用もできます。

対 象 2歳から義務教育終了時まで

料 金 所得に応じた費用負担あり

## ファミリー・サポート・センター(P49)

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

育児の援助をしたい方(援助会員)と育児の援助をしてほしい方(利用会員)が、育児の相互援助を行う有償活動の会員組織です。

### 《会員の条件

#### 援助会員

心身ともに健康な18歳以上で、センター主催の援助会員講習会を修了し、活動に参加していただける方

#### 利用会員

市内に在住し、子ども(生後57日から12歳になった後の最初の3月31日まで)の保護者で、育児の援助が必要な方

※両方の会員を兼ねることもできます

#### 問い合わせ・申し込み先

ファミリー・サポート・センター

☎ 戸倉4-14(福祉センター内) ☎ (042) 300-6061

(月～金曜日午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く)

## 子どもの発達相談など

問 こどもの発達センター つくしんば

☎ (042) 325-0070または☎ (042) 323-7912

18歳未満の心身の発達に心配のある、または、発達に遅れのある子どもと保護者を対象に、どの子ども家庭や地域で健やかに育つよう、関係機関と連携しながら、子どもの発達や子育てに関する総合的な支援を行います。

### 《心理相談(要申し込み)

心理士・保健師による相談が受けられます。

### 《専門相談(要申し込み)

医師・言語聴覚士・作業療法士・理学療法士・教育学博士・歯科医師等の専門職による相談が受けられます。

### 《親子の遊びの教室・集団指導教室

就学前の運動発達や言葉の発達がゆっくりな子ども、集団活動が苦手な子どもを対象とした親子の遊びの教室と、親子分離のグループがあります。心理相談で子どもの様子を把握し、保護者と相談しながら、グループを決めます。

### 《就学前相談

当施設を利用する年中・年長児を対象に、就学に向けての情報提供を行います。個別面談の経過、在籍園への訪問支援や集団活動の状況をもとに、就学先に引継ぎを行います。

### 《通園教室(児童発達支援事業)

発達に遅れやつまづきのある2～5歳児が、集団生活を体験しながら、個々に応じた専門的な療育を受けることができます(週5日、午前10時～午後2時)。

注 入園には、入園申請と障害福祉課が発行する通所受給者証が必要です

## 《訪問支援

専門の職員が在籍園や在籍校等を訪問し、担任の先生等と子どもに対する関わり方や環境調整の仕方等を一緒に検討します。

## 《障害児相談支援

☎ (042) 323-7970

児童発達支援や放課後等デイサービスを利用するための障害児支援利用計画を作成します。

## ひとり親家庭の相談

問 生活福祉課

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の抱えている悩みごとの相談相手となり、問題解決のお手伝いをします。まずはお問い合わせください。

## 母子生活支援施設

問 生活福祉課

18歳未満の子どもを養育している母子家庭のお母さんが、生活上のいろいろな問題のため、子どもの養育が十分できない場合に、お母さんと子どもと一緒に利用できる児童福祉施設です。

## 母子及び父子福祉資金・女性福祉資金

問 生活福祉課

ひとり親家庭の方が経済的・社会的に安定した生活が送れるように、修学資金等の資金を無利子または低利で貸し付けします(要件・審査あり)。

## 母子家庭等自立支援教育訓練給付金

要 事前相談

問 生活福祉課

児童扶養手当を受給中の方またはその対象となる所得水準にある20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方が、就業につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料の一部を助成します(講座の指定や給付にあたり審査あり)。

## 母子家庭等高等職業訓練促進給付金・ 高等職業訓練修了支援給付金

要 事前相談

問 生活福祉課

児童扶養手当を受給中の方またはその対象となる所得水準にある20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方が、就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業している場合、一定期間、経済的支援を行います(資格の指定や給付にあたり審査あり)。

## ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

要 事前相談

問 生活福祉課

児童扶養手当を受給中の方またはその対象となる所得水準にある20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の方やその子が高等学校卒業程度認定試験のための講座の開始時、受講修了時、全科目試験合格の際に、受講費用軽減のための給付金を支給します。

## ひとり親家庭住宅支援資金貸付

プログラム策定：問 生活福祉課  
申請・貸付・返済：問 社会福祉協議会

自立に向けて取り組んでいる児童扶養手当受給中の方が、母子・父子自立支援員によるプログラム策定を受けたうえで、住居の借上げに必要な賃金を貸し付けします。就労または稼働所得の高い就労等、自立の促進を図ることを目的とするものです。(要件・審査あり、無利子)(返済免除条件あり)

## ひとり親家庭ホームヘルプサービス

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

就業、技能習得などの自立に向けた活動または疾病等のため、日常生活に支障をきたしていると認められるひとり親家庭に対して、一定期間ヘルパーを派遣し、育児や家事のお手伝い、保育所・学童保育所の送迎などを行います。

## 育児支援家庭訪問事業(育児支援ヘルパー)

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

近隣で育児に協力が得られず、育児支援が必要と認められる家庭に、一定期間ヘルパーを派遣します。

## 教育

### 私立幼稚園

問 保育幼稚園課 問 子ども若者計画課

私立幼稚園の募集などは、各園へお問い合わせください。

幼稚園名	所在地	電話(042)
国分寺けやき	高木町2-12-6	576-3745
坂の上	戸倉1-29-4	321-2255
白鳥	西元町2-12-16	321-4890
みふじ	光町1-5-2	572-0147

### 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金

問 保育幼稚園課

私立幼稚園等に入園している満3～5歳児クラスの保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の市民税所得割課税額に応じて補助金を支給します。

市内在住で、住民基本台帳に記載され、または記載されていた幼児(満3～5歳児クラス)の保護者で、保育料を私立幼稚園または、都が認定した幼稚園類似の幼児施設に納入した方  
※申請書は各幼稚園を通じて入園手続き時に配布しています。

### 小学校就学时健康診断

問 学務課 ☎ (042) 574-4042

翌年4月に入学するお子さんを対象に各学校で10月末～11月に健康診断を行います。詳しくは、10月に郵送する就学时健康診断通知書をご覧ください。

## 小・中学校への入学

問 学務課 ☎ (042) 574-4042

小・中学校へ入学する児童・生徒には、入学する前年の12月に入学通知書をお送りします。なお、国立・都立・私立へ入学する場合や病気などの理由で就学できないときは、学務課へご連絡ください。

## 小・中学校転入学等の手続き

問 学務課 ☎ (042) 574-4042

市外からの転入や市内転居等の住所変更に伴い通学する市立学校が変わる場合は、前の学校で発行された在学証明書・教科書給与証明書を、転入届・転居届の際に市民課へ提示してください。転入学通知書を受け取り、併せて新しい学校へ提出してください。

また、市外へ転出する場合は、在学していた学校から在学証明書・教科書給与証明書を受け取り、新しい住居地の担当窓口へ提示してください。

## 小・中学校の教育費にお困りの家庭へ

問 学務課 ☎ (042) 574-4042

経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に、学用品費・給食費・新入学準備金等の援助をします。

## 小・中学生を対象とした生活習慣病予防検診

問 学務課 ☎ (042) 574-4042

動脈硬化を進める危険因子である高脂血症や高血圧・糖尿病・肥満、また痩せや貧血などを早期に発見するために、市内の指定医療機関(市HPを参照)で実施しています。

対象 市内在住または市立学校に在籍している小学4年生、中学1～3年生の希望者(中学生は在学中に1回だけ受診できます)

費用 無料

## 外国人学校児童等保護者負担軽減補助金

問 学務課 ☎ (042) 574-4042

外国人学校に通学している小・中学生相当の児童等の保護者で、授業料を納入し、住民基本台帳に記載されている、または、されていた外国人の方に補助金を支給します。

## 市立小・中学校

問 教育総務課 ☎ (042)574-4040

学校名	所在地	電話(042)	
小学校	第一小学校	東元町2-1-20	322-0041
	第二小学校	光町3-1	572-8192
	第三小学校	東恋ヶ窪2-13	322-0043
	第四小学校	西元町1-8-1	322-0044
	第五小学校	日吉町1-30	322-0045
	第六小学校	並木町2-1	322-0046
	第七小学校	本多1-2-1	322-0047
	第八小学校	西町5-18	573-2241
	第九小学校	西恋ヶ窪4-12-6	322-0049
	第十小学校	戸倉3-5	324-9710
中学校	第一中学校	東戸倉2-6	322-0641
	第二中学校	本多1-2-17	322-0642
	第三中学校	高木町2-11	572-7143
	第四中学校	西元町3-10-7	324-3811
	第五中学校	並木町2-15	325-3735

## 町名別通学区域表

問 学務課 ☎ (042)574-4042

町名	丁目	番地	小学校	中学校
東元町	1・2丁目			二中
	3丁目	1～8番、10～16番、24～30番、32番	一小	
	4丁目	1～3番、12～18番		
	3丁目	9番、17～23番、31番、33・34番		四中
	4丁目	4～11番、19・20番	四小	
西元町	1～4丁目			
南町	1～3丁目		一小	二中
泉町	1～3丁目		四小	四中
本町	1～4丁目			
本多	1丁目		七小	
	2丁目	1・2番、14～16番		二中
	2丁目	3～13番	三小	
	3丁目			
	4・5丁目		七小	

町名	丁目	番地	小学校	中学校
東恋ヶ窪	1～4丁目		三小	
	5丁目		九小	
	6丁目		三小	一中
西恋ヶ窪	1丁目	8・9番地、10番地の18～35、11番地、12番地の38～44・47・48、13～50番地	九小	
	2～4丁目	1～3番地、5～7番地、10番地の1～17・36～44、12番地の1～37・45・46	七小	二中
東戸倉	1丁目	1～5番地	三小	
	2丁目	6番地以上	六小	一中
戸倉	1丁目	1～13番地	九小	
	2～4丁目	14～32番地	六小	五中
日吉町	1～3丁目		五小	一中
	4丁目	14～32番地	九小	
内藤	1丁目	1～7番地	四小	
	2丁目	8～32番地	五小	四中
富士本	1丁目		十小	五中
	2・3丁目		二小	三中
新町	1丁目			
	2丁目	2～5番地、15番地の1～3・26～28・33～35・37・38・41、17～19番地	六小	
	3丁目	1番地、6～14番地、15番地の4～25・29・39・40、16番地	十小	五中
並木町	1～3丁目		二小	
北町	1～5丁目		六小	
高木町	1丁目	1～3番地、5～9番地	二小	
	2丁目	1～3番地、5番地		
	1丁目	10～26番地		三中
西町	1・2丁目		八小	
	3～5丁目		二小	

※一部の区域で、指定校の通学区域と隣接する通学区域に通学ができる場合があります。詳細は学務課へお問い合わせください。

## 活動

### わんぱく学校

問 社会教育課 ☎ (042) 574-4044

「連帯・創造・実践」をテーマに、体験学習(宿泊活動・ボランティア体験等)や仲間との交流を通して、子どもたちの感受性や人間性を伸ばし、地域で活躍する将来の青少年リーダーを育成する学校です。

### 青少年地域リーダー講習会

問 社会教育課 ☎ (042) 574-4044

本講習会では、青少年リーダーに求められる資質や技術を段階的に習得します。修了者は豊かな地域づくりに貢献できる「青少年地域リーダー」として活躍しています。

### 市プレイステーション(冒険遊び場)

問 子ども子育て支援課(本多児童館) ☎ (042) 322-1140

青少年のための冒険遊び場です。プレイリーダーの見守りのもと、生き生きと安全に遊ぶことができます。また、青少年の育成に向けて、子育てグループや団体に協力・援助をしています。

※管理・運営は、指定管理者が行っています

📍 東戸倉2-28-4 (地図P41)

問 ☎ (042) 323-8550

### プレイリーダー講習会

プレイステーションの管理・運営の一環として、指定管理者が実施しています。青少年育成に携わる方や関心のある方を対象に、活動に必要な事柄を学びます。

### 赤ちゃん・ふらっとマーク

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

おむつ替えや授乳、ミルクの給湯ができる施設に、東京都が交付している赤ちゃん・ふらっとマークを掲示しています。「ふらっと」立ち寄って、ご活用ください。

#### 赤ちゃん・ふらっとマークのある市実施施設

- ▶ 子ども家庭支援センター ぶんちっち
- ▶ 各児童館
- ▶ 各公民館
- ▶ 市役所第一・二庁舎
- ▶ もとまち図書館・恋ヶ窪図書館
- ▶ ひかりプラザ・いずみホール・cocobunjiプラザ (cocobunji WEST5階)
- ▶ 北町地域センター・もとまち地域センター
- ▶ 第一・二東元町、第一・二東恋ヶ窪、第一日吉町・西町・西恋ヶ窪・戸倉・第三泉町・第二光町学童保育所
- ▶ こどもの発達センターつくしんぼ
- ▶ 市プレイステーション



### 親子ひろば事業

問 子育て相談室 ☎ (042) 572-8138

乳幼児親子や妊娠期の方が、安心して立ち寄って、遊んだり、交流できる場所を提供しています。利用時間や利用方法など詳しくは、各実施場所または子ども家庭支援センター ぶんちっちへお問い合わせください。

地区	ひろば名	実施場所	電話番号
東部	東部地区拠点 親子ひろば 「BOUKENたまご」 <small>委</small>	南町3-9-25 都営住宅 1階	☎(042)312-0414
	東恋ヶ窪 親子ひろば <small>指</small>	第一・二東恋ヶ窪学童保育所 (三小内)	☎(042)323-3822
	ひがしこいがくぼ 3丁目よくこう親子 ひろば <small>委</small>	在宅複合福祉施設 あじさい苑 1階	☎(042)300-2088
	本多親子ひろば	本多児童館	☎(042)572-8138 (子ども家庭支援センター ぶんちっち)
中央	泉町親子ひろば	都営泉町二丁目 アパート集会室	☎(042)572-8138 (子ども家庭支援センター ぶんちっち)
	日吉町 親子ひろば <small>指</small>	第一日吉町 学童保育所(五小内)	☎(042)324-8100
	プレイステーション 親子ひろば「BOUKEN どんどこ」 <small>指</small>	市プレイステーション 2階	☎(042)323-8550
	市民室内プール 親子ひろば 「コアラッコ」 <small>委</small>	市民室内プール	☎(070)4133-4770
西部	西部地区拠点 親子ひろば 「ぶんちっちひろば」	子ども家庭支援センター ぶんちっち	☎(042)572-8138
	北町親子ひろば <small>委</small>	北町地域 センター	☎(042)326-2414 (ファミリーサロン)
	西町親子ひろば <small>指</small>	にしまち児童館	☎(042)575-8188
	戸倉親子ひろば <small>指</small>	戸倉学童保育所 (十小内)	☎(042)324-9700

※無印=市の事業 / 委=市から民間団体へ委託している事業 / 指=指定管理者による事業

### こくぶんじ青空ひろば事業

問 子ども子育て支援課(いずみ児童館)

☎ (042) 322-8849

こくぶんじ青空ひろばは、NPO法人冒険遊び場の会と市の協働事業として、市内の公園で開催しています。主に午前は乳幼児親子が安心して立ち寄り、遊びや交流ができる場、午後は小中学生の放課後の遊び場・居場所となるように活動しています。

▶ 毎週水曜日午前10時～午後5時(昼休憩あり)=並木町公園・窪東公園・けやき公園・日吉町なかよし公園・西恋ヶ窪若松公園・元町公園

▶ 毎週金曜日午前10時～正午=光町もみじ公園・こぼと公園

▶ 毎週火曜日午前10時～正午=本多わかば公園・北町公園

※祝日、市立小学校閉庁日はお休み。雨天などで中止になる場合があります

### 公園(P52)

問 緑と公園課

子どものために



# 障害者(児)のために

## 障害者(児)のために

### 障害福祉サービス等・障害児通所支援

問 障害福祉課

障害のある人が、その障害の種別にかかわらず、その人に合ったサービスを選択して利用し、支援チームによって支えられることで安心して地域で暮らせる社会を実現していくための仕組みです。

#### 《障害福祉サービス等 自立支援給付

##### 介護給付

- ① 居宅介護
- ② 重度訪問介護
- ③ 行動援護
- ④ 同行援護
- ⑤ 重度障害者等包括支援
- ⑥ 短期入所
- ⑦ 療養介護
- ⑧ 生活介護
- ⑨ 施設入所支援

##### 訓練等給付

- ① 自立訓練(機能訓練・生活訓練)
- ② 就労移行支援
- ③ 就労継続支援(A型、B型)
- ④ 就労定着支援
- ⑤ 自立生活援助
- ⑥ 共同生活援助(グループホーム)

##### 高額障害福祉サービス

##### 補装具

##### 自立支援医療

- ① 育成医療
- ② 更生医療
- ③ 精神通院医療

##### 地域相談支援

##### 計画相談支援

#### 地域生活支援事業

- 相談支援(関係機関連絡調整、権利擁護)
- 地域活動支援センター
- 意思疎通支援(手話通訳要約筆記派遣)
- 移動支援
- 日常生活用具の給付(貸与)・住宅設備改善費の給付

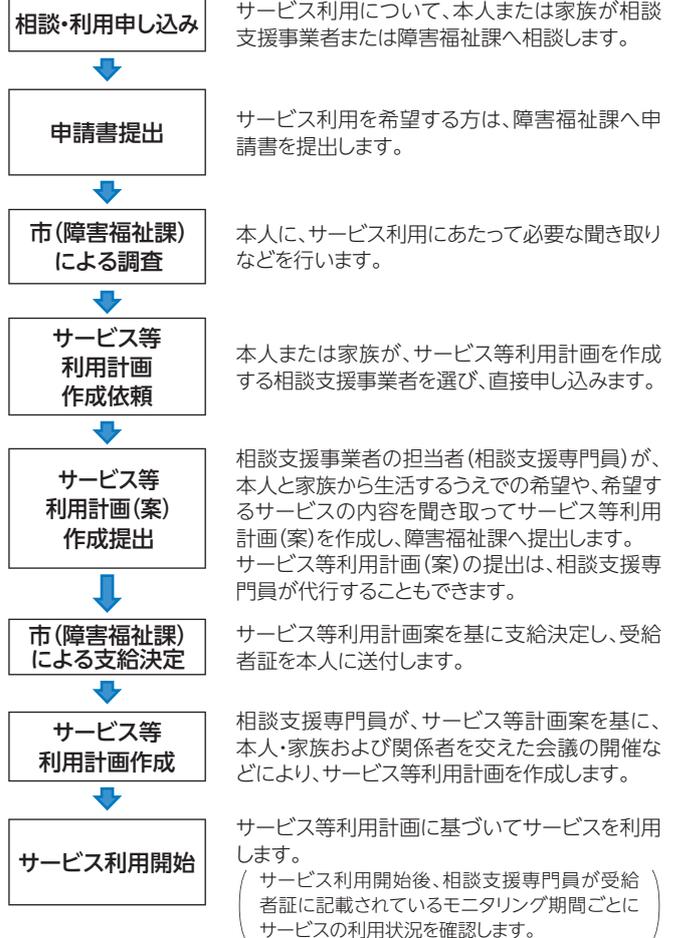
など

#### 《障害児通所支援

- 児童発達支援
- 医療型児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 居宅訪問型児童発達支援
- 障害児相談支援

#### 《サービス利用までの流れ

※介護給付等の支給決定を受けるためには、障害支援区分の認定を受ける必要があります。



## 相談

### 障害者基幹相談支援センター

問 障害者基幹相談支援センター

☎ (042) 320-1300 ☎ (042) 313-8823

障害のある方が、暮らしに関わる心配ごとや福祉サービスのことなどを総合的に相談できる窓口です。

### 障害者等歯科相談(P96)

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

歯科衛生士が障害者(児)や要介護者、発達に遅れや障害がある方の歯・口の健康に関する相談、かかりつけ医を見つけるための相談をお受けします。

## 手帳

### 愛の手帳

問 障害福祉課

知的障害者(児)が各種の支援を受けるために必要な手帳です(等級は1~4度)。

### 精神障害者保健福祉手帳

問 障害福祉課

精神障害のある方が一定の障害にあることを証明する手帳です(等級は1~3級)。

### 身体障害者手帳

問 障害福祉課

身体障害者(児)が各種の支援を受けるために、必要な手帳です(等級は1~6級)。障害の種類・手続きに関しては、お問い合わせください。

# 医療

## 自立支援医療

### 《育成医療

#### 問 子ども子育て支援課

18歳未満で身体に障害を有する方または障害を残すおそれのあると認められる方で、手術等により確実な治療効果が期待できる場合に、指定医療機関で診療を行い、その医療保険の自己負担分の一部を助成します。

注 市民税所得割課税額等に応じた費用負担があります

### 《更生医療

#### 問 障害福祉課

身体障害者手帳を持っている18歳以上の方で、手帳に記載されている障害の程度を軽くしたり取り除いたりする医療について、心身障害者福祉センターで判定を受け必要と認められた場合、指定医療機関で診療を行い、その医療保険の自己負担の一部を助成します。

注 所得に応じた費用負担があります

### 《精神通院医療

#### 問 障害福祉課

精神疾患を理由として通院医療を受ける場合、その医療の自己負担分の一部を助成します。

注 所得に応じた費用負担があります

### 月額上限負担額表

生活保護世帯	非課税世帯		中間層		一定以上
	利用者本人収入 (児童は保護者) ≤80万円	利用者本人収入 (児童は保護者) >80万円	市民税(所得割) <3万3千円	3万3千円 ≤市民税(所得割) <23万5千円	市民税所得割 23万5千円以上
0円	2,500円	5,000円	医療保険の自己負担額		公費負担の対象外 (医療保険の負担割合・ 負担限度額)
			育成医療の経過措置 (*1)		
			5,000円	10,000円	
			高額治療継続者(「重度かつ継続」)(*2)		
			5,000円	10,000円	20,000円

(\*1) 育成医療の経過措置および「一定所得以上」かつ「重度かつ継続」の方に対する経過措置は、令和6年3月31日までの経過措置

(\*2) 高額治療継続者(「重度かつ継続」)の範囲

#### ① 疾病・症状等から対象となる方

更生医療・育成医療 = 腎臓機能・小腸機能・免疫機能・心臓機能障害(心臓移植後の抗免疫療法に限る)・肝臓の機能障害(肝臓移植後の抗免疫療法に限る)の方

精神通院医療 = 統合失調症、そううつ病・うつ病、てんかん、認知症などの脳機能障害もしくは薬物関連障害(依存症等)の方、集中・継続的な医療を要すると一定以上の経験を有する医師が判断した方(詳しくは、現在通院中の医療機関の主治医にお尋ねください)

#### ② 疾病等にかかわらず、高額な費用負担が継続することから対象になる方

### 医療費助成制度

#### 問 障害福祉課

市区町村市民税非課税世帯で自立支援医療(精神通院)を受けている方(市区町村国民健康保険加入者は除く)は、自己負担分を助成します。

### 結核・精神医療給付制度

#### 問 保険年金課

市区町村市民税非課税世帯で自立支援医療(精神通院)または感染症関連法による結核医療を受けている市区町村国民健康保険加入者は、自己負担分を助成します。

### 小児精神障害者入院医療費助成制度

#### 問 障害福祉課

18歳未満の小児精神障害者の入院医療費の保険自己負担分を助成する制度です。食事療養費の標準負担額・保険外は自己負担です。

### 心身障害者(児)医療費の助成(障)

#### 問 障害福祉課

身体障害者手帳1・2級(内部障害の方は3級まで)、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(ただし、いずれの手帳も手帳取得年齢が65歳以上の方は除く)が医療を受ける場合、医療費の自己負担分の一部を助成します。

注 所得制限などがあります

### 心身障害者(児)通院・通所等交通費の助成

#### 問 障害福祉課

身体障害者手帳1・2級(内部障害は3級まで、所得制限あり)、愛の手帳1・2度をお持ちの方(生活保護の方を除く)が、医学的治療のための通院や機能回復訓練のための通所などに係る交通費を助成します。

### 障害者手帳交付のための診断書料の助成

#### 問 障害福祉課

手帳申請または障害更新時に提出された診断書の文書料(限度額あり)を助成します。

## 手当・年金など

### 障害に関する手当

問 障害福祉課

いずれの手当にも所得制限などがあります。

種別	支給対象者	手当額(月額)
障害児福祉手当	20歳未満で精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方	15,220円
特別障害者手当	20歳以上で精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある方	27,980円
重度心身障害者手当	障害の程度が重度(重度の知的障害および身体障害の重複、重度の肢体不自由など)であり、常時複雑な介護が必要な方 注 申請時の年齢が65歳以上の方は除く	60,000円
心身障害者福祉手当	20歳以上で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度の方、脳性まひまたは進行性筋萎縮症を有する方 注 手帳取得年齢が65歳以上の方や、心身障害者特例福祉手当を受給している方などは除く	15,500円
心身障害者特例福祉手当	20歳以上で身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～4度の方 注 手帳取得年齢が65歳以上の方や、心身障害者福祉手当を受給している方などは除く	5,400円

### 特別児童扶養手当

問 子ども子育て支援課

20歳未満で、心身に障害があり、その程度が次の①～③のいずれかに該当する児童を養育している父母または養育者に支給します。なお、手当の額は、障害の程度により異なります。

- ① 身体障害者手帳おおむね1・2級程度、愛の手帳1・2度程度
  - ② 身体障害者手帳おおむね3級程度、愛の手帳3度程度
  - ③ 上記の①②と同程度の疾病、もしくは身体または精神の障害のある方
- ※ 障害の種類と程度によっては、指定の診断書の提出が必要な場合があります
- ※ 申請者・扶養義務者の所得が限度額未満で、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けていないことが条件です

### 児童育成手当(障害手当)

問 子ども子育て支援課

20歳未満の児童で次の①～③のいずれかの障害に該当する児童を養育している父母または養育者に支給します。

- ① 知的障害で「愛の手帳」1～3度程度の児童
  - ② 身体障害で「身体障害者手帳」1・2級程度の児童
  - ③ 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童
- ※ 申請者(児童の保護者)の所得が限度額未満であることが条件です

### 心身障害児童福祉手当

問 子ども子育て支援課

20歳未満の心身障害児童(愛の手帳1～4度、または身体障害者手帳1～4級)を養育している父母または養育者へ支給します。  
※ 児童育成手当(障害手当)の受給者を除く

### 原子爆弾被爆者の方に見舞金

問 地域共生推進課

6月1日時点で市内にお住まいで、被爆者健康手帳をお持ちの方へ、26,000円の見舞金を支給します。

また、6月2日～12月1日までに転入された被爆者健康手帳をお持ちの方へは13,000円の見舞金を支給します。

### 原子爆弾被爆者援護の手続き

問 地域共生推進課

被爆者(被爆者健康手帳をお持ちの方)、被爆者の子(健康診断受診票をお持ちの方)の東京都への手続きは市役所で行っています。

### 障害基礎年金

問 保険年金課

国民年金加入中に病気やけがなどにより障害の状態になったときや、20歳前の病気やけがで障害の状態になったときに、一定の要件を満たせば障害基礎年金が支給されます。



障害者(児)のために

## 日常生活の援助

### 障害者就労支援センター

問 障害者就労支援センター(障害者センター内)

📍(地図P39) ☎(042)300-1500 FAX(042)324-1718

障害のある方の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害のある方に、就労面と就労にかかる生活面の一体的な支援を行います。

### 補装具費(購入・修理)の給付 問 障害福祉課

身体障害者手帳をお持ちの方と難病患者へ、就労その他日常生活の利便を図ることを目的として、補装具費(購入・修理)を支給します。

### 日常生活用具の給付 問 障害福祉課

重度の心身障害者(児)と難病患者の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付(貸与)をします。

### 住宅設備改善費の給付 問 障害福祉課

重度の肢体不自由者または難病患者の日常生活を容易にするため、現在お住まいの住宅を改善するための費用の一部を給付します。

### 車いすの貸し出し 問 社会福祉協議会

問 ボランティア活動センターこくぶんじ

☎(042)300-6363 FAX(042)300-6365

問 社会福祉協議会

☎(042)324-8311 FAX(042)324-8722

市内在住・在勤・在学の方へ、無料で車いすの貸し出しを行っています。けがや一時的に必要な場合ご利用ください。貸出期間は、原則として3か月以内です。

### 手話通訳者・要約筆記者の派遣 問 障害福祉課

聴覚や言語機能に障害のある方が通院や市の主催行事およびそれに準ずる催し等に参加するなど、手話通訳または要約筆記者を必要とする場合に、意思疎通を円滑にするため、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

### 救急通報・住宅火災通報システム 問 障害福祉課

18歳以上65歳未満の一人暮らし等の重度障害者等が、家庭内で病気または火災等の緊急事態に陥ったとき、貸与または給付された通報機器で東京消防庁に通報し、近隣のボランティアを中心とした地域協力体制により、速やかな援助を行います。

### 軽自動車税種別割の減免 問 課税課

心身障害者または生計を同じくする方が所有している軽自動車等で、心身障害者のために使用(改造車両を含む)する場合は、軽自動車税種別割が減免されます。

### 声の広報

CDに吹き込み、声の広報として視覚障害者の方にお届けしています。

- 市報国分寺(毎月2回/1日号・15日号)・国分寺市議会だより(年4回/原則2月・5月・8月・11月)・選挙啓発広報誌「こくぶんじしろばら」(年1回)・公民館だより「けやきの樹」(毎月1回/15日号)など

問 市政戦略室

- 社会福祉だより「ふくし」(6月・10月・2月/15日号)

問 社会福祉協議会

☎(042)324-8311 FAX(042)324-8722

### 図書館の各種サービス

問 光図書館 ☎(042)576-5907

各図書館では、目や体の不自由な方に、郵送による貸し出し、デジター図書やカセットテープによる声の図書、点字本・大活字本の貸し出しを行っています。また、予約により対面朗読も行っていきます。拡大読書器(本多・光・もとまち図書館)も設置しています。図書館にないデジター図書は、サピエ図書館(約7万タイトル所蔵のデジターなどを提供するネットワークサービス)からダウンロードして貸し出すことができます。誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられたLLブックの貸し出しも行っていきます。

### 上水道・下水道料金の減免

問 東京都水道局お客さまセンター

☎(0570)091-100(ナビダイヤル)

☎(042)548-5110

FAX(042)548-5115

特別児童扶養手当を受給している方が対象です。

### 障害者民間賃貸住宅あっせん 問 障害福祉課

立ち退き請求等により転居しなければならず、自分では住宅を探すことが困難な障害者に、市が市内の宅地建物取引業協会に民間賃貸住宅のあっせんに依頼します。

### 障害者住宅保証

問 障害福祉課

立ち退き請求等により転居しなければならない障害者で、2親等以内に保証人となる人がいない場合、市が代わって保証人になることで、障害者の住居を保証します。

# 高齢者のために

## 健康

成人健(検)診(P97)

問 健康推進課

健康講座・相談など(P96)

問 健康推進課

75歳以上の方の医療制度

問 保険年金課

75歳以上の方(\*1)は後期高齢者医療制度に加入し医療を受けます。制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合で、保険料の決定・医療の給付等を行います。国分寺市は保険料の徴収、届出の受付、保険証の引渡し等を行います。

(\*1)65歳以上で一定の障害がある方も申請により加入できます

### 《医療機関での自己負担

所得に応じて1割か2割か3割を窓口で負担します。

### 《保険料

保険料は、均等割と所得割の合計を被保険者一人ひとりが納めます。保険料率は2年ごとに見直され、令和4・5年度は次のとおりです。

▶均等割 = 46,400円

▶所得割 = 賦課の基となる所得金額(\*2)×9.49%

(\*2) 賦課の基となる所得金額とは、前年の総所得金額、山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円)を控除した額です

注 雑損失の繰越控除額は控除しません

▶賦課限度額 = 1人あたり66万円

※均等割・所得割には、低所得者や被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減措置があります

### 《保険料の納め方

年金が年額18万円以上の方は、原則として年金からの天引きで納めます(特別徴収)。申請いただくと口座振替も可能です。

年金額が18万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の1/2を超える方は、納付書や口座振替で納めます(普通徴収)。

### 《医療費が高額になったとき

1か月に支払った医療費が高額になり、払い戻しがある方に申請書を送付します。申請が認められると、自己負担限度額を超えた分が支給されます。

### 《届出が必要なとき

転入・転出、死亡、医療保険の加入資格の変更・喪失等の場合は、保険年金課高齢者医療係の窓口(地図P38)へ届出をしてください。

## 年金

国民年金(P63)

問 保険年金課

受給中の年金に関するお問い合わせ

立川年金事務所 ☎(042)523-0352



高齢者のために

## お祝い

### 敬老のお祝い

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

#### 《敬老記念品の贈呈》

市内在住の100歳以上の方に、記念品を贈呈します。

#### 《市長による表敬訪問》

9月15日時点、100歳の方と最高齢の方に市長が訪問し、敬老のお祝いを申し上げます。

#### 《敬老会》

市内在住の75歳以上の方を招待し式典や演芸でお祝いします。

## 生きがい

### 娯楽・休養施設

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

市内在住の60歳以上の方が利用できる施設として生きがいセンター(P50)があります。娯楽休養・交流の場としてご活用ください。

生きがいセンター利用登録者証・オパール会員証のどちらでも利用できます。

施設名	所在地	電話(042)
生きがいセンターとくら	戸倉4-14 (福祉センター内)	323-5095
生きがいセンターこいがくぼ	西恋ヶ窪3-32-6 (市民室内プール内)	325-0250
生きがいセンターにしまち	西町3-22-1 (西町プラザ内)	575-8883
生きがいセンターさわやか	東元町2-5-17 (さわやかプラザもとまち内)	312-0045

## 楽しくスポーツ「オパール会員証」

問 スポーツ振興課

市内在住の60歳以上の方が申請し会員証の交付を受けることで、市民室内プール・市民スポーツセンター等の個人使用が無料になります。オパール会員証で利用できる体育施設は生きがいセンター利用登録者証でも利用できます。オパール会員証は有効期間が1年間で、毎年更新が必要です。

#### 《受付窓口》

市民スポーツセンター ☎ (042) 326-2211  
ひかりスポーツセンター ☎ (042) 595-8865  
市民室内プール ☎ (042) 325-6868

## 老人クラブ

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

おおむね60歳以上の方を対象に、教養の向上と健康の増進、地域社会との交流を深めることなどを目的に活動しています。市では会員が、おおむね30人以上のクラブへ助成を行っています。

## 地域生きがい交流事業

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

60歳以上の方を対象に、趣味や体を動かす講座を行っています。費用の一部自己負担があります。生きがいセンターとくら・こいがくぼ・にしまち・ほんだ・ひかり・もとまちを会場としています。

## 地域交流会

問 ボランティア活動センターこくぶんじ

☎ (042) 300-6363

70歳以上の一人暮らしまたは日中一人暮らしの方などと、地域の方との交流会を実施しています。市内の10地区で会食会や茶話会などを、年5～8回開催しています。



高齢者のために

## 介護支援ボランティア

問 ボランティア活動センターこくぶんじ

東元町3-17-2 ☎ (042) 300-6363

市内在住の65歳以上の方が介護保険施設等でのボランティア活動を通して地域貢献することを支援し、地域の中でより元気に過ごせることを目的としています。活動実績に応じてポイントが付与され、ポイント数に応じて最大5,000円の交付を受けることができます。

## シルバー人材センター

問 公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター

戸倉4-14(福祉センター内) ☎ (042) 325-4011

一般雇用にはなじまないけれども、健康で働く意欲を持っている60歳以上の方が、経験や能力を活かして、みんなで仕事を分け合い、仲良く働いていこうとする団体です。家庭や行政の仕事、人材派遣事業を実施しています。

## 認知症に関すること

### 国分寺市認知症簡易チェック

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

簡単な質問に答えるだけで認知症リスクを確認できます。個人情報を入力はありません。市HPから「認知症簡易チェックサイト」をご利用ください。

### 認知症が心配な方、そのご家族へ

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

認知症が心配な方やその家族は、地域包括支援センター(P87)へご相談ください。症状に関することやその対応方法などについて、認知症地域支援推進員に相談できます。

地域包括支援センター	電話(042)
地域包括支援センターもとまち	401-0035
地域包括支援センターこいがくぼ	300-6024
地域包括支援センターほんだ	300-2339
地域包括支援センターひよし	300-1405
地域包括支援センターひかり	573-4058
地域包括支援センターなみき	300-3702

### 《認知症の人を支える家族の会

認知症の人を介護している方、介護を経験した方の「ほっとできる場」です。懇談会を開催しています。

### 《おれんじcafe

認知症の方やその家族、地域の方が気楽に集まり、認知症や介護に関することなど、相談・情報交換をします。

### 《はいかい行動のある高齢者へのサービス

探索機の貸し出しや個人賠償責任保険への加入により、介護者の負担軽減を図ります。



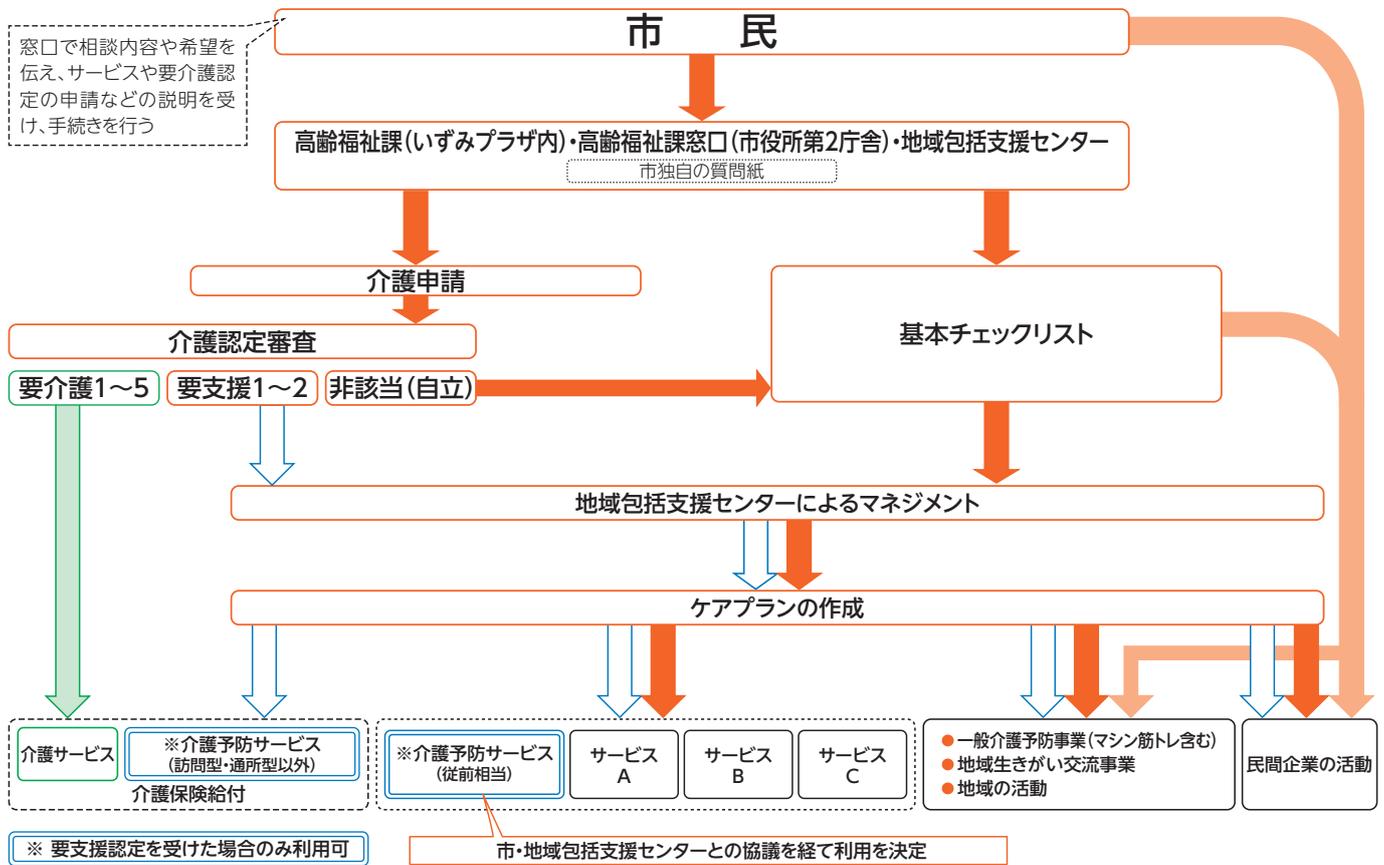
高齢者のために

# 介護予防

## 介護予防・日常生活支援総合事業

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

### 《利用までの流れ》



### 《利用できるサービス》

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

📌 要支援相当の高齢者

- ① 訪問型サービス(ホームヘルプ)  
ホームヘルパーが自宅を訪問し、生活支援をします
- ② 通所型サービス(デイサービス)  
通所介護施設で、日常生活上の支援や生活機能向上のための支援をします

#### (2) 一般介護予防事業

📌 すべての高齢者

##### 介護予防普及啓発事業

- ① 介護予防マシン筋力トレーニング  
トレーニングマシンを使用し、生活機能の向上を目指します(参加条件があります)
- ② 介護予防講演会  
介護予防の知識普及のための講演会を年1回開催します
- ③ 介護予防教室・転倒予防教室など  
各地域包括支援センターで実施します

##### 地域介護予防活動支援事業

- ① 地域づくりによる介護予防推進支援事業  
集いの場づくりと集いの場で介護予防を目的とした運動「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」の取組を支援します
- ② 介護予防推進員事業  
介護予防推進員養成講座、交流会、フォローアップ講座を実施します

高齢者のために

## 介護保険

### 介護保険制度とは

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

介護にかかわる問題を、社会全体で支え、誰もが利用しやすい公平で効率的な社会支援システムとして作られたのが介護保険制度です。

### 加入者など

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

40歳以上の方が対象で、年齢により保険料の納入方法などが異なります。

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入者	65歳以上の方	40歳～64歳の方
被保険者証の交付	65歳になったとき、または65歳以上の方が国分寺市に転入したときに市から郵送します	要介護(要支援)認定の申請または被保険者証の交付申請により交付します
保険料の納入	特別徴収(年金からの天引き)または普通徴収(納付書や口座振替による納入)により、医療保険料とは別に納めます	加入している医療保険料と一括で納めます
要介護(要支援)認定申請ができる方	65歳以上であれば介護が必要となった原因を問いません	加齢に伴う疾病等(16種類の特定疾病)により介護が必要となった場合に限ります
介護保険サービスの利用	要介護(要支援)認定を受けた方が対象となります	

### サービスを利用するためには

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

介護保険のサービスを利用するには、要介護(要支援)認定申請をしてください。申請は、高齢福祉課(いずみプラザ・市役所第2庁舎)、各地域包括支援センターでできます。申請の際には介護保険被保険者証が必要です。また、その際、本人の主治医について伺います(病院名・科名・医師名)。市が主治医に、審査・判定に使用する意見書の作成を依頼します。

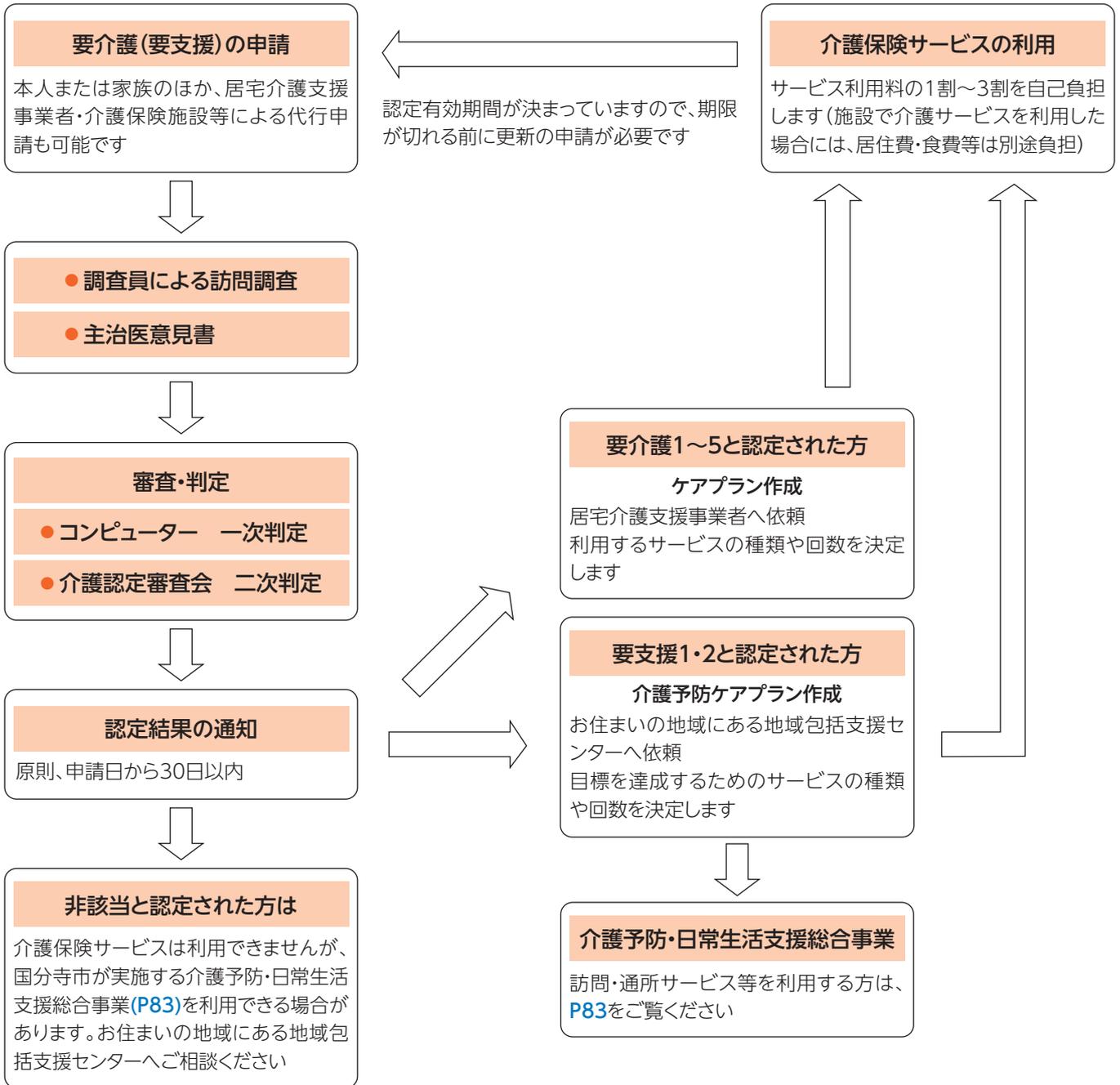
### 保険料

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

介護保険制度は、国・都道府県・市区町村の税収入と被保険者(40歳以上の方)が納める保険料により運営されます。社会みんなで支えている制度ですので、被保険者は介護サービスを受けているかいないかにかかわらず保険料を納めます。

65歳以上の方(第1号被保険者)は、年金受給額が年額18万円以上の場合、年金からの天引きで納めます。18万円未満または未受給の方などは納付書や口座振替で納めます。40歳～64歳の方(第2号被保険者)は、加入している医療保険(国民健康保険、職場の健康保険など)で別途算定する介護分の保険料を納めることになります。

**注** 負担いただく保険料の額は、老齢福祉年金の受給の有無や生活保護の受給の有無、被保険者本人および同世帯の方の住民税の課税状況(課税・非課税の別)、被保険者本人の前年の合計所得金額などによって異なります



## 介護保険で受けられるサービス

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

### 《居宅サービスの種類》

種類	利用対象者		内容
	要介護 1~5	要支援 1~2	
訪問介護 【ホームヘルプ サービス】	○	(*)	ホームヘルパーによる身体 介護や生活援助
訪問入浴介護	○	○	巡回入浴による入浴の介護
訪問看護	○	○	看護師等による療養上の世 話や診療の補助
訪問リハビリ テーション	○	○	理学療法士等による機能訓 練
居宅療養管理 指導	○	○	医師等による療養上の管理 や指導
通所介護 【デイサービス】	○	(*)	通所介護施設での食事・入浴 などの介護や機能訓練
通所リハビリ テーション 【デイケア】	○	○	介護保険施設等での機能訓 練
短期入所生活 介護 【ショートステイ】	○	○	介護老人福祉施設等に短期 間入所しての食事・入浴など の介護や機能訓練
短期入所療養 介護 【医療型ショ ートステイ】	○	○	介護老人保健施設等に短期 間入所しての、医学によるケ アや看護、機能訓練
福祉用具貸与	○	○	日常生活の自立を助けるた めの福祉用具の貸与 ※要支援1~2、要介護1の方は、 一定の条件に該当する場合を除 き、車いす・特殊寝台等は対象と なりません
特定福祉用具 購入	○	○	入浴や排せつ等に使用する 福祉用具購入費の7割~9割 を支給(年10万円上限)
住宅改修費 支給	○	○	手すりの取り付けや段差解 消などの小規模な住宅改修 をした際の7割~9割を支給 (1住居20万円上限)
特定施設入居 者生活介護	○	○	有料老人ホーム等の入所者 への食事・入浴などの介護や 機能訓練

(\*)介護予防・日常生活支援総合事業(P83)としてサービス利用できます。

### 《施設サービスの種類(要支援の方は利用できません)》

種類	内容
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活において常に介護が必要で、在宅の介護が困難な場合に 入所</li> <li>●日常生活の介護、機能訓練、健康 管理</li> </ul> <p>注 原則、要介護3以上</p>
介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病状が安定して、リハビリに重点 を置いたケアが必要な方が入所</li> <li>●医学管理下での介護、リハビリ、 機能訓練</li> </ul>
介護療養型医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期の療養を必要とする方のため の、医療施設</li> <li>●医療、看護</li> </ul>
介護医療院	<ul style="list-style-type: none"> <li>●長期の療養を必要とする方が入所</li> <li>●医療と食事・入浴などの介護</li> </ul>



高齢者のために

## 《地域密着型サービスの種類》

種類	利用対象者			内容
	要介護 1~5	要支援 2	要支援 1	
定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	○	×	×	●定期的な巡回やコールにより利用者宅を訪問 ●看護師等による療養上の世話や診療の補助
夜間対応型 訪問介護	○	×	×	定期的な巡回やコールにより利用者宅を夜間訪問
認知症対応型 通所介護	○	○	○	認知症の方を対象に、デイサービスセンター等で入浴・排せつ・食事等の介護、その他日常生活上の世話
小規模多機能 型居宅介護	○	○	○	サービス拠点への通所を中心に、居宅への訪問やショートステイのサービスを組み合わせてサービスを提供
認知症対応型 共同生活介護 【グループホーム】	○	○	×	認知症のある方を対象に、共同生活を営む住居において、食事・入浴などの介護や機能訓練
地域密着型 特定施設入居 者生活介護	○	×	×	入所定員が29人以下の小規模の有料老人ホーム等
地域密着型 介護老人福祉 施設入所者生 活介護	○	×	×	入所定員が29人以下の小規模の特別養護老人ホーム <b>注</b> 原則、要介護3以上
地域密着型 通所介護	○	(*)	(*)	利用定員が18人以下の小規模の通所介護

(\*) 介護予防・日常生活支援総合事業 (P83) としてサービス利用できます。  
 ※ 住所に変更があったとき、世帯または世帯主に変更があったとき、市民課でその届出をしている場合、高齢福祉課で同じ事由による届出をする必要はありません。ただし、次の場合は、別途届出が必要となります

- ▶ 死亡により被保険者資格を喪失したとき
- ▶ 介護保険施設、有料老人ホームなどの施設へ、または施設から住所移転したとき
- ▶ 介護保険サービスを受けている方の世帯構成が変わり、負担限度額の認定要件が変わるとき

## 高齢者に関する相談

### 地域包括支援センター

☎ 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上や生活の安定のために、必要な援助・支援を行っています。

**相談時間** 月～金曜日＝午前8時30分～午後7時  
土曜日＝午前8時30分～午後5時

※ いずみプラザおよび高齢福祉課窓口(市役所第2庁舎)は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時に、相談をお受けします

名称	所在地・電話(042)	担当地域
地域包括支援センター もとまち	東元町2-5-17 (さわやかプラザもとまち 1階) <b>401-0035</b>	東元町・ 西元町・南町
地域包括支援センター こいがくぼ	西恋ヶ窪1-50-1 (にんじんホーム 1階) <b>300-6024</b>	泉町・ 西恋ヶ窪・ 東戸倉
地域包括支援センター ほんだ	本多2-3-3 (国分寺市商工会館 3階) <b>300-2339</b>	本町・本多・ 東恋ヶ窪
地域包括支援センター ひよし	日吉町4-32-6 (うれしのの里 1階) <b>300-1405</b>	戸倉・日吉町・ 内藤
地域包括支援センター ひかり	光町3-13-34 (国分寺ひかり診療所 3階) <b>573-4058</b>	光町・高木町・ 西町
地域包括支援センター なみき	並木町3-12-2 (至誠ホームミンナ 1階) <b>300-3702</b>	富士本・新町・ 並木町・北町

## 高齢者の家庭へ向けたサービス

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

寝たきり、一人暮らし、高齢者のみの家庭などへ向けて、下記のサービスを行っています。サービスによって費用の一部自己負担があります。

- 救急通報システムの貸与
- 寝具乾燥・消毒サービス(所得制限があります)
- 生活支援ヘルパー事業(要支援・要介護認定が出ている高齢者を除く)
- 生活支援ショートステイ
- はいかい高齢者等家族支援サービス事業(はいかい行動のある高齢者等の家庭に向けて探索機器を貸与します)

## 高齢者見守りサービス導入費用の助成

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

65歳以上の高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯に対し見守りサービスを導入した際の費用の一部(上限3,000円、1回限り)を助成します。家電や水道等が一定時間使用されなかった場合、家族等に通報するサービスが対象です。

## 高齢者へ向けたサービス

### 入浴券支給

問 生活福祉課

65歳以上の高齢者のみの世帯に無料入浴券を支給します(申請が必要です)。

注 自宅にお風呂のない方に限ります

### シルバーパス

問 (一社)東京バス協会 ☎ (03) 5308-6950

満70歳以上の方が、都営交通と都内を走る20社の民営バス・島しょ地区の路線バスに乗車できるパスです。東京バス協会が有料で発行します。料金は次のとおりです(令和5年度)。

- ① 住民税が課税されている方(②-アに該当する方を除く)  
20,510円[半年パス(4~9月分発行分)=10,255円]
- ② ア. 住民税が課税されていても、前年合計所得金額が135万円以下の方=1,000円  
イ. 住民税が非課税の方=1,000円

### 車いすの貸し出し

問 ボランティア活動センターこくぶんじ ☎ (042) 300-6363

問 社会福祉協議会 ☎ (042) 324-8311

市内在住・在勤・在学の方に、無料で車いすの貸し出しを行っています。けがや一時的に必要な場合ご利用ください。貸出期間は、原則として3か月以内です。

### 運転免許自主返納支援事業

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

満65歳以上で運転免許証を自主返納した市内在住の方に、コミュニティバスぶんバスの無料乗車パスを交付しています。申請には運転経歴証明書・証明写真(縦3cm×横2.4cm)が必要です。



## 住宅に関するサービス

### 高齢者民間賃貸住宅あっせん

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

取り壊しなどの理由で転居しなければならない、自分では住宅を探すことが困難な高齢者世帯に、市が市内の宅地建物取引業者に民間賃貸住宅のあっせんに依頼します。

### 高齢者居住公的保証

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

取り壊しなどの理由で転居しなければならない高齢者で2親等以内に保証人となる人がいない場合、市が保証人となることで、住居の確保を支援します。

### 高齢者自立支援住宅改修

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

住み慣れた家で安心して生活するため、身体の状態などから住宅を改修する必要がある方に改修費の一部を助成します(介護保険優先)。

## 介護保険制度の要介護認定を受けた方へ向けた市独自のサービス

### 高齢者等紙おむつ等の支給

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

要介護3以上の在宅の方(40歳以上の介護保険第2号被保険者の方も対象)で、常時おむつを必要とする方に紙おむつ・尿とりパッド等の支給を行っています。9,000円までは1割、9,000円を超えた分は全額自己負担となります(申請が必要です)。

### 高齢者等訪問理容・美容サービス

問 高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

要介護3以上の在宅の方(40歳以上の介護保険第2号被保険者の方も対象)に訪問理容・美容券を年間4枚支給します(申請が必要です)。訪問または店舗での利用が可能です。利用者の負担額は、1枚あたり、訪問=500円、店舗=300円です(生活保護受給者は無料)。





# 暮らしと相談

## 市民相談・市民特別相談

問 政策法務課

- ▶ 市政に関する相談(市民相談)は、職員がお受けしています。電話での相談もお受けしますのでご利用ください。
- ▶ 日常の悩みごとの解決のため、専門家による無料相談(市民特別相談)を行っています。

**相談日** 毎月1日号市報を確認のうえ、予約してください。  
(電話相談は行っていません)

**時間** 午後1時30分～4時30分(1回30分以内)  
※交通事故相談は午後4時まで

	相談名	日時	相談員	内容
市民特別相談(予約制)	法律相談	毎月第1～4火・金曜日	弁護士	相続・賃貸借・離婚・相隣関係等の法律上の問題
	税務相談	月1・2回水曜日	税理士	所得税・相続税・贈与税等の税金問題
	登記相談	毎月第1月曜日	司法書士	土地・建物等の登記上の問題
	不動産・空き家等相談	毎月第2月曜日	宅地建物取引士	土地・建物の売買、賃貸借等の取り引き上の問題
	行政苦情相談	毎月第1水曜日	行政相談委員	国などの行政・施策上の問題
	交通事故相談	毎月第1木曜日	弁護士	補償問題、示談の仕方など
	遺言・相続などの書類作成相談	毎月第3月曜日	行政書士	遺言・相続等の書類の書き方など
	マンション管理相談	毎月第4木曜日	マンション管理士	マンション管理上の問題や生活上のトラブルなど
	年金・労災・雇用保険・労務相談	毎月第2木曜日	社会保険労務士	年金制度・労務災害・雇用保険・賃金や労使関係に関わることなど
市民相談	月～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時	市職員	市政に関する問題など	





暮らしと相談

## オンブズパーソン制度

問 オンブズパーソン事務局(政策法務課内)

### 《市への苦情の解決》

市の業務の執行や関連する職員の行為に対して、自身の利害に関する苦情のある方は、直接担当課へお申し出いただくほかに、オンブズパーソンに申し立てることができます。地方行政や法律の専門家であるオンブズパーソンが公正・中立の立場から調査を行います。

申し立てを行う場合は、市役所や公民館・図書館・地域センターなどに置いてある「苦情申立書」に記入し、オンブズパーソン事務局へ提出してください。郵送でも受け付けます。申立書は市HPからダウンロード可。詳しくは、事務局へお問い合わせください。

## 公益通報者保護制度

問 政策法務課

勤務先等で法令に違反する行為が行われていることを発見し、そのことを通報したとき、それを理由に解雇等の不利益な扱いを受けないようにするための制度です。①事業者内部②違反行為について処分権限等をもつ行政機関③その他の事業者外部(報道機関等)へ通報することができ、市では②の行政機関への通報を受け付けています。保護の対象となるためには一定の要件が必要です。お問い合わせや通報など詳しくは、政策法務課へ。

詳しい制度説明は、公益通報者保護制度ウェブサイトでもご覧いただけます。

## 障害のある方もない方も共に働く社会をめざして

市は、障害のある方の「働きたい」思いを支援し、自立と社会参加を促進するため、就労支援事業を行っています。

### 《市障害者就労支援センターをご利用ください》

就労支援センターを中心にハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就労支援事業を行っています。障害のある方が適性と能力に応じた仕事に就き、身近な地域で働き続けていけるよう支援しています。

また、事業主への相談や助成金などの情報提供、障害者雇用に対する理解や不安の解消に向けた支援も行っています。

📍 泉町2-3-8(障害者センター内)

### 《相談時間》

月～金曜日:午前10時～午後7時(正午から午後1時を除く)  
第1・3土曜日:午後1時～7時

### 《休業日》

第2・4・5土曜日、日曜日、祝日、年末年始

### 《相談方法》

☎ (042) 300-1500 FAX (042) 324-1718

✉ syuro@keyakinomori.or.jp

▶ 面談(要申し込み)

### 《就労相談》

ハローワークと協力して、希望する仕事探いをサポートします。現在の勤務先での悩みなど、就職や仕事を継続するための相談を受け付けています。

### 《就労準備支援》

就職情報の収集や履歴書の書き方、面接練習など、働くための準備を支援します。

### 《就労前・体験実習》

市役所実習などの体験実習を行っています。

### 《職場定着支援》

職場環境と仕事内容に早く慣れるよう支援し、職場を定期的に訪問し、環境の調整などを行っています。

## 各相談別窓口(祝日を除く)

相談名	日時	会場・ 問い合わせ☎(042)	相談者 →担当課	内容
消費生活相談	月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活相談室 (市役所第4庁舎 2階)	消費生活相談員 →経済課	契約・解約・商品苦情など消費生活上の問題に関する相談
教育相談・就学相談 (面談、電話またはオンライン)	火～土曜日 午前10時～午後5時 (面談は予約制)	教育相談室 (ひかりプラザ内) 573-4376 「電話相談」専用電話 573-4375	教育相談員 →学校指導課	お子さんの学習・就学・行動に関する相談
身近な人権相談	原則第2木曜日 午後1時～4時		人権擁護委員 →人権平和課	人権侵害や市民生活に関する相談
にじいろ相談 (面談、電話またはオンライン)	原則第3水曜日 午後5時～8時	男女平等推進センター 相談室 (ひかりプラザ内) (予約制)	弁護士 →人権平和課	性自認及び性的指向、性表現に関する相談(家族・友人からの相談も可)
女性法律相談 (面談またはオンライン)	原則第3木曜日 午後1時30分～4時30分	573-4378	女性弁護士 →人権平和課	家族・離婚・相続など女性にかかわる幅広い法律上の相談
女性のための カウンセリング (面談、電話またはオンライン)	原則第2・4火曜日 午後1時30分～4時30分		女性カウンセラー →人権平和課	家庭内・職場・近隣との人間関係など、女性が抱える悩みのカウンセリング

相談名	日時	会場・ 問い合わせ☎(042)	相談者 →担当課	内容
女性の悩みごと相談 (面接または電話)	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (受け付けは4時まで)	男女平等推進センター 相談室 (ひかりプラザ内) 「相談専用電話」 <b>573-4342</b> 「相談用アドレス」 <b>soudan@city.kokubunji.tokyo.jp</b>	担当職員 →人権平和課	DVなど女性が抱える日々の 悩みごとなど
女性の悩みごと相談 (オンライン)	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時(予約制)			
犯罪被害者等支援相談 (面接または電話)	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (受け付けは4時まで)			犯罪被害による困りごと。交 通事故・詐欺・性犯罪など
母子父子・ 女性福祉相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～5時 (面接受け付けは4時ま で、予約制)	生活福祉課 (市役所第2庁舎)	母子・父子自立支援員、 婦人相談員 →生活福祉課	ひとり親家庭や女性の日常生 活上の悩みごとなど
子どもの発達相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時 (予約制)	こどもの発達センター つくしんば <b>325-0070</b>	保健師、心理士、医療・心 理・言語・運動機能・感覚 統合・摂食指導の専門家 →子育て相談室	18歳未満の子どもを対象とし た、発達に関する悩みや心配 ごとなど
子どもの総合相談 「かるがも相談」	火～土曜日 午前9時30分～午後5時 (第2・4木曜日は午後1 時まで) 電話相談は、午 前8時30分～午後5時	子ども家庭支援センター ぶんちっち <b>572-8138</b>	専門職員 →子育て相談室	子どもおよび子どもを育てる 家庭に関すること全般 児童虐待防止の相談
保健・栄養・歯科相談 (電話・面接・訪問)	月～金曜日 午前9時～午後5時 (面接・訪問は予約制)	健康推進課 (いずみプラザ内) <b>321-1801</b>	保健師・管理栄養士・歯 科衛生士 →健康推進課	乳幼児に関する相談、成人健 康相談、栄養相談、歯科相談
経営相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	商工会 <b>323-1011</b>	商工会経営指導員 →商工会	経営相談・融資相談・創業相 談
高齢者就業相談	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	シルバー人材センター (福祉センター内) <b>325-4011</b>	→シルバー人材センター	高齢者を対象に就業に関する 相談
福祉サービス総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	権利擁護センター こくぶんじ (ふくし法律相談・成年後 見専門相談は予約制) <b>580-0570</b>	専門員 →社会福祉協議会権利擁 護センターこくぶんじ	福祉サービスの利用に関する 相談や苦情など
ふくし法律相談	第4木曜日 午後1時30分～4時30分 (1件につき45分)		弁護士 →社会福祉協議会権利擁 護センターこくぶんじ	高齢者・障害者やその家族を 対象とした法律相談
成年後見専門相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分 (1件につき1時間以内)		司法書士・社会福祉士 →社会福祉協議会権利擁 護センターこくぶんじ	成年後見制度に関する相談

※その他労働条件のトラブルは、東京都労働相談情報センター多摩事務所 ☎(042) 595-8705(P115)へ

## 社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会

📍 戸倉4-14 (福祉センター内)

☎ (042) 324-8311 FAX (042) 324-8722

🌐 <https://www.ko-shakyo.or.jp/>

✉ info@ko-shakyo.or.jp

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき地域にあるさまざまな福祉の問題を地域全体の課題として捉え、その解決に向けて地域福祉の向上に取り組んでいる民間団体です。

市民の皆さんや関係機関等のご協力を得ながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

## 《 権利擁護センターこくぶんじ 》

権利擁護センターこくぶんじでは、福祉サービスの利用や利用料の支払いなどを一人ですることが難しい方のお手伝いをする地域福祉権利擁護事業や、成年後見制度の利用支援を行っています。また、福祉サービスの利用に関する相談や苦情を受け付ける福祉サービス総合相談や、ふくし法律相談、成年後見専門相談を行っています。気軽にご相談ください。

🕒 開館時間 午前9時～午後5時

📍 日吉町3-29-24

☎ (042) 580-0570 FAX (042) 576-7081

✉ soudan@ko-shakyo.or.jp

## 社会福祉協議会で実施している貸付一覧表

📞 自立生活サポートセンターこくぶんじ ☎ (042) 324-8401

📌 世帯の収入などの制限があります。詳しくはお問い合わせください

### 《 生活福祉資金貸付制度 》

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことで、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。世帯全体の収入や負債などの状況をお伺いし、貸し付けの審査を行います。審査の結果により、貸し付けできない場合もあります。

また、資金の種類ごとに条件・基準が異なります。詳しくはお問い合わせください。

- ▶ **福祉資金** = 出産・葬祭、住居の転居など、障害者用自動車購入、住宅の増改築・補修、福祉用具等購入、負傷または疾病の療養など
- ▶ **教育支援資金** = 教育支援費(学校の授業料などに必要な経費)、就学支度費(入学の際に必要な経費など)
- ▶ **緊急小口資金** = 低所得世帯で貸付対象理由(医療費・介護費の支払い、火災等被災など)により緊急かつ一時的に生計の維持が困難な場合
- ▶ **総合支援資金** = 離職などで、日常生活全般に困難を抱えた世帯の、生活の立て直しのための継続的な相談支援と生活費と一時的な資金の貸し付け
- ▶ **不動産担保型生活資金** = 現在お住まいの自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金の貸し付け

資金種類	連帯保証人	利子	貸付上限限度額	備考
福祉資金	原則必要 (無でも可)	連帯保証人が 有=無利子 無=年1.5%	資金種類による	
教育支援資金	原則不要 (ただし、原則として連帯借受人が必要)	無利子	教育支援費=高校(月35,000円以内)、 高専・短大(月60,000円以内)、 大学(月65,000円以内) 就学支度費=50万円以内	民生委員の訪問・援助活動が必要
緊急小口資金	不要	無利子	10万円以内の必要額	
総合支援資金	原則必要 (無でも可)	連帯保証人が 有=無利子 無=年1.5%	生活支援費=単身世帯(月15万円以内) 複数世帯(月20万円以内) 住宅入居費=40万円以内 一時生活再建費=60万円以内	生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援機関の利用が要件
不動産担保型生活資金	推定相続人の中から1人必要	年3%以内	担保となる土地評価額のおおむね70%	

### 《 受験生チャレンジ支援貸付事業 》

低所得世帯の中学3年生・高校3年生等を対象に塾費用や受験料の貸し付けを行います。

資金種類	連帯保証人	利子	貸付上限限度額	備考
学習塾等受講料	不要	無利子	20万円以内	高校・大学等へ入学した場合、返済(償還)免除。また、償還免除適格要件にのっとり免除される場合あり
受験料			高校等=27,400円以内 大学等=80,000円以内	



## 《 応急援護資金

他から貸し付けが困難な低所得世帯に対して、生計を立てるのに必要な経費の貸し付けを行います。

資金種類	連帯保証人	利子	貸付上限限度額	備考
応急援護資金	必要	無利子	50,000円以内	民生委員の訪問・援助活動が必要

## 生活に困っている方へ

### 生活保護

問 生活福祉課

生活保護は、暮らしに困っている人やその親族の方が申請し、認められると開始します。保護は、生活扶助とそのほかの扶助(教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)で、保護を受ける人の世帯構成や収入などに応じて適用されます。

### 生活困窮者支援

問 生活福祉課

自立生活サポートセンターこくぶんじでは、経済的な問題と併せて、生活していく上でのさまざまな問題を抱えた方を対象に、相談員が相談者に寄り添い、一緒になって問題解決のための支援を行っています。

問 社会福祉協議会自立生活サポートセンターこくぶんじ  
☎ (042) 324-8401

### 入浴券支給(P88)

問 生活福祉課

☎ 65歳以上

### その他料金手数料等免除助成

問 下水道課

#### 《 上・下水道料金の基本料金減額免除

問 東京都水道局お客さまセンター

☎ (0570) 091-100(ナビダイヤル)

☎ (042) 548-5110

※詳しくは、お問い合わせください

## 民生委員・児童委員

問 地域共生推進課

身近な地域で生活や暮らしに関することや、高齢者・障害者の福祉に関することなどの相談を受け、解決に向けたアドバイスやサービスの紹介などの情報提供、行政などの関係窓口へつなぐ活動をしています。また、児童福祉のことを専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密が漏れることはありません。お住まいの地区を担当する委員がいますので、地域共生推進課へお問い合わせください。

## 地域福祉コーディネーター

問 地域共生推進課

地域福祉コーディネーターは、生活上の困りごとや気になること、地域活動の立ち上げや運営での困りごとなど様々な相談に幅広く対応し、解決に向けて一緒に考え、関係機関や地域の皆さんと取り組みます。市内には、4人の地域福祉コーディネーターがいます。お気軽にご相談ください。

問 社会福祉協議会 ☎ (042) 324-9232

## 福祉の総合相談窓口

問 地域共生推進課

どこに相談したらよいか分からないお困りごとはありませんか。地域福祉コーディネーターが相談を受け、課題解決に向けて一緒に考えたり、適切な部署や支援機関におつなぎしたりします。

《 開設場所 市役所第2庁舎1階

《 受付日時 毎週水曜日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

《 相談方法 来所または電話 (042) 328-6820



# 健康

## 保健事業

### 健康講座・相談など

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

問 障害福祉課

要申 申し込み制

事業名	内容	担当課
教育事業	各種健康講座 <b>要申</b> 医師・歯科医師による講座を開催します。また、生活習慣病等の予防について、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・運動指導員などによる講話や実習を行います ※一部託児あり(定員制)	健康推進課
	栄養講座 <b>要申</b> 栄養・食生活について管理栄養士が講話を行います ※一部託児あり(定員制)	
	食育講座 <b>要申</b> 心身ともに健康で豊かな生活を送るための講座です。管理栄養士などが、講話と実習を行います ※一部託児あり(定員制)	
	出前講座 <b>要申</b> 依頼に応じて、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が講座を行います ※実施場所・実施日は、依頼者と調整し決定します	
個別栄養相談 <b>要申</b> 管理栄養士が個別で栄養相談をお受けします		
相談事業	心の健康相談 <b>要申</b> 生活の中で起きる、さまざまな心の問題の相談を、精神科医師(月1回)・保健師がお受けします ※保健師への相談は随時実施(月～金曜日午前9時～午後5時 ※祝日・年末年始を除く)	障害福祉課
	障害者等歯科相談 身体に障害のある方や要介護の方、発達に遅れや障害があるお子さんの歯や口に関する相談、かかりつけ歯科医を見つけるための相談を、歯科衛生士がお受けします。訪問での相談もできます	健康推進課
	電話・面接・訪問相談 保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談をお受けします	
歯と口の健康週間事業	歯と口の健康週間にちなんだイベントを開催します	
健康手帳ファイル交付	健(検)診の結果を保存できるA4サイズのファイルです 20歳以上の方に、健康推進課・保険年金課で交付しています(無料)	



健康

## 成人健(検)診

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

生活習慣病の早期発見と早期治療のために、各種健(検)診を実施しています。定期的に下記の健(検)診をご利用ください。

健(検)診	対象者	
若年層健康診査	健診を受診する機会のない25～29歳の方	
30歳代健康診査	30～39歳の方	
特定健康診査	40歳以上で市の国民健康保険に加入している方	
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度に加入している方	
人間・脳ドック(日帰り)	30歳以上の方	
がん検診	大腸がん検診	40歳以上の方
	肺がん検診	
	胃がん検診	
婦人科検診	乳がん検診 (前年度、市の乳がん検診を受診していない方)	40歳以上の女性の方
	子宮がん検診 (前年度、市の子宮がん検診を受診していない方)	20歳以上の女性の方
その他の検診	結核検診	18歳以上で、胸部エックス線検査を受診する機会のない方
	肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない方
歯科健診	成人歯科健診	20～74歳の方
	高齢者歯科健診 (いきいき口腔健診)	75歳以上の方
	在宅訪問歯科健診	20歳以上で、心身の状況により通院が困難な方
	口腔機能向上歯科健診 (オーラルフレイル健診)	40～74歳の方
	口腔がん検診	口腔粘膜に症状がある方

## 骨髄移植ドナー支援助成

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

(公財)日本骨髄バンクが行っている骨髄バンク事業の骨髄または末梢血幹細胞の提供者(ドナー)などに、助成金を交付します。

## 難病患者等医療費助成

問 障害福祉課

都内に住所を有し、東京都が認定した難病等にかかり、疾病ごとに定められた認定基準を満たす方に、病院等に支払う保険の自己負担分の一部を助成します。申請に必要な書類は疾病名によって違います。

### 難病医療費助成対象疾病

ベーチェット病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症、全身性強皮症、皮膚筋炎・多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性多発動脈炎、顕微鏡的多発血管炎、潰瘍性大腸炎、天疱瘡、脊髄小脳変性症、クローン病、悪性関節リウマチ、パーキンソン病、後縦靭帯骨化症、ハンチントン病、もやもや病など

※対象疾病は300以上あります。詳しくはお問い合わせください

### 特殊医療費助成対象疾病

人工透析を必要とする腎不全、先天性血液凝固因子欠乏症など

## 特殊疾病者福祉手当

問 障害福祉課

難病患者等医療費助成の医療券をお持ちの方に特殊疾病者福祉手当を支給します(月額6,000円)。

注 所得制限などがあります

## B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度

問 障害福祉課

都内に在住のB型・C型ウイルス肝炎に罹患し、肝臓専門医療機関で、インターフェロン等の治療を行うことで、治療効果が見込まれると診断された方が、その治療に係る保険診療医療費の自己負担分の一部を助成します。入院時食事療養・生活療養費、保険外は自己負担です。

## 多摩立川保健所

📍 立川市柴崎町2-21-19(東京都立川福祉保健庁舎内)

☎ (042) 524-5171 FAX (042) 528-2777

《医療安全支援センター「患者の声相談窓口」専用電話  
医療に関する相談

▶ 多摩立川保健所地域(主として診療所・歯科診療所)

☎ (042) 526-3063

▶ 都内全域(主として病院)

☎ (03) 5320-4435

注 過失や責任の所在を判断する機関ではありません。医療機関との紛争の仲介や調停は行いません



健康



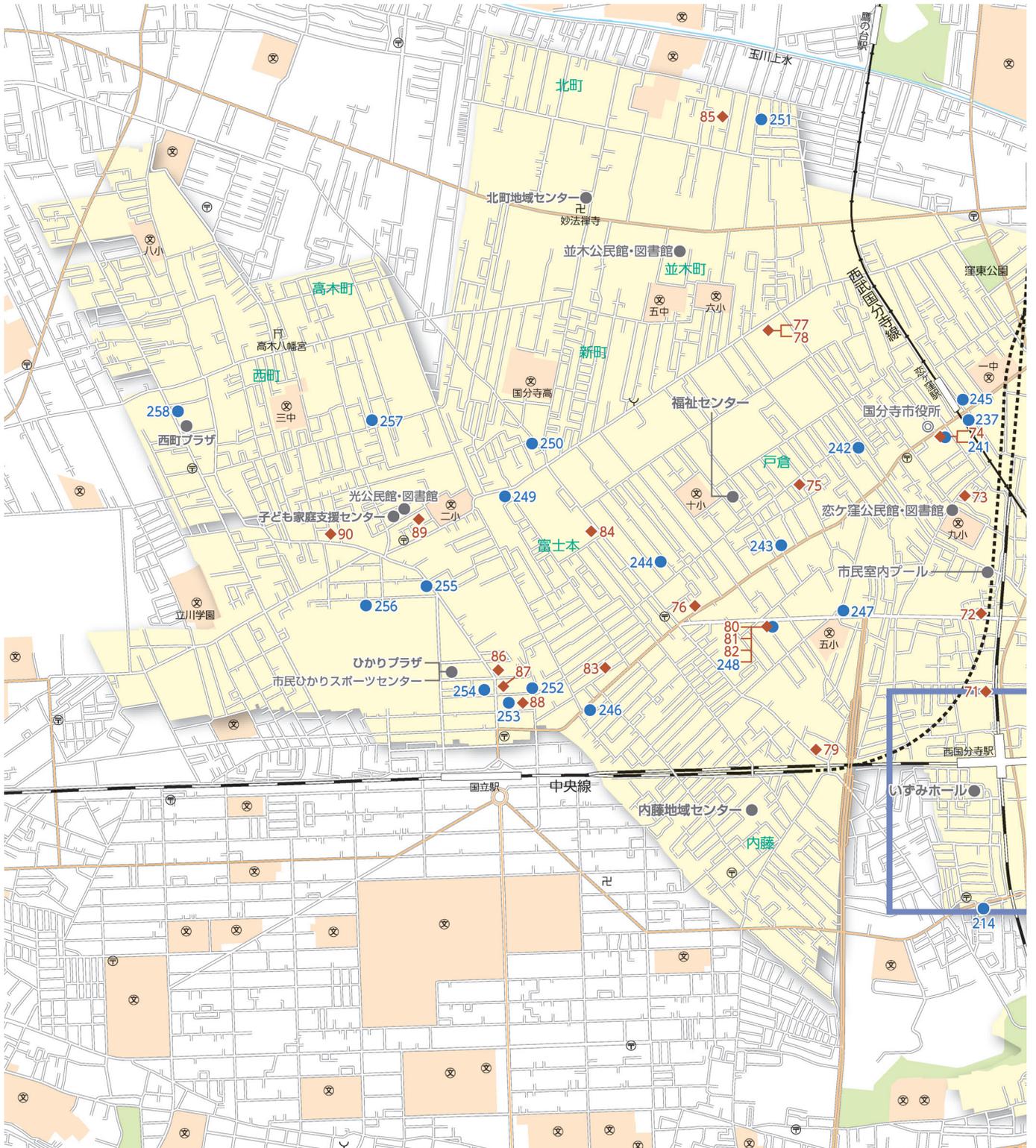
# 医療機関

## けんこうマップ

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

- 凡例
- ◆ 医科
  - 歯科

※番号は「医療機関一覧」の「一般診療所」(P100~102)と「歯科診療所」(P102・103)に対応しています



# 休日急病診療

診療時間は変更となる場合があります。

**医 科** 午前10時～午後1時  
午後2時～6時

**歯 科** 午前9時～正午  
午後1時～7時

休日の応急診療は当番制になっています。当番医療機関は、市報・市HPで、ご確認ください

- 診療対象は急病患者に限ります
- 往診は行えません
- 健康保険証・後期高齢者医療証などをお持ちください

## 24時間医療機関案内 ※救急医療機関はP105

▶ 電話による医療機関案内 (東京都実施)

日本語 ☎ (03) 5272-0303 / 外国語 ☎ (03) 5285-8181 / 聴覚障害者専用 FAX (03) 5285-8080

▶ 国分寺消防署 ☎ (042) 323-0119

▶ 東京消防庁救急相談センター

#7119 (携帯電話・PHS・プッシュ回線から) ☎ (042) 521-2323 (ダイヤル回線から)

▶ 子供の健康相談室 (小児救急相談)

月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) = 午後6時～翌朝8時

土・日曜日、祝日、年末年始 = 午前8時～翌朝8時

#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話) ☎ (03) 5285-8898 (すべての電話)



医療機関

加齢の内科診療

- |                         |                |                      |                    |                 |
|-------------------------|----------------|----------------------|--------------------|-----------------|
| <b>内</b> 内科             | <b>小外</b> 小児外科 | <b>形</b> 形成外科        | <b>ア</b> アレルギー科    | <b>糖</b> 糖尿病内科  |
| <b>呼</b> 呼吸器科・呼吸器内科     | <b>精</b> 精神科   | <b>皮</b> 皮膚科         | <b>リウ</b> リウマチ科    | <b>脳内</b> 脳神経内科 |
| <b>消</b> 消化器科・消化器内科     | <b>神</b> 神経科   | <b>泌</b> 泌尿器科        | <b>性</b> 性病科       | <b>脳外</b> 脳神経外科 |
| <b>胃</b> 胃腸科・胃腸内科       | <b>心内</b> 心療内科 | <b>肛</b> 肛門外科        | <b>美</b> 美容外科      | <b>放</b> 放射線科   |
| <b>循</b> 循環器科・循環器内科     | <b>神内</b> 神経内科 | <b>眼</b> 眼科          | <b>産</b> 産科        | <b>緩和</b> 緩和ケア  |
| <b>内泌</b> 内分泌内科・内分泌代謝内科 | <b>外</b> 外科    | <b>耳</b> 耳鼻咽喉科       | <b>婦</b> 婦人科       |                 |
| <b>小</b> 小児科            | <b>整</b> 整形外科  | <b>リハ</b> リハビリテーション科 | <b>漢</b> 漢方診療・漢方内科 |                 |

一般診療所

《(一社)国分寺市医師会 医療機関

医療機関名	診療科目	所在地	電話(042)
1 おくむら皮膚科クリニック	<b>皮</b>	東元町1-1-9	328-5012
2 国分寺内科中央病院	<b>循</b> <b>消</b> <b>リハ</b>	東元町2-3-19	322-0131
3 東もとまち婦人科クリニック	<b>産</b> <b>婦</b>	東元町2-11-30	312-0628
4 稲田医院	<b>内</b> <b>消</b>	東元町2-12-1	321-0707
5 知念医院	<b>外</b> <b>胃</b> <b>リハ</b>	東元町3-31-8	321-1076
6 東元町内科クリニック	—	東元町4-14-1 東元町メディカルビル 3階	324-5688
7 中嶋耳鼻咽喉科	<b>耳</b>	東元町4-14-1 東元町メディカルビル 3階	401-0497
8 武蔵国分寺公園クリニック	<b>内</b> <b>小</b>	西元町2-16-34 ザ・ライオンズ武蔵国分寺公園127	320-4970
9 さつきクリニック	<b>内</b> <b>泌</b> <b>神内</b>	西元町2-17-14	359-4197
10 波多野クリニック	<b>胃</b> <b>外</b> <b>内</b> <b>消</b> <b>肛</b>	南町2-1-36 国分寺ソガビル 2階	324-2757
11 けやき内科クリニック	<b>内</b> <b>皮</b>	南町2-1-48	320-8383
12 国分寺南町診療所	<b>整</b> <b>外</b> <b>内</b> <b>リハ</b>	南町2-11-11	323-6700
13 ひらまつ内科	<b>リウ</b> <b>ア</b> <b>内</b> <b>呼</b>	南町2-17-5 恵ビル 1階	301-1111

医療機関名	診療科目	所在地	電話(042)
14 後藤眼科	<b>眼</b>	南町2-16-20 米沢ビル 2階	324-5566
15 とのがやとメンタルクリニック	<b>心内</b> <b>精</b> <b>神</b>	南町3-1-28	322-8107
16 石川てる代ウィメンズクリニック	<b>婦</b>	南町3-1-28	324-9661
17 ひとみ眼科クリニック	<b>眼</b>	南町3-1-28	329-8002
18 きりたに耳鼻咽喉科	<b>耳</b>	南町3-1-29	328-3387
19 島村整形外科	<b>整</b> <b>リハ</b>	南町3-1-29	327-0700
20 あさひ国分寺内科	<b>内</b>	南町3-1-29	322-4130
21 国分寺ホームクリニック	<b>内</b>	南町3-7-8	316-8917
22 徳山耳鼻咽喉科医院	<b>耳</b>	南町3-9-25-114	323-0671
23 いわいクリニック	<b>外</b> <b>循</b> <b>内</b>	南町3-9-25-115	325-1102
24 岡崎クリニック	<b>内</b> <b>糖</b> <b>循</b>	南町3-11-13 アーバンホームズ国分寺 1階	359-6199
25 ますみつ消化器科	<b>胃</b> <b>消</b>	南町3-11-18	313-8510
26 国分寺駅前クリニック	<b>心内</b> <b>精</b>	南町3-15-10 ヒラキビル 2階	323-4667
27 くまさんこどもクリニック	<b>小</b>	南町3-22-27 第2浜仲ビル 1階	312-4358
28 西国分寺レディースクリニック	<b>産</b> <b>婦</b> <b>性</b> <b>美</b>	泉町2-9-3 ハートフルビル西晴 2階	300-0055



医療機関

医療機関名	診療科目	所在地	電話(042)
29 小松崎皮膚科 クリニック	皮 ア	泉町2-9-3 ハートフルビル 西晴 3階	320-4100
30 くぼしまこども クリニック	小 ア	泉町2-9-3 ハートフルビル 西晴 3階	300-1801
31 やながわ内科 クリニック	内 ア 漢	泉町2-9-3 泉ビル 3階	320-5055
32 にしこく眼科	眼	泉町2-9-3 泉ビル 4階	300-2200
33 奥山内科 クリニック	内 消	泉町3-13-8	321-1115
34 おがわ眼科	眼	泉町3-35-1 西国分寺レガビル 3階	325-4113
35 かわち耳鼻咽喉科	耳	泉町3-35-1 西国分寺レガビル 3階	320-5177
36 国分寺メンタル クリニック	精 神 心内	本町1-7-3 国分寺クリニック ヴィレッジ 1階	316-7766
37 小林内科医院	内 循 呼 消	本町1-7-3 国分寺クリニック ヴィレッジ 2階	300-2072
38 国分寺 内科クリニック	内 糖 内泌	本町2-2-1 cocobunji EAST 2階	322-1071
39 国分寺駅 おなかのカメラ クリニック	消 内視鏡内科 内	本町2-2-1 cocobunji EAST 2階	323-7722
40 国分寺 さくら眼科	眼	本町2-2-1 cocobunji EAST 2階	320-7077
41 本町クリニック	整 内 リウ リハ	本町2-7-10 エッセンビル 2階	324-6643
42 ひまわり皮膚科	皮 ア	本町2-9-12 オリエント丹野 2階	326-1155
43 みずほ女性 クリニック	産 婦 女性内科 漢方女性内科	本町2-10-9 島田ビル 2階	300-0011
44 たかの内科・脳神 経外科クリニック	内 脳外	本町2-10-9 島田ビル 2階	312-4110
45 にしむら クリニック	精 心内	本町2-10-9 島田ビル 2階	324-4733

医療機関名	診療科目	所在地	電話(042)
46 黄田医院	耳 肛	本町2-19-5 KBビル 2階	325-5355
47 こやまクリニック	内(人工腎臓)	本町3-7-28	328-0035
48 わに耳鼻咽喉科 クリニック	耳	本町3-11-14 メディカルコア 国分寺 1階	359-3733
49 多摩メディカル クリニック	内 消 ア	本町3-11-14 メディカルコア 国分寺 2階	301-3001
50 たけむら整形外科	整 リウ リハ	本町3-11-14 メディカルコア 国分寺 3階	300-1155
51 中島内科 クリニック	内 糖 内泌	本町3-13-1	327-3888
52 むさしの国分寺 クリニック	精 脳内	本町4-1-9 国分寺本町クリス タルビル 3階	328-5660
53 国分寺ウーマンズ クリニック	産 婦	本町4-1-9 国分寺本町クリス タルビル 5階	325-4124
54 国分寺診療所	内 外 総合診療科 漢 整 他	本町4-12-14	325-0766
55 国分寺在宅ケア クリニック	内 精 神 整 皮 眼 泌 緩和	本町4-13-12 第5荒田ビル310	329-3993
56 菅根医院	眼	本町4-19-8	322-0516
57 さくら医院	内 消	本多1-3-15	320-5377
58 のむらクリニック スクエア	内 循 小 泌 眼 皮	本多1-8-3	325-0087
59 ふじまき クリニック	内 循	本多2-1-1 山本ビル 1階	328-1598
60 小森こども クリニック	小 小外	本多2-3-3 国分寺市商工会館 4階	322-5585
61 国分寺すずかけ 心療クリニック	心内 精	本多2-3-3 国分寺市商工会館 5階	312-4406
62 くろさわ子ども& 内科クリニック	小 内 循	本多3-7-25	323-9630
63 小山整形外科	整 リハ	東恋ヶ窪2-36-10	300-1414
64 国分寺病院	内 神内 消 循 放 リハ	東恋ヶ窪4-2-2	322-0123



医療機関

医療機関名	診療科目	所在地	電話(042)
65 ケン小児科内科 クリニック	小 内 皮	東恋ヶ窪5-14-1 アメニティ97 1階	320-5045
66 恋ヶ窪内科 クリニック	内 糖 耳	東恋ヶ窪5-16-5 ベルフラワー 恋ヶ窪 1階	312-2150
67 高橋内科 クリニック	内 呼 ア	東恋ヶ窪6-2-6 チサカ第一ビル 1階	322-7676
68 くみこ恋ヶ窪眼科	眼	東恋ヶ窪6-2-7	300-0488
69 笠原整形外科	整 リハ	西恋ヶ窪2-2-1 ビーンズアネックス 西国分寺 1階	321-5521
70 なおはら 内科・循環器科 クリニック	内 循 ア	西恋ヶ窪2-2-1 ビーンズアネックス 西国分寺 3階	328-7100
71 芦谷医院	内 小 呼 消	西恋ヶ窪2-17-14 1階	321-3678
72 西国分寺 クリニック	小 内 リハ 漢	西恋ヶ窪3-24-3 小泉ビル 1階	326-7011
73 加藤内科 クリニック	内 循	西恋ヶ窪4-16-11	321-2110
74 にしおクリニック	内 小 循 呼 ア 皮	西恋ヶ窪4-30-3 恋ヶ窪クリニックビル 2階	320-5580
75 山口医院	内 小 皮	戸倉2-11-55	322-0121
76 行野医院	内	戸倉2-26-16	572-4416
77 マシュマロこども クリニック	小	戸倉4-45-5	320-1155
78 伊佐治内科	内 循 呼 消	戸倉4-45-5	300-1347
79 平田クリニック 眼科	眼	日吉町1-18-56	571-2177
80 まこと整形外科	整 リハ	日吉町3-15-22 日吉町クリニック ビル 1階	327-2622
81 よしむらこども クリニック	小	日吉町3-15-22 日吉町クリニック ビル 2階	321-2002
82 田野入内科 クリニック	内 循	日吉町3-15-22 日吉町クリニック ビル 2階	327-3332
83 上杉眼科医院	眼	富士本1-23-60	573-5557

医療機関名	診療科目	所在地	電話(042)
84 山崎内科小児科	内 循 小 ア	富士本2-1-28	573-1181
85 福沢内科	内	北町5-7-2	324-7119
86 みたに アイクリニック	眼	光町1-37-15	505-7040
87 新家産婦人科医院	産 婦 内 外	光町1-38-11	576-3241
88 新川医院	内 小	光町1-39-13	572-7850
89 国分寺 ひかり診療所	内	光町3-13-34	573-4011
90 うどの 整形外科医院	整 リハ	光町3-27-36	573-6613
91 国分寺市医師会 公衆衛生センター	-	泉町2-3-8 いずみプラザ 2階	324-0238

※番号は「けんこうマップ」(P98-99)と対応しています

### 一般社団法人 国分寺市医師会

住 所 泉町2-3-8 いずみプラザ2階

☎(042)322-4338

アクセス JR中央線・武蔵野線西国分寺駅から  
徒歩約10分

### 歯科診療所

#### 《(一社)東京都国分寺市歯科医師会歯科診療所

医療機関名	所在地	電話(042)
201 小池歯科医院	東元町1-23-8	323-6848
202 杉谷祐デンタル クリニック	東元町2-7-17 バームステージ国分寺101	325-6212
203 島田歯科医院	東元町2-13-41	321-5675
204 あべ歯科医院	東元町2-20-11 アーバンコアビル 1階	328-1004
205 こだま歯科 国分寺医院	西元町2-16-34 ザ・ライオンズ武蔵 国分寺公園126	324-1182
206 李歯科医院	南町2-1-41	326-8841
207 そむら歯科 クリニック	南町2-17-4 国分寺南町ビューハイツ 1階	321-1583



医療機関

医療機関名	所在地	電話(042)
208 鹿島歯科医院	南町3-4-9	321-5637
209 のりこ小児歯科医院	南町3-9-25-105	326-8148
210 こみね歯科医院	南町3-11-17 尾崎ビル 1階	300-4155
211 神原矯正歯科	南町3-15-6 小林ビル 6階	324-9849
212 滝本歯科医院	南町3-26-33	324-7040
213 西国分寺ひきの 歯科医院	泉町2-9-3 泉ビル 2階	323-0067
214 ゆとり歯科医院	泉町3-1-17 カリノ西国分寺 1階	324-8812
215 古川歯科・小児歯科	泉町3-26-10	325-1207
216 本間歯科医院	泉町3-32-6 宝泉ビル	324-3113
217 レガデンタル クリニック	泉町3-35-1 西国分寺レガ 3階	322-8870
218 中村歯科医院	泉町3-37-2 三幸ビル 1階	325-6480
219 なか歯科医院	泉町3-37-26 コージーヒルズ 1階	324-7173
220 かがや歯科	本町1-7-3 KCVビル 1階	320-6480
221 小川歯科医院	本町2-10-5 4階	324-0218
222 松本デンタル クリニック	本町2-13-1 中久ビル 1階西側	312-4545
223 北崎歯科医院	本町3-5-2	324-2044
224 ひでかず歯科口腔 外科クリニック	本町3-9-16 本田ビル202号室	300-5710
225 山口歯科医院	本町3-17-2	321-5151
226 ひらいで歯科医院	本町4-1-6 ウッドビル 1階	322-8148
227 羽田(はねだ) 歯科医院	本町4-13-13 第6荒田ビル 2階	325-4609
228 りつ小児歯科	本多1-8-7	320-5122
229 杉山歯科医院	本多2-1-16	322-8200
230 戸栗歯科医院	本多2-14-28	325-6682
231 じゅんデンタル クリニック	本多3-3-3	326-4181
232 高田デンタル クリニック	本多4-16-1	324-1003
233 こうだ歯科医院	本多5-5-1-101	300-0390
234 西浦歯科医院	本多5-13-7 ナイスプラザ 1階	325-4841
235 横山歯科医院	東恋ヶ窪4-22-6	325-0448
236 大石歯科医院	東恋ヶ窪5-14-1 アメニティ97 2階	327-0014

医療機関名	所在地	電話(042)
237 まつつけ歯科	東恋ヶ窪5-22-4 2階	326-4188
238 岩田歯科医院	東恋ヶ窪6-1-30	321-4181
239 あゆみ歯科	西恋ヶ窪1-36-5	325-5580
240 羽田(はだ) 歯科医院	西恋ヶ窪2-25-5	325-3484
241 あおき歯科 クリニック	西恋ヶ窪4-30-3 恋ヶ窪クリニックビル 3階	322-0876
242 とくら歯科医院	戸倉2-2-5	321-8819
243 神山歯科医院	戸倉2-16-1	326-1035
244 よなが歯科医院	戸倉3-24-20	575-1285
245 こいがくぼ歯科	東戸倉2-10-20ヒルズガー デン恋ヶ窪 1階D区画	312-2345
246 都筑歯科医院	日吉町2-34-17	576-6480
247 さくら歯科	日吉町3-1-10	322-8188
248 日吉町歯科 クリニック	日吉町3-15-22 日吉町クリニックビル 3階	329-1184
249 アライ歯科 クリニック	富士本2-23-12 シャトー国立 1階	576-1811
250 矢崎歯科医院	富士本3-1-22	572-6171
251 鷹の台歯科医院	北町1-24-9	323-8060
252 あなたの街の歯医者 さんDENT@MUSE	光町1-39-22 リュミエール国立	505-4182
253 さくま歯科医院	光町1-39-23 清慈ビル 2階	575-0713
254 けんもつ歯科 クリニック	光町1-45-11 1階	571-8777
255 富山歯科医院	光町2-10-24 アルコバレーノ 1階	575-2123
256 ひなた歯科医院	光町2-15-7	576-4503
257 野口歯科医院	高木町1-11-3	572-6432
258 にしまち歯科	西町3-19-2 メンバーズタウン国立 18-102	577-1992

※番号は「[けんこうマップ](P98-99)」と対応しています

### 一般社団法人 東京都国分寺市歯科医師会

住 所 南町3-26-33 ホーセイビル3階

☎(042) 324-5434

アクセス JR中央線・国分寺駅南口から徒歩約5分



医療機関

## 助産所

医療機関名	所在地	電話(042)
木村助産所	東元町1-38-31	322-6439
矢島助産院	東元町1-40-7	322-5531
アヴェクトワ助産院	本町4-12-22 ハイネス国分寺 荒田マンション318	403-7536

## 薬局

### 《(一社)国分寺市薬剤師会

医療機関名	所在地	電話(042)
おだいに薬局ハート店	東元町3-33-1	328-8210
よつ葉薬局	西元町2-16-34 ザ・ライオンズ武蔵 国分寺公園125	320-4280
銀杏薬局	南町2-1-36 国分寺SGビル1-A	316-8540
アピック薬局 国分寺南町店	南町3-1-28 飛べない飛行船 地下1階	322-2039
なかむら薬局	南町3-9-25-111	321-5911
みずほ薬局	南町3-15-10 ヒラキビル 1階	329-8508
多摩薬局	南町3-18-17	321-0837
アイン薬局 国分寺南口店	南町3-22-31 国分寺南町ビル 1階	300-6261
そうごう薬局 西国分寺駅前店	泉町2-9-3 泉ビル102号	328-0801
いずみ調剤薬局	泉町3-35-1 西国分寺レガ 3階	359-3267
アイン薬局 西国分寺駅前店	泉町3-35-1-103 西国分寺レガ 1階	320-1323
さとみ薬局	本町1-7-3 国分寺クリニック ヴェレッジ 1階	324-9831
済生堂岡田薬局	本町2-8-3	323-5389
もり薬局 国分寺本店	本町2-9-12 国分寺オリエント丹野 102号室	329-1786
ポラリス薬局	本町3-9-10-102	323-7777
アイン薬局 国分寺店	本町4-7-1	300-0600
わかば薬局	本町4-14-3 国分寺サンハイツ	328-1122
志宝薬局 国分寺店	本多1-4-12 コーポ神山 1階	326-5260
ノムラ薬局 国分寺店	本多2-3-3	312-4241
こいがくぼ調剤薬局	東恋ヶ窪6-2-6 チサカ第1ビル 1階	359-7320
ディエムエル 西国分寺調剤薬局	西恋ヶ窪2-2-1 ビーンズアネックス 西国分寺 2階	320-3871
日吉町薬局	日吉町3-15-21	320-2955
ふじもと薬局	富士本2-1-43	576-1884
みやこ薬局	西町5-3-7	577-3161
ナオエ薬局	西町5-3-8	572-6736

## 《薬局

医療機関名	所在地	電話(042)
東元町調剤薬局	東元町4-14-1 東元町エムビル101	326-9772
みどり薬局 南町店	南町2-11-14 トミービル1階	329-8090
日本調剤 国分寺薬局	南町3-15-6 小林ビル 1階	320-5351
浅野薬局 西国店	泉町3-8-9	328-0012
ふく福薬局	本町2-7-10 エッセンビル101	312-4920
ココカラファイン薬局 国分寺駅前通り店	本町2-10-9	312-4634
サンドラッグ 国分寺本町薬局	本町2-11-5 矢野ビル 1階	300-1717
本町薬局	本町2-19-5 KBビル101	300-0371
シモダ薬局	本町2-25-6	321-0669
アカシア薬局	本町3-11-14 メディカルコア国分寺101	329-8580
スギ薬局 国分寺駅北口店	本町4-13-6 セントラルビル 1階	312-4806
漢方薬局 回生舎	本多5-25-24	321-4100
みどり薬局 恋ヶ窪店	東恋ヶ窪4-2-21	329-8038
東恋ヶ窪薬局	東恋ヶ窪4-20-1	312-0621
南山堂薬局 恋ヶ窪店	東恋ヶ窪5-16-5 1階	316-8136
セルフケア薬局 nonowa西国分寺店	西恋ヶ窪2-1-18 nonowa西国分寺	080-5987-2991
木村薬局	西恋ヶ窪2-17-12	324-8324
りゅう薬局	西恋ヶ窪3-21-21 ユヴェントス武蔵野	312-4847
みどり薬局 西国分寺店	西恋ヶ窪3-24-5 1階	320-5220
市役所前薬局	西恋ヶ窪4-30-14	320-5550
アガベ国分寺薬局	戸倉4-45-5	300-0197
漢方専門ナカムラ薬局 (宣学内)	新町1-1-46	322-1024
龍生堂薬局 国立店	光町1-41-6 プラーズ式番館 1階	580-0151
ウェルパーク薬局 国分寺西町店	西町2-36-1	501-1307
ウエルシア薬局 国分寺駅北口店	本町2-2-1 cocobunji EAST 1階	329-5077
おかだ薬局	本多5-13-8	321-3729

一般社団法人 国分寺市薬剤師会

住 所 西恋ヶ窪3-15-16-303

事 務 局 ☎(042)313-8906

## 救急医療機関(令和5年2月1日現在)

問 健康推進課 ☎ (042) 321-1801

### 《近隣市の救急医療機関

医療機関名	所在地	電話番号(042)
府中医王病院	府中市晴見町1-20	362-4500
都立多摩総合医療センター	府中市武蔵台2-8-29	323-5111
都立小児総合医療センター	府中市武蔵台2-8-29	300-5111
府中病院	府中市美好町1-22	360-0033
府中恵仁会病院	府中市住吉町5-21-1	365-1211
榭原記念病院	府中市朝日町3-16-1	314-3111
国立さくら病院	国立市東1-19-10	577-1011
小金井太陽病院	小金井市本町1-9-17	383-5511
立川中央病院	立川市柴崎町2-17-14	522-7171
災害医療センター	立川市緑町3256	526-5511
川野病院	立川市錦町1-7-5	522-8161
立川相互病院	立川市緑町4-1	525-2585
立川病院	立川市錦町4-2-22	523-3131
公立昭和病院	小平市花小金井8-1-1	461-0052
一橋病院	小平市学園西町1-2-25	343-1311



医療  
機関



# 生活・環境

## 上水道

### 水道に関して

問 東京都水道局

水道に関するすべての業務は東京都水道局で行っています。

※電話での申し込み・問い合わせは、東京都水道局お客さまセンターへご連絡ください

#### 《東京都水道局お客さまセンター

##### 引っ越し、契約の変更、料金・漏水修繕、その他の用件

道路上の水漏れや一般家庭などの宅地内漏水修繕は、都が配水管から水道メータまでは無料で行います(水道メータ内バルブの締め切り不良に伴う取り替え工事など、給水管の維持管理を除く)。

なお、これ以外の宅地漏水修繕などは、直接都指定水道工事店(都指定給水装置工事事業者)へ依頼してください。この場合、費用は自己負担になります。

☎(0570)091-100(ナビダイヤル)

☎(042)548-5110

受付時間 午前8時30分～午後8時(日曜日、祝日を除く)

※緊急の場合は全日24時間対応

### 給水装置・図面等に関して 問 東京都水道局

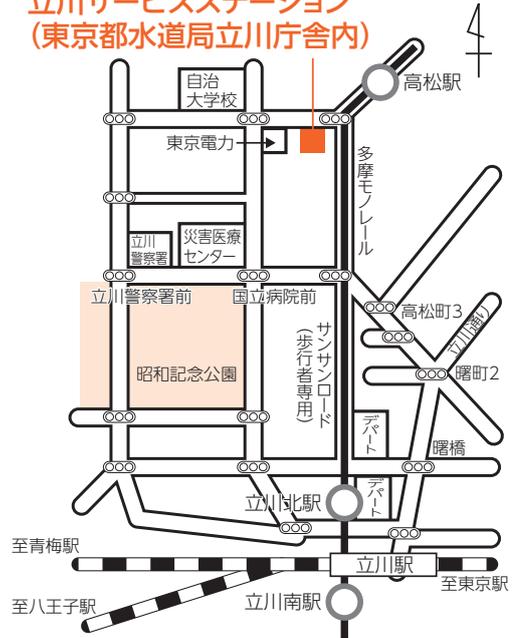
東京都水道局立川サービスステーションへお問い合わせください。

#### 《東京都水道局立川サービスステーション

所在地 〒190-0014 立川市緑町6-7

受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日を除く)

#### 立川サービスステーション (東京都水道局立川庁舎内)



### 配水所・給水所に関して 問 東京都水道局

東京都水道局立川給水管理事務所営業課へお問い合わせください。

☎(042)548-5461

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



## 下水道

### 下水道料金の減免(生活関連23業種)

問 下水道課

生活関連23業種は一定条件を満たしている場合、申請で下水道料金の一部が減額となります。1か月当たり51～200㎡までの使用水量に関して、1㎡につき5円を乗じて得た額に消費税相当額を加算した金額を減額します。

### 下水道管がつまったら

問 下水道課

自宅などの排水のつまりは、市指定下水道工事店等専門業者へご依頼ください。工事店一覧は下水道課・市HPでご覧ください。

### 水洗便所改造工事

問 下水道課

くみ取り便所、浄化槽などの未水洗家屋は、お住まいの地域の下水道管が敷設され使用可能になった日(供用開始日)から3年以内に水洗便所に改造することが義務付けられています。

なお、排水設備工事は、市指定下水道工事店でしか行うことができません。

### 下水道事業受益者負担金

問 下水道課

下水道整備事業で直接利益を受ける区域の住民の方に、事業費の一部を負担していただく制度です。

## 住宅・道路・都市計画・自然

### 新築・建て替えに伴う届出

問 市民課

住居表示を実施している地区(東元町・西元町・南町・泉町・本町・本多)に建物を新築した場合、新築の届出のうえ、住所を決める必要があります。また、建て替えの場合も住居表示(住所)が変わる場合があるので、新築の届出をしてください。届出には、建物の案内図・配置図・平面図・公図が必要です。

また、全地区においてアパート・マンション等の方書の新規登録および変更の場合は届出をしてください。届出には、公図または登記簿が必要です。

### 住宅改修資金融資あっせん

問 経済課

住宅の増築・部分改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設置工事をする方を対象に、400万円(太陽熱利用温水器設置工事別枠で50万円)を限度に、資金の融資あっせんをし、その利子の一部を予算の範囲内で補給しています。

**対 象** 市内に3年以上居住し、連帯保証人または信用保証機関の保証が得られ、市税を完納している方など

**融資利率** 金融機関との契約で定める利率(利子の一部を市が負担)

**償還方法** 融資額により5～90か月の元金均等月賦償還



## 住宅改修等業者あっせん

問 経済課

住宅の増・改築、修繕などで、施工業者の心当たりがない方に、市内の施工業者で組織する団体を紹介します。

## 木造住宅の耐震化支援

問 まちづくり推進課

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を所有している方を対象に、各種耐震化支援事業の申し込みを受け付けています。

### ①訪問耐震相談(無料)

市に登録された耐震診断士が自宅に伺い、簡易な方法で耐震チェックを行うほか、耐震全般に関してアドバイスをを行います。実施時期は市報などでお知らせします。

### ②耐震診断士派遣事業(無料)

市に登録された耐震診断士を派遣し、一般診断法による詳しい耐震診断を行います。

### ③耐震改修助成制度

②を受け、耐震性に欠けると診断された住宅を対象に、耐震改修工事に要した費用の一部(最大100万円)、または除却工事費の一部(最大70万円)を助成します。

## ブロック塀等の安全対策

(耐震診断・撤去費用の助成)

問 建築指導課

地震時の倒壊被害防止のため、一定の要件を満たしたブロック塀等の耐震診断や撤去等の費用を一部助成します。

## 生け垣の造成の補助

問 緑と公園課

震災時の安全対策や緑豊かで安全なまちづくりを進めるため、接道部の生け垣造成を推進しています。その造成費の一部を補助します。

## 雨水浸透ます設置事業

問 下水道課

都市化に伴い、湧水が減少していくのを防ぎ、下水道管への雨水流入を軽減するため雨水浸透ますの設置を進めています。関心のある方は、お気軽に下水道課へお問い合わせください。

## 住宅用太陽光発電機器等設置助成金

問 まちづくり計画課 ☎ (042) 314-9005

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素の排出削減に取り組むため、自己の所有する住宅に太陽光発電機器または住宅用燃料電池コージェネレーション機器(エネファーム)を設置した方へ費用の一部を助成します。申請期間や市税の滞納がないことなどの条件があります。

## 埋蔵文化財発掘の届出

問 ふるさと文化財課 ☎ (042) 300-0073

埋蔵文化財包蔵地内で、掘削などを伴う工事を行う場合は、工事着手の60日前までにふるさと文化財課へ届出が必要です。

## 道路の管理

問 道路管理課

市内の道路は、都道・市道・私道の3種類に分けられ、それぞれ都・市・個人が維持管理を行っています。

なお、道路(市道)・橋・側溝など、市の管理する施設が壊れていたら道路管理課へご連絡ください。

## 道路(都道)の管理

問 東京都北多摩北部建設事務所

📍 立川市柴崎町2-15-19 ☎ (042) 540-9505

## 道路(市道)を占有するとき

問 道路管理課

市道上に工事用足場などを設置したり、水道管・排水管・ガス管などの埋設を行う場合、事前に市の許可が必要です。

## 道路(市道)を工事するとき

問 道路管理課

歩道の切り下げやガードレールの撤去などの工事を行う場合、事前に市の承認が必要です。

## 道路に関する証明

問 道路管理課

道路区域証明・市道(幅員)証明書、道路・水路の境界証明書等の発行。



## 屋外広告を出すときは

問 道路管理課

看板・はり紙・はり札・広告塔・広告板などの広告物を屋外表示する場合は都もしくは市の許可が必要です。なお、はり紙、ベニヤ板のはり札、布製の立て看板等の広告物を、電柱・歩道橋・ガードレールなどの公共施設や道路・歩道上に表示することは禁止されています。

## 私道の整備

問 道路管理課

私道は本来その所有者などが維持管理するべきものですが、いくつかの要件に該当する場合、申請を受け、市が舗装工事などを行います。

## 土地の公示価格の閲覧

問 建設事業課

国が公表する地価公示価格と、都が公表する東京都基準地価価格の閲覧を行っています。

## 公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出

問 建設事業課

都市計画施設の区域を含む200㎡以上の土地などを有償で譲渡する場合は、市へ届け出が必要です。

また、100㎡以上の土地を地方公共団体などに買い取りを希望する場合は、市へ申し出ることができます。詳しくはお問い合わせください。

## 都市計画図書の縦覧

問 まちづくり計画課

都市計画道路・公園緑地・用途地域などの計画図をご覧いただけます。都市計画道路や用途地域の位置などを示した「国分寺都市計画図」は、オープナー(情報公開コーナー) (地図P38)で販売しています。

## 国土利用計画法に基づく届出

問 まちづくり計画課

一定規模(本市は全域市街化区域なので2,000㎡以上)の土地の売買等の契約を締結した場合、権利取得者は、契約を結んだ日を含めた2週間以内に市へ届け出なければなりません。

詳しくは東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課またはまちづくり計画課へ。

## まちづくり条例

問 まちづくり推進課

本市のまちづくりの基本理念を定め、まちづくりを円滑かつ効果的に進める方法・手順・手続きなどの仕組みを総合的に定めたものです。建物を建築する場合の届出、一定規模以上の開発事業を行う場合は、まちづくり条例に基づく整備基準の適合や住民調整などに関する手続きが必要です。

## まちのデザインセンター

問 まちづくり推進課 ☎ (042) 314-9006

市民主体のまちづくりに関する相談・活動支援などを行っています。まちづくり条例に基づく協働のまちづくりなどを支援します。

## 保存樹木等の奨励金

問 緑と公園課

大切な緑を保存・育成していくため、市が保存樹木、保存樹林地に指定し、奨励金を交付します。

## 防災まちづくりの推進

問 防災安全課

安全で住みよいまちづくりを地域社会で進めるにあたって、組織作りや進め方など相談を受けます。また、防災まちづくり推進地区実施要綱に基づき、地区と協定を結び、さまざまな協力・支援も行います。

## 家庭や地域での防災相談

問 防災安全課

家庭での災害への備えや心構え、地域での防災対策などに関して、情報(各種パンフレットや地図等の資料)を提供し、相談をお受けします。

## 市民防災まちづくり学校

問 防災安全課

市民の皆さんが安全で住みよいまちづくりに関心を持ち、防災まちづくりに関わっていくための市民学習の場です。



## 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク

お仕事ネットワークは、障害者施設に通所する方々の仕事の拡充と賃金アップを目的とした共同受注の窓口です。

各施設が障害の特性に応じて、清掃や印刷・封入・ポストインなどいろいろな仕事を受注しています。ご依頼内容に適した受注先への取り次ぎや、大口のお仕事を複数の施設で共同受注する際の連絡調整を行います。

ぜひご活用ください。

### 《加盟団体

問 お仕事ネットワーク事務局

☎ (042) 324-7071 (ともしび工房内)

(社福)けやきの杜・(社福)ななえの里・(社福)はらからの家福祉会・(社福)万葉の里・(社福)東京聴覚障害者福祉事業協会・(社福)AnnBee・NPO法人Ohana・NPO法人国障連喫茶・(一社)Life Commit・(一社)一粒福祉会・(社福)社会福祉協議会(協力団体)

## 農業

問 経済課

### 市民農業大学・援農ボランティア

📍 戸倉3-7-4

地元農業者の指導で、年間(4月～12月)を通じて農作物の種まきから除草等の農場管理、収穫に至る一連の作業に取り組む体験学習を行います。また、この学習とともに「援農技術習得講座」を開講しており、修了生には、援農ボランティア認定証を交付しています。認定証をお持ちの方は、市内で援農ボランティア活動ができます。

### 国分寺いきいき農園

📍 戸倉3-14-2

農の風景の創出と利用者同士のコミュニティの形成を目的とした農園です。障害者団体・市民団体への貸し出しを行う区画と事業区画があります。事業区画の農業体験ゾーンでは親子農業体験や野菜作りの体験教室を行っています。

### 市民農園

土に親しみながら収穫の喜びを味わっていただくため、有料で市民農園を設けています。募集は市報などでお知らせします。申し込み多数の場合抽選。

#### 市民農園一覧

(1区画約16㎡)

名称	所在地
戸倉市民農園	戸倉3-7-2
東元町市民農園	東元町2-17-21
光町市民農園	光町2-14-1
西国分寺駅前市民農園	西恋ヶ窪2-19-6

#### 農業者が開設した市民農園

名称(区画面積)	所在地	農園主・電話(042)	利用期間	特徴	年間利用料
ファームランド コクア (①32区画 約15㎡ ②8区画 約7.5㎡)	光町3-6-5	本橋 順子さん 574-7574	4月～ 翌年1月末	農家ならではの助言や 農具の貸し出しあり	①35,000円 ②20,000円

### 農業体験農園

📍 (地図P26・27)

農園主の丁寧な指導の下、初心者でもおいしい野菜作りが体験できます。種や肥料・道具など、野菜作りに必要なものはすべて農園主が用意します。問い合わせ・申し込みは直接各農園主へ。

名称(区画面積)	所在地	農園主・電話(042)	利用期間	特徴	講習日	年会費(税込み)
㊤青空農園 (25㎡)	日吉町 3-15-2	峯岸 桂さん 322-0236	3月～ 翌年2月	農業にできるだけ頼らずに栽培。共同作業を多く実施、団体参加も可能	水曜日の午前 または土曜日の 午前・午後	34,000円
㊦ふれあい体験農園 (30㎡)	北町1-15	野中 明彦さん 321-3558	4月～ 翌年2月	年間25品目以上の安心な野菜作りを実施。団体参加も可能	水・土曜日の午前	40,000円
㊧みどり農園 (30㎡)	北町3-11	加藤 美智子さん 321-5439	3月～ 翌年1月末	共同圃場 <sup>ほじょう</sup> では10種類以上の作物を栽培 ブルーベリーの摘み取りも実施	土曜日の午前	40,000円 (共同圃場 <sup>ほじょう</sup> 使用の場合は 42,000円)
㊨体験農園 長ちゃんのはたけ (30㎡)	東元町 4-6	小坂 良夫さん 321-5773	4月～ 翌年1月末	伝統的な江戸東京野菜等の栽培農家が指導 広大な畑で行う農業体験	水・日曜日の午前	37,400円

名称(区画面積)	所在地	農園主・電話(042)	利用期間	特徴	講習日	年会費(税込み)
㊤学習型体験農園 みのり村 (13㎡)	東戸倉 1-27-2	粕谷 英雄さん (090) 2637-5922 📧 <a href="https://minorimura.jimdofree.com/">https://minorimura.jimdofree.com/</a>	4月～ 翌年1月末	野菜作りを20回の講座(教室と畑)で基礎から学ぶ。 バスで巡る都市農業の視察・ 多数の企画を実施	土・日曜日の午前	49,500円
㊤花咲く街農園 (30㎡)	本多 3-4-39	鈴木 一雄さん 325-9568		多品目の鉢花栽培農家が指導 国分寺駅から徒歩10分、ぶん バス「連雀通り北」下車すぐ	水曜日または 土曜日の午前	40,000円
㊤恋ヶ窪ふるさと 体験農園 (23㎡)	東恋ヶ窪 4-27-1	鈴木 吉弘さん 324-0804 📧 <a href="https://furusatotaikennouen.com/">https://furusatotaikennouen.com/</a>	3月～ 翌年1月末	個人・共同区画での栽培。講 習・休憩所用のクラブハウス 有り	金・土・日曜日の 午前	41,000円

※㊤～㊤は「農業体験農園・直売所マップ」(P26・27)と対応しています

## 安全

### 道路照明灯・街灯・反射鏡の修理と設置

#### 問 道路管理課

市内の街灯の球切れや故障の場合、市有街灯は道路管理課へ、それ以外はその地区の自治会長(または自治会の担当者)へ連絡してください。その際、設置場所と管理番号・電柱番号等をお知らせください。なお、新たに街灯が必要な時は、道路管理課へご相談ください。

反射鏡の破損や角度違いなどを見かけた場合は、設置場所と管理番号を道路管理課へお知らせください。

### 消防団

#### 問 防災安全課

市消防団は、本部と6つの分団でなっています。消防団は、消防署とともに消火活動・警戒活動、その他災害復旧活動などを行っています。下表は消防団の受け持ち区域です。

第1分団	西元町、東元町
第2分団	本多、本町、南町、泉町一丁目
第3分団	東恋ヶ窪、西恋ヶ窪、泉町二・三丁目
第4分団	内藤、日吉町、戸倉一丁目(一部)、戸倉二～四丁目、東戸倉一丁目、東戸倉二丁目(一部)、富士本一・二丁目(一部)
第5分団	北町、並木町、新町、高木町、富士本一・二丁目(一部)、富士本三丁目、戸倉一丁目(一部)、東戸倉二丁目(一部)
第6分団	西町、光町

### 災害援護資金の貸し付け

#### 問 地域共生推進課

市内で自然災害、火災等で被害を受けた世帯の世帯主に、災害援護資金を貸し付けます。

#### 対象となる被害

- ▶療養期間が1か月以上である世帯主の負傷
- ▶住居または家財の価額の5分の1以上である損害

### 地域配備消火器

#### 問 防災安全課

万が一の火災のときに活用していただくため、各地域に消火器を配備しています。お近くの消火器の位置を確かめておいてください。壊れたものを見かけたり、使用したときは場所と管理番号を、防災安全課へお知らせください。

### 防犯

#### 問 防災安全課

警察署と市民の皆さんとの橋渡しを中心とした業務を行い、防犯パトロールの支援なども行っています。暮らしの中で防犯に関して不安なことなどがありましたらご相談ください。なお、事件・事故・犯罪に関しては、小金井警察署 ☎ (042) 381-0110へご連絡ください。

### つきまとい勧誘行為防止パトロール

#### 問 防災安全課

国分寺駅周辺の環境悪化から、つきまとい勧誘行為防止条例を制定しました。月～金曜日(祝日を除く)で指定した日の夕方から夜に警備員が国分寺駅周辺を巡回し、悪質でしつこい勧誘行為に対して注意・指導などを行っています。警備員は市の腕章を付けています。

### 防犯リーダー養成講習会

#### 問 防災安全課

市民の皆さんが地域の防犯リーダーとして必要となる防犯に関する知識を習得する市民学習の場です。

## 放置自転車等の撤去

問 交通対策課

### 《放置禁止区域では随時撤去》

4駅(国分寺駅・西国分寺駅・国立駅・恋ヶ窪駅)を中心におおむね半径300～500m内の道路などの公共の場所は、自転車等放置禁止区域に指定しています。この区域内に放置された自転車等は随時撤去し、自転車等保管場所に一定期間(告示日から60日間)保管し、引き取りのない場合は処分します。

### 《放置禁止区域外では警告後撤去》

放置禁止区域外でも自転車等が放置されている場合は一定期間警告し、それでも放置されている場合は撤去します。

### 《自転車等駐輪場(駐輪場)一覧(地図P113)》

※下記一覧は市営駐輪場となります。恋ヶ窪駅周辺には民営駐輪場が、国立駅周辺には民営および国立市営の駐輪場が整備されています  
※利用申し込みは直接各駐輪場へ

	自転車・原動機付駐輪場	所在地	車種※1	使用区分	電話(042)
国分寺駅 付近	①国分寺駅北口	本町2-1-8	自転車・原付	定期・一時※2	325-2367
	②国分寺駅南口	南町3-22-17	自転車	定期・一時	328-3990
	③国分寺駅南口原動機付	南町3-9	原付	定期	
	④殿ヶ谷戸庭園西	南町2-16	自転車	定期	
	⑤国分寺駅北口地下	本町3-1-10	自転車	一時	321-4887
西国分寺駅 付近	⑥西国分寺駅南口	泉町3-35-1-113	自転車	定期・一時	325-2821
	⑦西国分寺駅南口第2	泉町3-35-31	自転車	定期	322-2344
	⑧西国分寺駅北口第2	西恋ヶ窪2-2-17	自転車	定期	
	⑨西国分寺駅北口	西恋ヶ窪2-3-3	自転車・原付	定期・一時	

※管理・運営は指定管理者が行っています

※1 表中「原付」とあるのは、原動機付自転車【排気量50cc以下(ミニカーを除く)のものに限る】のことで

※2 国分寺駅北口の一時的利用は原動機付自転車のみです

国分寺市公式ホームページ

駐輪場詳細については  
コチラ!



## 撤去自転車等の返還受付方法

問 交通対策課

返還に際し、自転車1台につき2,000円、原動機付自転車1台につき3,000円を徴収します。また、本人確認書類と自転車等にかけていた鍵を持ち、東恋ヶ窪自転車等保管所へお越しください。

### 《東恋ヶ窪自転車等保管所》

所在地 東恋ヶ窪5-18-4(地図P113㉔)

☎(042) 325-0810

受付時間 月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時



国分寺駅北口地下自転車駐輪場入口

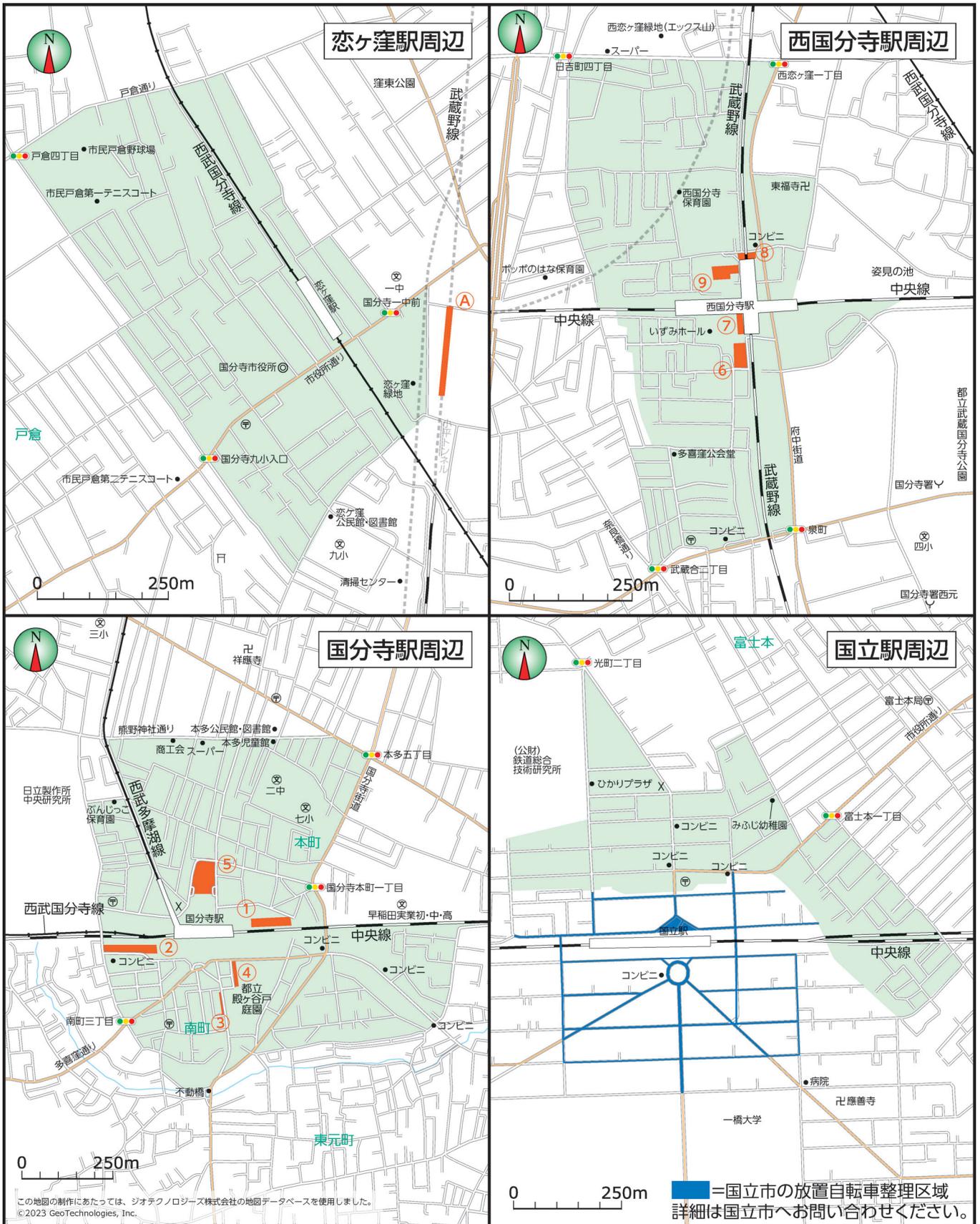


生活・環境

# 自転車等放置禁止区域・自転車等駐車場位置図

## 凡例

緑色 = 自転車等放置禁止区域      赤色 = 自転車等駐車場



※番号は自転車等駐車場一覧(P112)に対応しています  
 ※恋ヶ窪駅周辺には、民営駐輪場が、国立駅周辺には民営および国立市営の駐輪場が整備されています

生活・環境

## 市民生活

### 消費生活講座

問 経済課

消費生活の知識を深めるために開講しています。開講日などは、市報・市HPなどでお知らせします。

### 生活用品活用コーナー(リサイクルコーナー)

問 ごみ減量推進課 ☎ (042) 300-5303

一般家庭で不用になった生活用品(不用品)の再利用を促進するものです。譲りたい品・欲しい品で、日常の生活用品に限ります。新品・中古は問いませんが、工事・修理を必要とするものは取り扱いできません。

### ぶんじふれあい市

問 経済課

市内農業者・商業者などが出店します。開催日は、市報・市HPなどでお知らせします。

### こくぶんじ観光まちづくり協会

問 観光まちづくり協会事務局(市政戦略室内)

市内には、史跡武蔵国分寺跡をはじめ、環境省選定名水百選のお鷹の道・真姿の池湧水群、都立殿ヶ谷戸庭園など観光名所が多く、美しい日本の歩きたくなる道500選に選ばれた回遊コースもあります。

これら観光名所の宣伝をはじめ、観光案内板の設置や維持管理、写真コンクールや桜のライトアップなどの観光事業、国分寺の昔話絵本、オリジナルグッズなどの製作・販売などを行っています。入会はいつでもできるので、関心をお持ちの方はぜひご連絡ください。

#### 販売品

- ▶ 国分寺市の歌、国分寺音頭・小唄(レコード) 500円
- ▶ 武蔵国分寺むかしむかし(絵本) 200円
- ▶ ネクタイピン 100円

### 姉妹都市・友好都市を訪問する方への助成金

問 人権平和課 ☎ (042) 573-4378

姉妹都市(新潟県佐渡市)と友好都市(長野県飯山市)の市指定保養施設を利用する場合、宿泊費を助成します。旅行前に申請が必要です。また、市指定保養施設を利用した方が佐渡市で有料の薪能を鑑賞した場合、その料金の一部または全部を助成します。

詳しくは、人権平和課、地域センター、公民館、市民課、いずみプラザ、いずみホール、cocobunji プラザ(cocobunji WEST5階)、国分寺市案内所(同1階)、市民活動センターに配架の指定保養施設利用助成のご案内または市HPをご覧ください。

### 国際化・国際交流

《 国分寺市国際協会

問 国際協会事務局

📍 光町1-46-8(ひかりプラザ内)

☎ (042) 505-6132 FAX (042) 505-6138

🌐 <https://www.1991kia.jp/>

ボランティア活動を通して、市内で生活する外国人と交流し、相互理解を深め、多文化共生社会を目指し、外国人も暮らしやすいまちづくりに努めています。

国際理解講座、文化交流イベント、語学教室、日本語教室の開催、外国にルーツのある児童・生徒の日本語・学習サポート、外国人支援、生活相談受付、協会報「地球家族」の発行などを行っています。入会はいつでもできるので、関心をお持ちの方はぜひご連絡ください。

### ボランティア

《 ボランティア活動センターこくぶんじ(社会福祉協議会)

問 ボランティア活動センターこくぶんじ

📍 東元町3-17-2

☎ (042) 300-6363 FAX (042) 300-6365

✉ [center@ko-shakyo.or.jp](mailto:center@ko-shakyo.or.jp)

🌐 <https://www.ko-shakyo.or.jp/vc/>

ボランティア活動を始めたい方や、ボランティアを必要としている方・団体の相談・申し込みのほか、ボランティア活動団体や市民活動団体への情報提供や支援を行っています。また、ボランティア保険や行事保険の加入手続きの窓口にもなっています。ぜひ、ご利用ください。

開設日 月～土曜日午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始を除く)

#### センターの主な活動

- ▶ ボランティア・市民活動の紹介・相談
- ▶ ボランティア保険・行事保険の加入手続き  
※社会福祉協議会事務所(福祉センター内)(P49)でも取り扱います
- ▶ 各種講座や体験の実施(夏体験ボランティア・ふくし体験プログラムなど)
- ▶ 会議室・器材の貸し出し(登録団体ほか関係団体)
- ▶ 車いすステーションの設置



## 求人・求職・就労相談

問 経済課

ハローワークからの求人情報や関係機関のセミナーなどのパンフレットを用意しています。

### 《東京しごとセンター多摩 問 東京しごとセンター多摩

立川市柴崎町3-9-2

☎ (042) 526-4510

☑ <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>

経験豊かな就職支援アドバイザーが、状況に応じたきめ細かいアドバイスやカウンセリングを個別に行います。また、仕事選びのサポートから求人への応募方法、面接についてのアドバイスなど、就職活動を全面的にサポートしています。就職活動支援セミナーはヤング・ミドル・シニアと各世代の状況に合わせて行っています。また、非正規・女性など対象者別セミナーもあります。すべてのサービスは無料です。

### 《ハローワーク立川 問 ハローワーク立川

立川市緑町4-2(立川地方合同庁舎内)

☎ (042) 525-8609

☑ <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/tachikawa.html>

市内在住の方の管轄はハローワーク立川です。

全国のハローワークで受け付けた求人情報を求人情報検索パソコンで見ることができます。また、ハローワークインターネットサービスでも検索できます。専門のスタッフが職業に関する相談に応じ、ハローワークの全国ネットを使って最適な求人を提案するほか、求人内容の詳細情報の提供、応募状況の確認、求人企業への紹介などで、就職活動を強力にサポートします。また、就職面接会や会社見学会、各種セミナーを随時開催します。

## 勤労者の方へ

### 《国分寺市勤労者福祉サービスセンター

光町1-46-8(ひかりプラザ内) (地図P39)

☎ (042) 505-9430

☑ <http://kokubunji-kfsc.jp/kkgojyo.nsf/>

市内の小規模事業所に勤務する勤労者の福利厚生増進を図るため、事業主・勤労者・市の3者の相互協力で設立された団体です。

#### 加入できる方

従業員数が300人以下の事業所に勤務する従業員と事業主で、原則として事業所単位の団体で加入(市外に勤務する方は個人加入)

#### 会費など

1人当たり入会金300円、会費月額400円、活動費年額500円。原則として全額事業主の負担

#### 主な事業

- ▶ 給付事業＝結婚、出生、成人、還暦、銀婚、珊瑚婚、金婚、小・中学校入学等の祝い金、傷病見舞金、住宅災害見舞金、死亡弔慰金など
- ▶ 福利厚生事業
  - ① 健康診断・人間ドックの補助
  - ② 余暇活動事業(バスツアー・観劇会など)
  - ③ 宿泊施設・健康施設利用補助
  - ④ 関東一円のレジャー施設の割引

- ▶ 小規模企業共済制度・中小企業退職金共済制度のあつせん
  - ▶ パートタイマー中小企業退職金共済掛金補助事業
  - ▶ 生活資金貸付あつせん＝生活資金に一時的にお困りの方に、特定金融機関から資金の貸付をあつせん
- 融資対象・金額＝耐久消費財は30万円まで  
教育・医療・出産・冠婚葬祭は50万円まで

### 《東京都労働相談情報センター多摩事務所

立川市柴崎町3-9-2 ☎ (042) 595-8705

労働問題に関する相談、資料の提供、労働セミナーを開催しています。

労働相談(予約制) ☎ (042) 595-8004

## 事業者の方へ

問 経済課

### 《小口事業資金融資あつせんについて

運転・設備・創業資金が必要な事業者の方に、市が契約している特定金融機関にあつせんを行い、融資実行後の利子の一部と信用保証料の半額(創業資金は全額)を負担します。

**対象** 1年以上の事業実績があり、市税の滞納がない事業者など(創業資金は除く)

※法人は資本金1,000万円以下で主たる事業所などが市内にあること。個人は市内または隣接市(国立・立川・小平・小金井・府中市)に住所を1年以上有し、市内に事業所があり、従業員が20人以下(商業・サービス業は10人以下)であること。市内に住所を1年以上有し、隣接市に事業所がある場合は運転資金のみ

**融資限度額** 運転資金＝500万円  
設備資金＝600万円  
運転・設備資金併用＝700万円  
創業資金＝500万円(創業前は自己資金が限度額)

**償還方法** 200万円までは3年以内、200万円を超えるものは6年以内の元金均等月賦償還(据え置き2か月)

### 《国分寺市商工会

問 国分寺市商工会

本多2-3-3(国分寺市商工会館内)

☎ (042) 323-1011 ☑ <https://sci-kokubunji.jp/>

小規模事業者は大企業に比べ、事業活動を行ううえで、不利な面が多々見受けられます。そこで商工会が国や都・市から支援を受け、地域事業所の経営の改善・発達をサポートします。経営に関する相談、講習会・講演会の開催、融資・共済制度のあつせんなどを行い、経営の改善発達に貢献しています。

また、事業者のよき相談相手であるとともに、街の商工業の振興、地域の発展と福祉の向上にも努め、地域生活に密着したまちづくりに取り組んでいます。

そのほか、市内の飲食店や物販店などの情報を市商工会HPで公開しています。

#### 生活応援百貨店 国分寺のショッピング・グルメ・生活情報

☑ <https://soh.sci-kokubunji.jp/>

#### 経営相談・指導

市内で事業を営む小規模事業者の方に経営の合理化、事業資金などの無料相談を行っています

☑ 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時

☑ 市商工会

☑ 市商工会の経営指導員などによる経営相談全般



生活・環境

## ペット

犬や猫などの動物のいる生活は、人に安らぎと癒しを与えますが、飼い主として動物や近隣の人への責任も十分に果たす必要があります。近隣の理解を得ながら、モラルを持って飼うことが大切です。

### 犬の飼い主の方へ

《登録》 問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

問 市民課

生後91日以上の子犬を飼い始める方は、飼い始めてから30日以内に新規登録(登録手数料3,000円)をしてください。

《狂犬病予防注射》 問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

犬の飼い主は、毎年1回(4月～6月)飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。

予防注射(有料)は、動物病院または毎年4月に市で実施する集合注射の会場で行われます。

注射が済んだら獣医師の発行した狂犬病予防注射済証をお持ちのうえ、環境対策課(地図P39)で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください(狂犬病予防注射済票交付手数料550円)。なお、市で実施する集合注射会場では、狂犬病予防注射済票の交付や飼い犬に関する諸手続きも行います。

集合注射の日程、会場は市報などでお知らせします。

《届出》 問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

問 市民課

飼い犬が死亡したときや住所等登録内容を変更したときは、必ず届出をしてください。

なお、死亡届は東京都電子自治体共同運営サービス ☎ <https://www.e-tokyo.lg.jp/top/index.html> で電子申請もできます。

《マナー》 問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

散歩時の犬のふんや尿の放置などで、迷惑を受けているという相談が多く寄せられています。飼い犬の排せつは自宅で済ませるようにしましょう。また、散歩のときはふんを入れる袋や水を携行し、ふんは必ず持ち帰り、尿は水で流すなど、地域に迷惑をかけないようにしましょう。

事故防止のため、飼い犬には必ず引き綱をつけ、犬を制御できる人が散歩をさせましょう。

### 犬・猫のマイクロチップ登録制度

《登録・届出》 問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

令和4年6月1日から、ブリーダー(繁殖業者)やペットショップで販売される犬や猫には、マイクロチップの装着が義務化され、情報を登録する必要があります。

ブリーダーやペットショップから購入した犬や猫には、マイクロチップが装着されており、ペットショップの情報が登録されているため、新しく飼い主になった方の情報に変更する「変更登録」が必要となります。

動物愛護団体や一般の飼い主には、マイクロチップの装着義務はありませんが、動物愛護団体や知人から犬や猫を譲り受け、新しい飼い主がマイクロチップを装着した場合は、飼い主の「登録」が必要となります。

登録は、環境省のホームページから行ってください。「環境省 マイクロチップ登録」で検索できます。

### 猫の飼い主の方へ

問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

《繁殖を望まない場合は必ず不妊・去勢手術を》

猫は、生後1年足らずのうちに繁殖能力が備わり、年に2～4回、1回当たり3～5匹程度の子猫を産みます。繁殖を望まない場合は、動物病院で不妊・去勢手術をしましょう。また、不妊・去勢手術は、尿のにおいが緩和される、さかりの鳴き声なくなるなどの効果もあるといわれています。

《飼い猫は屋内で飼いましょう》

外飼いは、交通事故や感染症などの危険性があることに加え、ふんや尿をしたり、庭やごみを荒らすなど地域に迷惑をかけることとなります。飼い猫は屋内で飼うようにしましょう。

また、屋内飼いで逃げ出す場合があるので、飼い主・住所などが分かるよう、飼い猫には名札などをつけましょう。

### 地域猫(飼い主のいない猫)の不妊去勢手術交付制度

問 環境対策課 ☎ (042) 328-2191

地域猫活動に取り組む市内在住・在勤の方、市内で活動する団体(市内に事務所・事業所を有し、代表者が市内在住)へ、不妊・去勢手術にかかる費用の一部を補助します。詳しくは、お問い合わせください。



## 犬・猫が飼えなくなったとき

問 東京都動物愛護相談センター多摩支所  
☎ (042) 581-7435

犬・猫が飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。  
どうしても飼えない場合は、上記のセンターへご相談ください。

愛護動物をみだりに殺傷・遺棄することは犯罪です。改正動物愛護管理法により、罰則が強化されました。絶対に傷つけたり捨てたりしてはいけません。みだりに、給餌や給水をやめたり、酷使したり、病気やけがの状態で放置したり、ふん尿が堆積するなどの不衛生な場所で飼ったりするなどの行為は虐待です。動物への虐待は犯罪です。

## 犬や猫が死んだら

### 《飼っていた犬や猫が死んだ場合

動物専門の火葬場に直接依頼してください。

問 府中市浅間町2-15-1 慈恵院 ☎ (042) 365-7676

### 《飼い主不明で道路上で死んでいる場合

問 環境対策課 ☎ (042) 300-5300



## ごみ・リサイクル・し尿

### 市内に転入・転居された方へ

問 環境対策課 ☎ (042) 300-5300

本市のごみ・資源物の収集は、建物ごとに収集する「戸別収集」を行っています。  
市内に転入・転居されて一戸建て住宅に住む方や、新しく集合住宅を建てた方は、収集開始希望日の3日前(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)までにご連絡ください。

市職員が現地へ訪問し、ごみを出される場所の確認を行います。確認後、収集委託業者へ収集開始の連絡を出します。

### ごみ・資源物の出し方

収集日の午前8時30分までに道路に面した敷地内(集合住宅の場合は決められたごみ集積所)に出してください。分別などのルールが守られていない場合は収集できないので、ご協力をお願いします。

### 有料となるごみ

もやせるごみともやせないごみは有料になります。指定の有料袋を購入してください。

●もやせるごみ(黄色の袋)大きさは30・50・100・200・400

●もやせないごみ(藤色の袋)大きさは50・100・200・400

※分別の方法や有料袋などの販売店などは、ごみ・リサイクルカレンダーや市HPでご確認ください

### 《収集回数一覧表

問 環境対策課 ☎ (042) 300-5300

種類	収集回数	種類	収集回数
もやせるごみ	週2回	新聞紙・牛乳パック類	2週に1回
もやせないごみ	2週に1回	本・雑誌・その他の紙	2週に1回
有害ごみ	4週に1回	衣類・布類	2週に1回
資源プラスチック	週1回	ペットボトル	2週に1回
ビン・カン	2週に1回	せん定枝・落ち葉・下草	2週に1回
ダンボール	2週に1回	粗大ごみ	随時(申込制)

※地区別の収集日(曜日)は、ごみ・リサイクルカレンダーを参照してください

※祝日も収集を行います(年末年始の収集に関しては市報などでお知らせします)

※各ごみ・資源物の出し方は、ごみ・リサイクルカレンダーを参照してください

※集中豪雨や降雪などで、やむをえず収集を取りやめる場合もあります

### 粗大ごみ

問 粗大ごみ受付センター ☎ (042) 538-1153 FAX (042) 538-1150

粗大ごみは品目別に有料です。事前に粗大ごみ受付センターへお申し込みください。

※収集日の午前8時30分までに出してください

※収集日は概ね申し込み日の翌週です



## ごみは分けて出しましょう

問 **ごみ減量推進課** ☎ (042) 300-5303

市では、もやせるごみ・もやせないごみ・有害ごみ・資源物に分けて収集しています。ごみの減量、資源の再利用のため、紙類・衣類・ビン・カン・資源プラスチック・ペットボトル・せん定枝(落ち葉・下草含む)などは資源物として必ず分別して出しましょう。

※せん定枝の太さや長さ等はごみ・リサイクルカレンダーを参考にしてください

## 市で収集できないごみ

問 **環境対策課** ☎ (042) 300-5300

- ▶ 家電リサイクル法の対象物  
テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機
- ▶ 資源有効利用促進法の対象物  
パソコン(ノート型・デスクトップ型・自作パソコン)
- ▶ ピアノ・電子オルガン・コンクリートガラ・石・土砂・粘土・物置・木の根・自動車・バイク・バッテリー・消火器・ガスボンベ・オイル・廃油・塗料(ペンキ等)・農薬・介護用ベッド・ボウリングの球・耐火金庫・浴槽・便器・サーフボード・車・バイク用品・たたみ・仏壇・瓦・ブロック・スプリング入りマットレス・ドラム缶・レンガ・タイヤなど
- ▶ 増改築工事または枝おろしなど業者が行ったもの(業者が自ら処理することが義務付けられています)
- ▶ 産業廃棄物
- ▶ 事業活動に伴って排出されるごみ(排出者が自ら処理することが義務付けられています)

## 生ごみのたい肥化事業

問 **ごみ減量推進課** ☎ (042) 300-5303

もやせるごみの約半分を占める生ごみの減量・資源化のため、もやせるごみとは別に無料で収集を行い、たい肥にする取組を行っていますのでご協力ください。生ごみの収集方法は、市内6か所〔ともしび工房(※)、二小、四小、本多公民館、もとまち公民館、並木公民館〕での拠点収集と自治会・町内会・集合住宅等で6世帯以上の団体による収集方法があります。利用には登録が必要ですので、ご希望の方は問い合わせください。

※清掃センターの左隣にあります

## 資源物回収事業

問 **ごみ減量推進課** ☎ (042) 300-5303

食用油や、ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルトなどを回収し、国内外で再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)しています。

### 回収場所・日時

#### ● 食用油

ともしび工房

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後4時

四小・本多公民館・もとまち公民館

月・木曜日 午前8時30分～11時30分

二小・並木公民館

火・金曜日 午前8時30分～11時30分

#### ● ぬいぐるみ・かばん・靴・ベルトなど

ともしび工房

月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後4時

## 陶磁器(食器)・金物・小型家電・使い捨てコンタクトレンズの空ケース回収事業

問 **ごみ減量推進課** ☎ (042) 300-5303

不要になった陶磁器(新品・未使用品含む)・鍋・フライパン・やかんなどの調理用品、傘・針金ハンガーなどの日用品・台所用品(刃物を除く)などの金物、デジタルカメラ・携帯ゲーム機・携帯電話などの小型家電、使い捨てコンタクトレンズの空ケースの回収事業を行っています。

※小型家電は、回収ボックス投入口(幅30cm×高さ15cm)に入る物が対象です

※携帯電話などの個人情報は必ず消去してください

※使い捨てコンタクトレンズの空ケースは、アルミのフタをきれいに外してください。

**回収場所** ともしび工房、福祉センター、ひかりプラザ、いずみプラザ、市役所(第1庁舎)、各公民館・地域センター

**回収時間** 各施設の開館時間内

## ごみ分別アプリの配信

問 **環境対策課** ☎ (042) 300-5300

スマートフォンなどを活用して、ごみの収集日や分別方法・出し方を確認できるアプリを配信しています。ダウンロードは無料です。詳しくは市HPをご覧ください。

## パソコン・小型家電の宅配便処分

問 **環境対策課** ☎ (042) 300-5300

宅配便を活用したパソコンや小型家電の回収を行っています。

☎ <https://www.renet.jp/> からリネットジャパンリサイクル(株)へ

¥ 1箱1,650円(パソコン本体を含む場合は無料)



## 生ごみ処理機器の助成金

問 ごみ減量推進課 ☎ (042) 300-5303

台所から出る生ごみの減量を図るため、生ごみ処理機器(ディスプレイタイプを除く)の購入費を助成しています。

## 有価物地域回収事業(集団回収)

問 環境対策課 ☎ (042) 300-5300

市民で組織する団体(自治会・子ども会・PTAなどの営利目的でない団体)が、再資源化できる紙類・牛乳パック類・カン類・ビン類・布類などを、市に登録してある業者に直接引き渡すことで、取引量に応じた奨励金を交付しています。

詳しくは市HPをご覧ください。

## リサイクル推進協力店

問 ごみ減量推進課 ☎ (042) 300-5303

ごみの減量・資源化に取り組んでいる店舗を、リサイクル推進協力店に認定しています。

## し尿・浄化槽・仮設トイレのくみ取り

問 環境対策課 ☎ (042) 300-5300

し尿(ため槽)・浄化槽のくみ取りは、環境対策課と市の許可業者で行っています。水洗化などで排水工事をする場合の最終くみ取りは余裕をもってお申し込みください。

### 《し尿(ため槽)のくみ取り

- ▶ 一般家庭・事業所のし尿くみ取りは電話での申込制です。また水洗で、し尿を処理し、ため槽を利用している施設はくみ取りが必要です。環境対策課で処理します
- ▶ し尿(ため槽)のくみ取り手数料は、1便槽1回につき2,000円

### 《浄化槽の清掃

年に1回は浄化槽の清掃をしてください。下記の許可業者へ直接依頼してください。

- ▶ 問 (有)間込商事 ☎ (042) 341-3611
- ▶ 問 高杉商事(株) ☎ (042) 321-2690

### 《仮設トイレのくみ取り

- ▶ 環境対策課へお申し込みください
- ▶ 手数料の支払いは、前納制です。1便槽1回につき10,000円

## 文化・スポーツ

### 公民館の各種事業

問 本多・恋ヶ窪・光・もとまち・並木公民館(P45・46)

市の5つの公民館では、市民の学びの場として、また地域の交流の場として講座や講演会、映画会など、さまざまな事業を行っています。知的障害者のためのくぬぎ教室や、乳幼児とその親の学習のための保育室活動、さらに外国人のための生活日本語教室もあります。また自主グループと協働して行う事業にも取り組んでいます。詳しくは、毎月15日発行の公民館だより「けやきの樹」をご覧ください。

### 市民文化祭

問 文化振興課 ☎ (042) 313-8182

市民の自発的な文化活動の発表の場として、年1回(9月下旬～11月)、いずみホール・cocobunji プラザ・本多公民館などで開催し、市民の文化活動の推進・普及を図っています。

### 出前講座

問 文化振興課 ☎ (042) 313-8182

市民グループ・団体の学習要望に応じて、市の関係職員を派遣します。日程や内容の調整が必要となるので、文化振興課へご連絡ください。

### 市民大学講座

問 社会教育課 ☎ (042) 574-4044

東京経済大学との共催で実施します。市民の学習環境の向上を図るとともに、その学習意欲に応えるような企画を取り入れています。

### 青少年育成団体指導者保険制度

問 子ども若者計画課

青少年育成活動中に指導者の過失で予期しない賠償責任を負った場合や、指導者自身に事故が発生した場合に、その賠償金や保険金が支払われる制度です。加入申込用紙は市HPからダウンロード可。

### グループ・サークル情報

問 社会教育課 ☎ (042) 574-4044

市民の方への周知と新しい仲間づくりを支援するため、市内のグループ・サークル活動の情報を登録し、市HP・冊子で提供しています。

### 人材バンク

問 社会教育課 ☎ (042) 574-4044

技能・経験などを持つ市民の方の情報を市HPに掲載し、市民の方が指導者を探お手伝いをしています。

### 各種スポーツ大会

問 スポーツ振興課

スポーツやレクリエーション・軽体操など、愛好者のための大会を行っています。市民体育大会、市民体操祭、少年野球大会、少年・少女サッカー大会などです。

### 市民スポーツサークル登録

問 スポーツ振興課

スポーツ振興のために、一定の条件を備え、市に登録したスポーツサークル団体に対し、施設使用料の減額、施設の優先申し込みを行っています。





# 議会・選挙・監査

## 市議会

### 市議会

問 議会事務局

市議会は、市民を代表する議員(定数22人)によって構成され、国分寺の市政をどのように行えばよいか、その意思を決定する機関です。市長はこの決定に従って、具体的に仕事を進めます。

### 本会議・委員会など

問 議会事務局

市議会には、年4回(3月・6月・9月・12月)開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

本会議のほか、内部審査機関として常任委員会と特別委員会が設置されています。

常任委員会は、条例に基づいて設置される委員会で、その所管に属する議案や請願等の審査、事務に関する調査を行います。特別委員会は、議決によって設置される委員会で、特定の事件を集中的に審査します。

現在、3つの常任委員会(総務・厚生文教・建設環境)と、2つの特別委員会(公共施設等総合管理・新庁舎建設等)が設置されています。また、必要に応じて設置する特別委員会(予算・決算・補正予算審査等)があります。

このほか、円滑な議会運営を行うための議会運営委員会、市政の重要事項の協議・調整を図るための全員協議会、議会の会派間の協議・調整を図るための代表者会議が設置されています。

### 市議会だより

問 議会事務局

市議会では、議会の活動状況を知っていただくために市議会だよりを発行し、各家庭に配布しています。

市内在住の視覚に障害のある方には、CDに吹き込んだ「声の市議会だより」をお届けしています。ご希望の方は市政戦略室へご連絡ください。

### 会議録・委員会記録

問 議会事務局

定例会・臨時会の会議録、常任・特別委員会記録は、市役所オープナー(情報公開コーナー)(地図P38)や市議会HP、市内の図書館(P44)でご覧になれます(委員会記録は、本多図書館駅前分館、恋ヶ窪図書館のみ)。

### 傍聴

問 議会事務局

傍聴は議会活動を知る最も簡単な方法です。本会議・委員会は公開されており、誰でもその模様を傍聴することができます。聴覚などに障害のある方が傍聴する際には、手話通訳者または要約筆記者を派遣することもできます。ご希望の方は議会事務局へご連絡ください。本会議での各議員の一般質問・代表質問と議案審議の動画(ライブ中継・録画配信)、予算・決算特別委員会での議案審査の動画(録画配信)は、市議会HPでご覧になれます。

## 請願・陳情の提出方法

問 議会事務局

市民の皆さんの市政に対する要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。事前に議会事務局に相談のうえ、定例会初日の20日前までに提出してください(余裕をもってご提出ください)。

### 請願・陳情書 書式例

件名 \_\_\_\_\_ (に関する請願(陳情))

提出者 郵便番号 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_ 市 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

紹介議員  
(紹介議員の署名または記名押印(請願書のみ))

請願(陳情)の要旨

請願(陳情)事項

1 \_\_\_\_\_

2 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 月 日

国分寺市議会議長 \_\_\_\_\_ 様

### 署名簿 書式例

\_\_\_\_\_ (に関する請願(陳情))

請願(陳情)の要旨

請願(陳情)事項

1 \_\_\_\_\_

2 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 月 日

国分寺市議会議長 \_\_\_\_\_ 様

【署名欄】

氏名	住所

【注意事項】

次のような場合、無効となりますのでご注意ください。

- 鉛筆等の容易に修正可能な筆記具で記載されているもの
- 住所の記載に不備や誤り等があるもの
- 請願・陳情事項にさらに条件等を付すような記載があるもの

また、署名は、必ず自署してください。御家族の住所・氏名を代筆することはできません。ただし、身体的理由等により自署できない場合は、記名(氏名を他人が代わって書いていたり、ゴム印や印刷等で記載したもの)でも構いませんが、必ず押印が必要です。

- 注 ▶書式例は議会事務局で配布しています※市HPからダウンロード可
- ▶手書きの場合は、上記書式例を参考に注意事項も含めすべて日本語で記入してください
  - ▶署名簿は1枚の紙(両面白紙のもの)に記載し、裏面には記載しないでください
  - ▶氏名欄は署名または記名押印(法人・団体等はその所在地および名称と代表者の署名または記名押印)してください
  - ▶必要に応じて行数を増やしたり、図面などを付けたりしてください

## 陳情の取り扱い

陳情は「委員会への付託等から除外する陳情の取扱基準」に基づき、提出者と署名者等の合計が10人未満の場合は、委員会付託などを行わず、陳情書の写しなどを各議員に配付することで要望を伝えるのみとなります。これ以外で次に該当するものは、議会運営委員会に諮ったうえで委員会付託などを行わず、陳情書の写しなどを各議員に配付することで要望を伝えます。

- ▶基本的人権を否定するなど、違法または公序良俗に反する行為を求めるもの
- ▶個人や団体を誹謗中傷するもの、またはその個人や団体の名誉毀損、信用失墜のおそれがあるもの
- ▶市議会議員の身分に関するもの
- ▶市の職員の身分に関し、懲戒・分限などの処分を求めるもの
- ▶係属中の裁判事件に関するものなど、司法権の独立を侵すおそれのあるもの
- ▶郵送によるもの。ただし、議会運営委員会が委員会に付託することを認めたものは除く
- ▶その他、議会運営委員会が委員会への付託等になじまないと認めたもの

議会・選挙・監査

議長＝田中政義、副議長＝だて淳一郎

令和5年7月1日現在

議席	氏名	連絡先住所	電話番号	常任委員会	特別委員会等	所属会派名
1	 小坂 まさ代	泉町3-33-16 西国分寺ハイツ103	(042) 328-1864	○厚生文教	新庁舎建設 議運	国分寺・生活者 ネットワーク
2	 高野 ふみお	西町1-9-15 グランパール国立A102	090-3213-6085	厚生文教	公共施設	無会派 (れいわ新選組)
3	 中山 ごう	西恋ヶ窪1-19-16	080-3082-7030	◎厚生文教	公共施設	☆無会派(日本共産 党国分寺市議団)
4	 鈴木 ちひろ	戸倉1-6-1 国分寺市役所 第1庁舎3階 無会派控室	(042) 325-0111 内線487	建設環境	公共施設	無会派 (グリーンな国分寺)
5	 松岡 まり	泉町3-33-16 西国分寺ハイツ103	(042) 328-1864	建設環境	新庁舎建設	国分寺・生活者 ネットワーク
6	 高瀬 かおる	新町2-4-83	(042) 301-2483	総務	公共施設	☆国分寺・生活者 ネットワーク
7	 寺嶋 たけし	戸倉1-6-1 国分寺市役所 第1庁舎3階 無会派控室	050-3696-0714	総務	○新庁舎建設	無会派 (日本維新の会)
8	 木村 徳	本町4-14-3-101	(042) 401-8878	総務	新庁舎建設 ○議運	無会派
9	 だて 淳一郎	西町4-3-11	070-2833-5666	建設環境	公共施設	立憲・市民フォーラム
10	 星 いつろう	富士本1-30-13 コープエクセレンス5	(042) 577-0339	◎建設環境	公共施設	☆立憲・市民フォーラム
11	 鳥居 あかね	戸倉1-6-1 国分寺市役所 第1庁舎3階 自由民主党国分寺控室	090-6529-5748	○建設環境	新庁舎建設	自由民主党 国分寺
12	 対馬 ふみあき	西恋ヶ窪1-26-25 ジュネス恋ヶ窪105	090-5216-7908	総務	公共施設	自由民主党 国分寺
13	 及川 たみこ	泉町3-32-5	(042) 321-1665	厚生文教	新庁舎建設 議運	立憲・市民フォーラム
14	 皆川 りうこ	東恋ヶ窪6-7-31	(042) 324-4442	○総務	新庁舎建設	立憲・市民フォーラム
15	 森田 たかし	日吉町3-12-10 2F	080-6362-6882	厚生文教	◎新庁舎建設 議運	自由民主党 国分寺
16	 丸山 てつぺい	日吉町2-20-9	(042) 806-9813	◎総務	新庁舎建設	☆自由民主党 国分寺
17	 久保 けいこ	戸倉1-6-1 国分寺市役所 第1庁舎3階 公明党控室	(042) 325-0111 内線471	厚生文教	公共施設 議運	公明党
18	 はぎの えいすけ	光町1-30-7 グランウッド116	090-9857-8386	建設環境	○公共施設	公明党
19	 木島 たかし	西元町2-17-12 クリオ西国分寺403	(042) 327-7110	総務	新庁舎建設 ◎議運	☆公明党
20	 おざわ しゅう	戸倉1-6-1 国分寺市役所 第1庁舎3階 自由民主党国分寺控室	090-7639-9881	建設環境	◎公共施設	自由民主党 国分寺
21	 しんかい えいいち	本多1-6-6 藤和シティコープ国分寺701	(042) 321-0289	厚生文教	公共施設 議運	自由民主党 国分寺
22	 たなか まさよし	北町1-7-3	(042) 325-0111 内線476(市役所議長室)	(議長)	(議長)	自由民主党 国分寺

◎＝委員長、○＝副委員長

特別委員会等名(新庁舎建設＝新庁舎建設等特別委員会、公共施設＝公共施設等総合管理特別委員会、議運＝議会運営委員会)

☆＝会派代表、無会派議員の場合は代表者会議での無会派代表

## 選挙

### 選挙管理委員会

問 選挙管理委員会事務局

選挙管理委員会は、市議会で選ばれた委員4人で構成され、各種選挙が公正かつ適正に行われるよう管理し、また住民の選挙・政治意識の向上に努めています。

### 選挙人名簿の登録

問 選挙管理委員会事務局

- ① **定時登録**＝毎年4回(3月・6月・9月・12月の1日)基準日現在で、当市の住民基本台帳に引き続き3か月以上登録されている方を名簿に登録します
- ② **選挙時登録**＝定時登録で登録されなかった方を対象に、選挙を行う前に選挙管理委員会で基準日を定め、住民基本台帳に引き続き3か月以上登録されている方を登録します
- ③ **補正登録**＝上記①②で登録される方が漏れた場合  
※いずれの場合も、住所の異動届がされていることが必要です。

### 在外選挙制度

問 選挙管理委員会事務局

国外に居住する満18歳以上の日本人でも、在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証の交付を受けることで、国政選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票を国外で行うことができます。交付を受けるには、申請が必要です。

📄 **出国前の場合**＝📍 選挙管理委員会

👤 本市の選挙人名簿に登録されている方

📄 **出国後の場合**＝📍 在外公館(日本大使館または総領事館)

### 投票の方法

問 選挙管理委員会事務局

名簿登録地の投票所で投票日に投票することが原則ですが、次に当てはまる方は、原則以外の方法で投票することができます。

#### ① 期日前投票

仕事やレジャー、投票日に悪天候が予報されるなど、投票日に投票に行くことができない方は、選挙が行われることを公示(告示)した日の翌日から投票日の前日まで期日前投票所で投票できます。

#### ② 不在者投票

▶ 出張や旅行などで選挙当日市外に滞在している方は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます

▶ 都道府県の選挙管理委員会が不在者投票指定施設に指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、その施設内で不在者投票ができます

※市内の指定施設＝国分寺内科中央病院、国分寺病院、介護老人保健施設すこやか、特別養護老人ホームにしき苑・うれしのの里・西窓ヶ窪にんじんホーム・かがやき・サンライト、介護付有料老人ホームエクスセルシオール西国分寺

▶ 定められた障害の程度に該当する方は、郵便を利用して自宅で投票することができます

※選挙管理委員会が交付する郵便等投票証明書が必要です

#### ③ 在外投票

国外にお住まいの方で、在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証の交付を受けている方は、国政選挙および最高裁判所裁判官国民審査に投票できます。在外投票は、在外公館での投票のほか、郵便による投票、帰国して期日前投票または、投票日当日に投票する方法があります。

※投票日当日は、選挙管理委員会が指定した投票所でのみ投票できます。

## 監査

### 監査委員

問 監査委員事務局

地方公共団体の財務などに関し優れた識見を有する人から選任された委員1人と、市議会議員から選任された委員1人で構成され、市の行財政が公正かつ効率的に運営されているかをチェックしています。

### 住民監査請求

問 監査委員事務局

市の職員による違法または不当な財務会計上の行為などがあると認められるとき、これを証する書面を添えて監査委員に監査の請求をすることができます。

### 事務の監査請求

問 監査委員事務局

選挙権のある市民(選挙人名簿に登録されている方)の50分の1以上で連署した署名簿を添えて、その代表者が監査委員に市の事務の執行について監査請求をすることができます。





# 市政を身近に

## 情報公開

市では、市が保有している公文書を、市民の皆さんからの請求に応じて公開する「公文書公開制度」を実施しています。請求書を提出していただくと、法令に定めがある場合や個人のプライバシーの保護に関連するなどの例外を除いて、請求された方に公開します。

### 対象となる公文書

問 情報管理課

公開の対象となる公文書は、市の職員が職務上作成、または取得した文書・図画・電磁的記録で、実際に市で管理しているものです。

### 請求の方法

問 情報管理課

請求する方は、市役所附属棟のオープナー(情報公開コーナー)([地図P38](#))へお越しください。この窓口では、請求しようとする公文書に関して、内容をお聞きするなどの相談もお受けします。請求は郵送または電子申請でもできますが、口頭・電話またはファクスではできません。

### 公開の決定

問 情報管理課

請求書を提出した日から7日以内(休日を除く)に、請求のあった公文書を公開するかどうかを決定し、結果を文書でお知らせします。公開の場合は、その通知書に書いてある日時・場所(一般にはオープナー)へお越しください。請求された公文書は、そこで閲覧または視聴していただけます。公開等の決定に関して、やむを得ない理由で7日以内にできない場合は、延長する期日と理由を文書でお知らせします。

### 公開手数料

問 情報管理課

公開手数料は無料です。ただし、営利を目的とする請求の場合は、1件につき100円をいただきます。また、写し(コピー)が必要な場合は、A4サイズ1枚につき単色刷りは10円・多色刷りは50円をいただきます。

### 公開されないこともある情報

問 情報管理課

請求された公文書に、次のいずれかが記録されているときは、公開されない場合もあります。

- ▶ 法令などで、公開することができないとされている情報
- ▶ 個人に関するもので、特定の個人が識別される情報のうち、一般に他人に知られたくないと望むことが正当であると認められるもの
- ▶ 法人などの事業活動に関するもので、事業運営上の地位が損なわれる情報
- ▶ 公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれがある情報
- ▶ 市政の公正かつ適正な執行を妨げると認められる情報  
(国分寺市情報公開条例第9条から抜粋)

## 審査請求

問 情報管理課

請求された公文書が公開できない場合は、通知書の中に、その理由を書いてお知らせします。この決定に不服があるときは、法律に従って審査請求ができます。審査請求は、オープナーで受け付けます。審査請求に対しては、公正な第三者機関として、有識者5人からなる国分寺市情報公開・個人情報保護審査会が審査を行うこととなります。

## 保有個人情報の開示請求等

市では、市が保有する個人情報を保護するため、「個人情報保護制度」を実施しています。この制度に基づき、市が保有する個人情報を本人が見たり、記載の誤りを訂正または利用停止すること(以下「開示等」)に関して請求することができます。

### 請求の方法

問 情報管理課

請求する方は、市役所附属棟のオープナー(情報公開コーナー)([地図P38](#))へお越しください。この窓口では、請求しようとする内容をお聞きするなどの相談もお受けします。口頭・電話またはファクスでの請求はできません。請求の際は、運転免許証・旅券(パスポート)等、本人であることを証明する書類を提示してください。

### 開示等の決定

問 情報管理課

#### 開示請求に対する決定

開示の請求書を提出した日から7日以内(休日を除く)に、請求のあった保有個人情報を開示するかどうかを決定し、結果を文書でお知らせします。

開示の場合は、その通知書に書いてある日時・場所(一般にはオープナー)へお越しください。

#### 訂正・利用停止の請求に対する決定

訂正または利用停止の請求書を提出した日から14日以内(休日を除く)に、請求のあった保有個人情報を訂正または利用停止するかどうかを決定し、結果を文書でお知らせします。市は、訂正または利用停止することを決定した場合は、速やかに、請求のあった保有個人情報を訂正または利用停止します。

#### 決定期間の延長

定められた期間内に開示等の決定をできない場合は、延長する期日と理由を文書でお知らせします。

### 開示手数料

問 情報管理課

開示手数料は無料です。写し(コピー)が必要な場合は、A4サイズ1枚につき単色刷りは10円・多色刷りは50円をいただきます。

## 開示されないこともある情報 問 情報管理課

請求された保有個人情報が次の事項のいずれかに該当するときは、開示されない場合もあります。

- ▶ 本人以外の個人情報
- ▶ 法人の情報で、法人の地位や利益を害するもの
- ▶ 犯罪の予防に支障を及ぼす情報  
(個人情報の保護に関する法律第78条から抜粋)

## 審査請求 問 情報管理課

開示等の決定に関して不服があるときは、法律に従って審査請求ができます。審査請求は、オープナーで受け付けます。

審査請求に対しては、公正な第三者機関として、有識者5人からなる国分寺市情報公開・個人情報保護審査会が審査を行うこととなります。

## オープナー(情報公開コーナー)

問 情報管理課

市役所の行政資料室です(貸し出しは行っていません)。

**場 所** 市役所附属棟(地図P38)

**開室時間** 午前9時～正午・午後1時～5時  
(正午～午後1時は昼休みですが、資料などは自由にご覧になれます)

**休 室 日** 土・日曜日、祝日、年末年始

- 利用方法**
- ▶ 利用者登録の必要はありません
  - ▶ 国分寺市刊行物を販売しています
  - ▶ コピーサービス(A4サイズ1枚につき単色刷りは10円・多色刷りは50円)
  - ▶ 市報などの無料配布物があります
  - ▶ 公文書公開請求、保有個人情報の開示請求等の受け付けを行っています

## 広報・広聴

### 市報国分寺 問 市政戦略室

市が行う施策や事業をお知らせする市報国分寺を、毎月1日・15日の2回発行し、皆さんのお宅へお届けします。

### 市長への手紙など 問 政策法務課

市民の皆さんの声を、市政に反映させていくため、意見・要望などを受け付けています。

#### 《市長への手紙

庁舎や公民館などの市の施設に専用の便せんと封筒を備えています。

#### 《市長へのファクス

**FAX (042) 324-0906**

#### 《市長へのメール

市HPの専用フォームから送信してください。

## パブリック・コメント(意見提出手続) 問 政策法務課

市民生活に関する重要な政策等の策定にあたって、案や関連資料をあらかじめ市民の皆さんに公表し、ご意見を募集し、その意見を十分考慮して決定を行うとともに、市の考え方を公表する制度です。公表は、市HP・市報(概要)への掲載、市の施設での閲覧・配布などの方法で行います。

## 協働

問 協働コミュニティ課 **☎ (042) 327-3771**

委託・共催・実行委員会等さまざまな手法で市民等との協働に取り組んでいます。協働により市民視点が活かされ、市民満足度の向上や、市民ニーズに沿ったサービスの提供ができます。また、市民自治を発展させる可能性があります。



# 電話案内

## 1. 文化・社会教育

①は市の施設です

### 公民館

①本多公民館	(042) 321-0085	本多1-7-1
①恋ヶ窪公民館	(042) 324-1926	西恋ヶ窪4-12-8
①光公民館	(042) 576-3991	光町3-13-19
①もともち公民館	(042) 325-4221	東元町2-3-13
①並木公民館	(042) 321-9971	並木町2-12-3

### 図書館

①本多図書館	(042) 324-2022	本多1-7-1
①恋ヶ窪図書館	(042) 324-1927	西恋ヶ窪4-12-8
①光図書館	(042) 576-5907	光町3-13-19
①もともち図書館	(042) 325-4222	東元町2-3-13
①並木図書館	(042) 321-9972	並木町2-12-3
①本多図書館駅前分館	(042) 324-0505	本町4-1-9 本町クリスタルビル 4階
都立中央図書館	(03) 3442-8451	港区南麻布5-7-13
都立多摩図書館	(042) 359-4020	泉町2-2-26

### 文化財施設

①武蔵国分寺跡資料館	(042) 323-4103	西元町1-13-10
①文化財資料展示室	(042) 323-3231	西元町3-10-7(四中内)
①民俗資料室	(042) 323-4103	本多5-24-11
①遺跡調査会	(042) 300-0073	西元町1-13-6
①おたかの道湧水園	(042) 323-4103	西元町1-13-10
①史跡の駅 おたカフェ	(042) 312-2878	西元町1-13-6

### ホール・セミナールーム・集会施設

①cocobunji プラザ(リオンホール・セミナールーム)	(042) 325-6330	本町3-1-1 cocobunji WEST 5階
①内藤地域センター	(042) 573-9393	内藤2-22-34
①西町地域センター	(042) 577-6868	西町3-22-1
①北町地域センター	(042) 328-0055	北町3-2-13
①北の原地域センター	(042) 322-1311	東恋ヶ窪6-9-11
①本町・南町地域センター	(042) 326-1700	南町3-21-1 プロードアベニュー国分寺 1階
①もともち地域センター	(042) 324-9911	西元町3-18-12
①いずみホール	(042) 323-1491	泉町3-36-12
①男女平等推進センター	(042) 573-4378	光町1-46-8 (ひかりプラザ内)
①多喜窪公会堂		泉町3-5-16
①アクティ・ココブンジ(こくぶんじ市民活動センター)	(042) 327-3771	本町2-2-1 cocobunji EAST 3階

## 2. スポーツ

①市民スポーツセンター	(042) 326-2211	小平市上水本町6-22-1
①市民ひかりスポーツセンター	(042) 595-8865	光町1-46-8 (ひかりプラザ内)
①市民室内プール	(042) 325-6868	西恋ヶ窪3-32-6
①市民けやき運動場		小平市上水本町6-22-2
①市民戸倉野球場		戸倉1-31-1
①市民戸倉第一テニスコート	市民スポーツセンター (042) 326-2211	戸倉1-28-14
①市民戸倉第二テニスコート		戸倉2-5-2
①市民本多武道館		本多2-1-18
①西元町ゲートボール広場	スポーツ振興課 (042) 325-0111	西元町3-22
①市民戸倉ゲートボール場		戸倉3-43-1
①市民新町ゲートボール場		新町1-19-2

## 3. 学校など

### 私立幼稚園

国分寺けやき幼稚園	(042) 576-3745	高木町2-12-6
坂の上幼稚園	(042) 321-2255	戸倉1-29-4
白鳥幼稚園	(042) 321-4890	西元町2-12-16
みふじ幼稚園	(042) 572-0147	光町1-5-2

### 小学校

①第一小学校	(042) 322-0041	東元町2-1-20
①第二小学校	(042) 572-8192	光町3-1
①第三小学校	(042) 322-0043	東恋ヶ窪2-13
①第四小学校	(042) 322-0044	西元町1-8-1
①第五小学校	(042) 322-0045	日吉町1-30
①第六小学校	(042) 322-0046	並木町2-1
①第七小学校	(042) 322-0047	本多1-2-1
①第八小学校	(042) 573-2241	西町5-18
①第九小学校	(042) 322-0049	西恋ヶ窪4-12-6
①第十小学校	(042) 324-9710	戸倉3-5

### 中学校

①第一中学校	(042) 322-0641	東戸倉2-6
①第二中学校	(042) 322-0642	本多1-2-17
①第三中学校	(042) 572-7143	高木町2-11
①第四中学校	(042) 324-3811	西元町3-10-7
①第五中学校	(042) 325-3735	並木町2-15

### 高等学校

都立国分寺高校	(042) 323-3371	新町3-2-5
---------	----------------	---------

### 私立学校

早稲田実業学校		
中・高等部	(042) 300-2121	本町1-2-1
初等部	(042) 300-2171	本町1-2-1
日本芸術高等学園	(042) 322-7801	泉町2-10-6
国際文化理容美容専門学校	(042) 321-0002	南町3-22-14

### 大学

東京経済大学	(042) 328-7711	南町1-7-34
--------	----------------	----------

### 特別支援学校

都立八王子盲学校	(042) 623-3278	八王子市台町3-19-22
都立立川学園	(042) 523-1358	立川市栄町1-15-7
都立小平特別支援学校	(042) 342-1671	小平市小川西町2-33-1
都立武蔵台学園	(042) 576-7491	府中市武蔵台2-8-28
都立府中けやきの森学園	(042) 367-2511	府中市朝日町3-14-1

### 教育センター

①教育センター	(042) 573-4370	光町1-46-8 (ひかりプラザ内)
①教育相談室	(042) 573-4376	

## 4. 児童

### 児童館

①本多児童館	(042) 322-1140	本多1-7-1
①いずみ児童館	(042) 322-8849	泉町3-29-14
①にしまち児童館	(042) 575-8188	西町3-22-1
①ひかり児童館	(042) 576-2581	光町3-13-19
①しんまち児童館	(042) 324-7489	新町1-7-2
①もともち児童館	(042) 359-1488	東元町2-5-19

## 保育所

㊦こくぶんじ保育園	(042) 322-0211	泉町2-7-2
㊦恋ヶ窪保育園	(042) 321-0465	東恋ヶ窪2-6-13
㊦ひかり保育園	(042) 575-7237	光町3-24-2
浴光保育園	(042) 323-9523	東恋ヶ窪4-5-1
やなぎ保育園	(042) 576-0773	日吉町1-46-7
千春第二保育園	(042) 321-9988	戸倉1-22-2
国分寺Jキッズステーション	(042) 359-1188	南町3-20-3
西国分寺保育園	(042) 300-4488	西恋ヶ窪2-18-1
ぶんじっこ保育園	(042) 323-8788	本町4-22-9
ぶんじっこ保育園分園	(042) 329-4700	戸倉1-8-43
アスクこくぶんじ南町保育園	(042) 320-8230	南町1-13-9
ポップのはな保育園	(042) 321-5009	日吉町1-2-14
保育園ピコ国分寺	(042) 323-6188	南町3-11-7
にしこワンダーランド保育園	(042) 326-5310	西元町2-7-9
富士本保育園	(042) 572-1157	富士本2-30-4
ともだちの森保育園	(042) 576-5557	高木町1-22-41
くるみの木保育園	(042) 571-0077	西町5-8-8
えがいの森保育園	(042) 312-4833	西恋ヶ窪4-17-18
こもれびの森保育園	(042) 312-4788	東恋ヶ窪5-8-3
ひよし保育園	(042) 843-0202	戸倉2-27-6
ひだまりの森保育園	(042) 505-7199	富士本1-2-16
まなびの森保育園	(042) 577-3456	光町2-5-1
ほんだ保育園	(042) 325-3711	本多3-14-12
ポップのもり保育園	(042) 320-5310	西恋ヶ窪3-5-25
ベネッセ国分寺保育園	(042) 300-2677	本多3-1-7
明国保育園	(042) 312-0780	東恋ヶ窪3-5-7
グローバルキッズ西国分寺園	(042) 329-1202	西恋ヶ窪3-18-5
桑の実西国分寺保育園	(042) 401-0363	西恋ヶ窪1-32-15
生活クラブ保育園ばむ・国分寺	(042) 312-2109	泉町3-33-2 西晴ビル1階
明美保育園	(042) 313-9481	南町3-28-3
国分寺もとまち保育園	(042) 324-0741	東元町2-13-18
あそびの森保育園	(042) 313-8911	東恋ヶ窪2-11-4
国分寺エンジェル保育園	(042) 401-0084	東恋ヶ窪4-29-10
しんまち保育園	(042) 324-8811	新町1-7-11
キッズガーデン国立駅前	(042) 505-5252	光町1-43-17
あしたの森保育園	(042) 312-0128	本町4-12-6
まなびの森保育園国分寺	(042) 401-0567	東元町3-14-2
ナーサリースクール クォーレにしこく	(042) 320-3660	泉町3-37-23 マーベラスパレス1階
たんぼぼ保育所西国分寺園	(042) 320-1880	泉町3-37-23 マーベラスパレス2階
ニチキッズ国分寺ひよし保育園	(042) 576-2281	日吉町2-23-9
じゆうな森保育園	(042) 505-6877	光町2-15-3
ヴィラまなびの森保育園	(042) 576-5522	光町2-5-27
キャリア保育園国分寺	(042) 359-4571	本多5-2-3 ティアラB 2階

## 地域型保育

棚田家庭保育室	(042) 576-6434	西町3-5-38
藤田家庭保育室	(042) 505-5790	戸倉3-22-21
手塚家庭保育室	(042) 301-5215	東恋ヶ窪3-31-5
家庭的保育たんぼぼ保育室	(042) 326-4135	本多4-13-11

## 企業主導型保育施設

さかのうえふれあいえん国分寺駅前	(042) 203-5518	本町4-13-7 北田ビル 2階
------------------	----------------	---------------------

## 認証保育所

国分寺プチ・クレイシュ	(042) 325-8900	本町3-11-1 第8千代鶴ビル 3階
西国分寺プチ・クレイシュ	(042) 321-2555	西恋ヶ窪2-12-12
アスク西国分寺保育園	(042) 300-0521	泉町2-9-1 西国分寺ライフタワー 2階
萌ベビーホーム	(042) 572-7202	光町1-45-6

## 認可外保育施設等

Kids Duo International 国立	(042) 505-8315	富士本2-15-1
Sui International Preschool	(042) 312-4277	南町3-8-14 クレンズハウス2階
Stars&StripesEnglish国分寺校	(042) 335-1170	本町4-21-29
生活クラブ子育て広場 ぶらんこ国分寺	(042) 312-2576	泉町3-33-2 西晴ビル203号室
小さな森の保育室	080-6571-1727	東元町2-10-27 東元町第二マンション106
ころろ子ども探検隊	(042) 324-8355	

## 学童保育所

㊦第一・二東元町学童保育所	(042) 323-6651	東元町2-1-20
㊦第一光町学童保育所	(042) 576-2581	光町3-13-19
㊦第二光町学童保育所	(042) 575-2426	光町3-1-1
㊦第三・四光町学童保育所	(042) 572-2677	光町3-1-1
㊦第一・二東恋ヶ窪学童保育所	(042) 323-3822	東恋ヶ窪2-13
㊦第一・二泉町学童保育所	(042) 322-8849	泉町3-29-14
㊦第三泉町学童保育所	(042) 328-5066	泉町2-13-19
㊦第一日吉町学童保育所	(042) 324-8100	日吉町1-30-1
㊦第二・三日吉町学童保育所	(042) 327-1200	日吉町1-30-1
㊦第一・二新町学童保育所	(042) 324-7489	新町1-7-2
㊦第一本多学童保育所	(042) 322-1140	本多1-7-1
㊦第二・三本多学童保育所	(042) 322-7333	本多1-2-1
㊦西町学童保育所	(042) 575-6662	西町5-18-5
㊦西恋ヶ窪学童保育所	(042) 324-7497	西恋ヶ窪4-12-6
㊦戸倉学童保育所	(042) 324-9700	戸倉3-5
ふじSUNクラブ 学童保育所かがやき	(042) 505-8712 (042) 316-8880	富士本3-1-15 東恋ヶ窪2-17-2 特別養護老人ホーム かがやき 1階
ウィズダムアカデミー国分寺校	(042) 203-2447	東恋ヶ窪1-280-4 ザ・パークハウス国分寺 四季の森F棟内
colors 西元町学童保育所	(042) 349-6434	西元町2-13-17 ヴェレージ国分寺 1階
国分寺駅北口和みっこクラブ	(042) 312-2075	本町3-7-29 タタミノイエ 1階
キッズクラブ戸倉	(042) 313-9778	戸倉4-7-45
キッズクラブ泉町	(042) 329-1160	泉町2-9-3 ハートフルビル西晴 1階
キッズクラブ泉町第2	(042) 312-2699	泉町3-33-2 西晴ビル1-北号室
学童保育じゃんぷ本町クラブ	(042) 349-6306	本町2-8-6 大澤ビル2階
学童保育じゃんぷ東元町クラブ	(042) 312-0824	東元町2-11-20
学童保育じゃんぷ東戸倉クラブ	(042) 312-0680	メゾンコスモス101 東戸倉2-10-20
キッズクラブ・東元町	(042) 401-0771	ヒルズガーデン恋ヶ窪A 東元町2-13-14 ドミセフィールII 1階

## その他

㊦プレイステーション	(042) 323-8550	東戸倉2-28-4
------------	----------------	-----------

## 5. 保健・医療・福祉・社会保険・税

### 保健・衛生

㊦清掃センター	(042) 300-5300	西恋ヶ窪4-9-8
粗大ごみ受付センター	(042) 538-1153	—
㊦いずみ保健センター	(042) 321-1801	泉町2-3-8 (いずみプラザ内)
㊦いきいきセンター	(042) 328-6486	泉町2-6-36 トミンハイム 1階
多摩立川保健所	(042) 524-5171	立川市柴崎町2-21-19

## 医療

国分寺市医師会公衆衛生センター	(042) 324-0238	泉町2-3-8 (いずみプラザ内)
国分寺市医師会	(042) 322-4338	泉町2-3-8 (いずみプラザ内)
国分寺市薬剤師会	(042) 313-8906	西恋ヶ窪3-15-16-303
東京都国分寺市歯科医師会	(042) 324-5434	南町3-26-33 ホーセイビル 3階
東京消防庁救急相談センター	#7119または(042) 521-2323	

## 福祉

福祉センター	(042) 324-4681	戸倉4-14
生きがいセンターこいがくぼ	(042) 325-0250	西恋ヶ窪3-32-6 (市民室内プール内)
生きがいセンターにしまち	(042) 575-8883	西町3-22-1
生きがいセンターとくら	(042) 323-5095	戸倉4-14(福祉センター内)
生きがいセンターもとまち	(042) 359-5321	西元町3-18-12 (もとまちプラザ内)
生きがいセンターひかり	電話なし	光町3-13-20
生きがいセンターほんだ	(042) 325-0064	本多5-29-3
生きがいセンターさわやか	(042) 312-0045	東元町2-5-17 (さわやかプラザもとまち内)
子ども家庭支援センター ぶんちっち	(042) 572-8138	光町3-13-20
障害者基幹相談支援センター	(042) 320-1300	東戸倉2-7-26 KOCO・ジャム 2階
障害者センター	(042) 321-1212	泉町2-3-8
こどもの発達センターつくしんぼ	(042) 323-7912	戸倉3-1-24
ファミリー・サポート・センター	(042) 300-6061	戸倉4-14(福祉センター内)
国分寺市社会福祉協議会	(042) 324-8311	戸倉4-14(福祉センター内)
権利擁護センターこくぶんじ(国分寺市社会福祉協議会)	(042) 580-0570	日吉町3-29-24
ボランティア活動センターこくぶんじ(国分寺市社会福祉協議会)	(042) 300-6363	東元町3-17-2
心身障害者福祉センター多摩支所	(042) 573-3311	国立市富士見台2-1-1
都立多摩総合精神保健福祉センター	(042) 371-5560	多摩市中沢2-1-3
小平児童相談所	(042) 467-3711	小平市花小金井1-31-24
国分寺市シルバー人材センター	(042) 325-4011	戸倉4-14(福祉センター内)
地域活動支援センター虹	(042) 324-7475	戸倉4-14(福祉センター内)
地域生活支援センタープラッツ(はらからの家福祉会)	(042) 323-5637	南町3-4-4
地域活動支援センターつばさ	(042) 321-1136	泉町2-3-8 (障害者センター内)
国分寺市健康福祉サービス協会	(042) 321-5081	泉町2-3-8 (いずみプラザ内)
にしき苑(特養)	(042) 327-2225	東恋ヶ窪2-22-38
うれしのの里(特養)	(042) 300-1308	日吉町4-32-6
かがやき(特養)	(042) 359-4035	東恋ヶ窪2-17-2
西恋ヶ窪にんじんホーム(特養)	(042) 300-6010	西恋ヶ窪1-50-1
サンライト(特養)	(042) 595-7351	西町1-31-2
地域包括支援センターもとまち	(042) 401-0035	東元町2-5-17
地域包括支援センターこいがくぼ	(042) 300-6024	西恋ヶ窪1-50-1
地域包括支援センターほんだ	(042) 300-2339	本多2-3-3
地域包括支援センターひよし	(042) 300-1405	日吉町4-32-6
地域包括支援センターひかり	(042) 573-4058	光町3-13-34
地域包括支援センターなみさ	(042) 300-3702	並木町3-12-2

## 社会保険

立川年金事務所	(042) 523-0352	立川市錦町2-12-10
街角の年金相談センター国分寺	(042) 359-8451	南町2-1-31 青木ビル 2階

## 税

立川都税事務所	(042) 523-3171	立川市錦町4-6-3
立川税務署	(042) 523-1181	立川市緑町4-2

## 6. 火葬場

多磨葬祭場	(042) 361-2174	府中市多磨町2-1-1
-------	----------------	-------------

## 7. 消防・警察・法務局ほか

### 消防

国分寺消防署	(042) 323-0119	泉町2-2-3
国分寺西元出張所(仮庁舎)	(042) 325-0119	本多1-8-12
国分寺戸倉出張所	(042) 324-0119	新町1-14-8
東京消防庁第八消防方面本部	(042) 522-0119	立川市泉町1156-1
東京消防庁立川防災館	(042) 521-1119	立川市泉町1156-1

### 警察

小金井警察署	(042) 381-0110	小金井市貫井南町3-21-3
府中運転免許試験場	(042) 362-3591	府中市多磨町3-1-1
警視庁	(03) 3581-4321	千代田区霞が関2-1-1
警視庁総合相談センター	#9110または(03) 3501-0110	千代田区霞が関2-1-1

### 法務局ほか

東京法務局府中支局	(042) 335-4753	府中市新町2-44
東京法務局立川出張所	(042) 524-2716	立川市緑町4-2
東京地方裁判所立川支部	(042) 845-0365	立川市緑町10-4
東京家庭裁判所立川支部	(042) 845-0365	立川市緑町10-4
立川簡易裁判所	(042) 845-0281	立川市緑町10-4
立川公証役場	(042) 524-1279	立川市柴崎町3-9-21 エルフレア立川ビル 2階
府中公証役場	(042) 369-6951	府中市宮町2-15-13 第15三ツ木ビル 3階

## 8. 水道

東京都水道局お客さまセンター(コールセンター)	引越し、契約の変更、料金、漏水修繕、その他の用件
	(0570) 091-100(ナビダイヤル)
	(042) 548-5110

## 9. 郵便・電話・テレビ

### 郵便

国分寺郵便局	(0570) 943-209	日吉町4-1-10
国分寺泉郵便局	(042) 321-4402	泉町3-6-7
国分寺富士本郵便局	(042) 572-4941	富士本1-1-20
国分寺西町郵便局	(042) 576-0625	西町3-26-8
国分寺光郵便局	(042) 572-4802	光町3-16-25
国分寺本多郵便局	(042) 323-9539	本多5-10-3
国分寺南郵便局	(042) 321-4403	南町3-13-3
国分寺東恋ヶ窪四郵便局	(042) 323-6007	東恋ヶ窪4-21-18
国分寺内藤郵便局	(042) 571-1211	内藤2-9-1
国立駅北口郵便局	(042) 571-6968	光町1-41-6
国分寺本町郵便局	(042) 322-3665	本町4-7-3
立川けやき台郵便局	(042) 535-0772	立川市若葉町1-13-2

### 電話

NTT東日本	局番なし116
	携帯電話からは☎(0120) 116-000

### テレビ

NHKふれあいセンター	☎(0570) 077-077または(050) 3786-5003
J:COM(ジェイコム)カスタマーセンター	☎(0120) 999-000

## 10. 交通・運輸

### 鉄道

JR東日本お問い合わせセンター	(050) 2016-1600
西武鉄道お客さまセンター	(04) 2996-2888

### バス

京王バス府中営業所	(042) 336-5159	府中市晴見町2-22
西武バス小平営業所	(042) 342-2411	小平市小川町1-336-2
立川バス本社	(042) 524-3111	立川市高松町2-27-27

## タクシー

(株)グリーンキャブ国分寺営業所 (042) 323-1830 東戸倉1-27-14  
三幸交通(株)国分寺営業所 (042) 384-2100 小平市上水本町6-4-3

## その他

多摩自動車検査登録事務所 (050) 5540-2033 国立市北3-30-3  
軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所  
(050) 3816-3104 府中市朝日町3-16-22  
(公財)鉄道総合技術研究所 (042) 573-7212 光町2-8-38  
東京都パスポート電話案内センター  
(03) 5908-0400

## 11. 労働・職業・互助会

(公社)国分寺市シルバー人材センター (042) 325-4011 戸倉4-14(福祉センター内)  
立川労働基準監督署 (042) 523-4472 立川市緑町4-2  
国分寺市勤労者福祉サービスセンター  
(042) 505-9430 光町1-46-8  
(ひかりプラザ内)  
(公財)東京しごと財団東京しごとセンター多摩  
(042) 526-4510 立川市柴崎町3-9-2  
東京都労働相談情報センター多摩事務所  
(042) 595-8705 立川市柴崎町3-9-2  
ハローワーク立川 (042) 525-8609 立川市緑町4-2  
都立多摩職業能力開発センター (042) 500-8700 昭島市東町3-6-33  
東京障害者職業能力開発校 (042) 341-1411 小平市小川西町2-34-1  
障害者就労支援センター (042) 300-1500 泉町2-3-8  
(障害者センター内)

## 12. 経営・農業・観光・国際交流

JA東京むさし国分寺支店 (042) 324-2111 東恋ヶ窪4-23-8  
JA東京むさし新町支店 (042) 325-2250 新町2-11-3  
国分寺市商工会 (042) 323-1011 本多2-3-3  
中央農業改良普及センター (042) 465-9882 小平市花小金井1-6-20  
(公財)東京都農林水産振興財団 (042) 528-0505 立川市富士見町3-8-1  
(公財)東京都中小企業振興公社多摩支社  
(042) 500-3901 昭島市東町3-6-1  
こくぶんじ観光まちづくり協会 市役所内 内線393 市役所市政戦略室内  
国分寺市国際協会 (042) 505-6132 光町1-46-8  
(ひかりプラザ内)

## 13. 公園・庭園など(近隣)

国分寺万葉庭園 (042) 325-2211 西元町1-13-16  
都立殿ヶ谷戸庭園 (042) 324-7991 南町2-16  
都立武蔵国分寺公園 (042) 323-8123 泉町2-1-1  
都立小金井公園 (042) 385-5611 小金井市関野町1-13-1  
国営昭和記念公園 (042) 528-1751 立川市緑町3173  
都立神代植物公園 (042) 483-2300 調布市深大寺元町5-31-10  
都立野川公園 (042) 31-6457 三鷹市大沢6-4-1  
都立井の頭恩賜公園 (042) 47-6900 武蔵野市御殿山1-18-31  
府中市郷土の森博物館 (042) 368-7921 府中市南町6-32  
東京都薬用植物園 (042) 341-0344 小平市中島町21-1

## 14. 都・市・区・町村

### 都庁

東京 (03) 5321-1111 新宿区西新宿2-8-1

### 市役所

八王子 (042) 626-3111 八王子市元本郷町3-24-1  
立川 (042) 523-2111 立川市泉町1156-9  
武蔵野 (042) 51-5131 武蔵野市緑町2-2-28  
三鷹 (042) 45-1151 三鷹市野崎1-1-1  
青梅 (042) 22-1111 青梅市東青梅1-11-1  
府中 (042) 364-4111 府中市宮西町2-24  
昭島 (042) 544-5111 昭島市田中町1-17-1

調布 (042) 481-7111 調布市小島町2-35-1  
町田 (042) 722-3111 町田市森野2-2-22  
小金井 (042) 383-1111 小金井市本町6-6-3  
小平 (042) 341-1211 小平市小川町2-1333  
日野 (042) 585-1111 日野市神明1-12-1  
東村山 (042) 393-5111 東村山市本町1-2-3  
国分寺 (042) 325-0111 国分寺市戸倉1-6-1  
国立 (042) 576-2111 国立市富士見台2-47-1  
西東京 (042) 464-1311 (田無庁舎)西東京市南町5-6-13  
(保谷庁舎)西東京市中町1-5-1  
福生 (042) 551-1511 福生市本町5  
狛江 (03) 3430-1111 狛江市和泉本町1-1-5  
東大和 (042) 563-2111 東大和市中央3-930  
清瀬 (042) 492-5111 清瀬市中里5-842  
東久留米 (042) 470-7777 東久留米市本町3-3-1  
武蔵村山 (042) 565-1111 武蔵村山市本町1-1-1  
多摩 (042) 375-8111 多摩市関戸6-12-1  
稲城 (042) 378-2111 稲城市東長沼2111  
あきる野 (042) 558-1111 あきる野市二宮350  
羽村 (042) 555-1111 羽村市緑ヶ丘5-2-1

### 区役所

千代田 (03) 3264-2111 千代田区九段南1-2-1  
中央 (03) 3543-0211 中央区築地1-1-1  
港 (03) 3578-2111 港区芝公園1-5-25  
新宿 (03) 3209-1111 新宿区歌舞伎町1-4-1  
文京 (03) 3812-7111 文京区春日1-16-21  
台東 (03) 5246-1111 台東区東上野4-5-6  
墨田 (03) 5608-1111 墨田区吾妻橋1-23-20  
江東 (03) 3647-9111 江東区東陽4-11-28  
品川 (03) 3777-1111 品川区広町2-1-36  
目黒 (03) 3715-1111 目黒区上目黒2-19-15  
大田 (03) 5744-1111 大田区蒲田5-13-14  
世田谷 (03) 5432-1111 世田谷区世田谷4-21-27  
渋谷 (03) 3463-1211 渋谷区宇田川町1-1  
中野 (03) 3389-1111 中野区中野4-8-1  
杉並 (03) 3312-2111 杉並区阿佐谷南1-15-1  
豊島 (03) 3981-1111 豊島区南池袋2-45-1  
北 (03) 3908-1111 北区王子本町1-15-22  
荒川 (03) 3802-3111 荒川区荒川2-2-3  
板橋 (03) 3964-1111 板橋区板橋2-66-1  
練馬 (03) 3993-1111 練馬区豊玉北6-12-1  
足立 (03) 3880-5111 足立区中央本町1-17-1  
葛飾 (03) 3695-1111 葛飾区立石5-13-1  
江戸川 (03) 3652-1151 江戸川区中央1-4-1

### 町村役場

瑞穂町 (042) 557-0501 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
日の出町 (042) 597-0511 西多摩郡日の出町大字平井2780  
奥多摩町 (042) 83-2111 西多摩郡奥多摩町氷川215-6  
大島町 (04992) 2-1443 大島町元町1-1-14  
八丈町 (04996) 2-1121 八丈町八丈町大賀郷2551-2  
檜原村 (042) 598-1011 西多摩郡檜原村467-1  
利島村 (04992) 9-0011 利島村248  
新島村 (04992) 5-0240 新島村本村1-1-1  
神津島村 (04992) 8-0011 神津島村904  
三宅村 (04994) 5-0981 三宅島三宅村阿古497  
御蔵島村 (04994) 8-2121 御蔵島村字入かねが沢  
青ヶ島村 (04996) 9-0111 青ヶ島村無番地  
小笠原村 (04998) 2-3111 小笠原村父島字西町

### 姉妹都市・国際姉妹都市・友好都市

佐渡市役所 (0259) 63-3111 新潟県佐渡市千種232  
マリオン市役所 +61-8-8375-6600  
飯山市役所 (0269) 62-3111 長野県飯山市大字飯山1110-1  
鳩山町役場 (049) 296-1211 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16

電話案内